

令和 7 年 第 4 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 1 2 月 2 2 日 開 会

令和 7 年 1 2 月 2 3 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和7年第4回松崎町議会定例会会議録目次

第1号（12月22日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議長諸報告	4
○町長所信表明	5
○町長行政報告	6
○一般質問	11
藤井要君	11
小林克己君	27
高橋良延君	44
菜野良枝君	60
藤井昭一君	78
○散会の宣告	92

第 2 号 (12月23日)

○議事日程	93
○出席議員	94
○欠席議員	94
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	94
○職務のため出席した者の職氏名	94
○開議の宣告	95
○議事日程の報告	95
○一般質問	95
高 柳 孝 博 君	95
○議案第83号 松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を 改正する条例について	113
○議案第84号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条 例について	116
○議案第85号 松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	119
○議案第86号 南伊豆地域清掃施設組規約の一部を変更する規約について	123
○議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散について	123
○議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分について	123
○議案第89号 令和7年度松崎町一般会計補正予算(第4号)について	128
○議案第90号 令和7年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて	143
○議案第91号 令和7年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第2号)につい て	146
○議案第92号 令和7年度松崎町水道事業会計補正予算(第1号)について	149
○議案第93号 令和7年度松崎町温泉事業会計補正予算(第1号)について	154
○議案第94号 令和7年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき荘」事業会計補正 予算(第1号)について	158
○議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について(道の駅)	166
○議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について(旧依田邸)	171

○議案第97号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事変更請 負契約について……………	176
○議案第98号 字の区域の変更について……………	178
○意見書案第3号 水道施設の耐震化等の整備に対する財政支援を求める意見書 の提出について……………	181
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について……………	182
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について……………	183
○閉会の宣告……………	183
○署名議員……………	184

令和7年第4回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和7年12月22日(月)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長諸報告

日程第 4 町長所信表明

日程第 5 町長行政報告

日程第 6 一般質問

1. 8番 藤井・明君
2. 5番 小林克己君
3. 3番 高橋良延君
4. 2番 菜野良枝君
5. 1番 藤井昭一君

出席議員(8名)

1番 藤井昭一君	2番 菜野良枝君
3番 高橋良延君	5番 小林克己君
6番 深澤守君	7番 高柳孝博君
8番 藤井要君	9番 田中道源君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 深澤準弥君	副町長 木村仁君
教育長 平馬誠二君	総務課長兼 防災監 鈴木悟君
企画観光課長 大場千徳君	窓口税務課長 松本真君
健康福祉課長 糸川成人君	生活環境課長 船津直樹君

産業建設課長 高橋和彦君 会計管理者 八木保久君
教育委員会 松本利之君
事務局 局長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田口文人君 書記 中村龍太君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（田中道源君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年松崎町議会第4回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（田中道源君） 直ちに本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着を取ることを許可します。

撮影及びタブレット等端末の持込みの許可について、申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（田中道源君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛をお願いいたします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中道源君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、深澤 守君、

7番、高柳孝博君、補欠、8番、藤井 要君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（田中道源君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より令和8年1月6日火曜日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日より令和8年1月6日までの16日間と決しました。

◎日程第3 議長諸報告

○議長（田中道源君） 日程第3 議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

1. 令和7年度松崎町消防団分団査察の結果について
2. 令和7年度8月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和7年度9月分例月出納検査の結果報告について
4. 令和7年度10月分例月出納検査の結果報告について
5. 令和7年度定期監査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 静岡県町村議会議長会定期総会・議長会議について
2. 静岡県町村議会議長会総会について
3. 賀茂郡町議会議長会議について
4. 第69回町村議会議長全国大会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎日程第4 町長所信表明

○議長（田中道源君） 日程第4 町長の所信表明を行います。

町長から発言の申出がありますので、これを許します。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 改めまして、おはようございます。

12月14日町長に就任してから初めての松崎町議会定例会に臨み、私の所信を表明し、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただき、これからの町政運営にお力添えいただきたいと存じます。

さきの町長選挙においては、非常にたくさんの皆様方から力強いご支援をいただきまして、心から感謝申し上げます。町民の皆様の期待に応えるよう、誠実に、そしてしっかりと町政を進めてまいる覚悟です。

公僕として行政に携わってきた31年余りの経験と、町長として1期4年間の町政運営を担わせていただいた実績を基に、ネットワークを活用し、職員、議員各位と共に力を合わせ、山積している町の課題解決に全力で取り組んでまいります。一朝一夕にはできませんが、町の皆様のお知恵とお力添えもいただきながら、一歩ずつ確実に進めてまいります。

本日は、町長就任後、初めての議会定例会です。若干のお時間をいただき、私のまちづくりへの考えを述べさせていただきます。

まずは第6次総合計画を礎に、「「コンパッションタウンまつぎ」の実現をめざして、～ここでは誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる～まち」を目指します。

1つ目として、地域で支え合う安心のまちを目指し、医療・福祉・交通の連携強化により、誰もが暮らしやすい環境を整備します。また、高齢化や地域課題に、町民と行政が一体となって取り組みます。まちのつなぎ役のための学び合い講座により、変化の激しい現代社会に適応するために、幾つになっても学び続け、知識を身につけられる環境をつくり、日常生活や地域活動に積極的に取り組んでいただけるようにします。また、地域包括ケアシステム構築の一環として、ハートアンドヘルプ事業の見直しを官民の連携を強めて進めてまいります。

2つ目として、子供と若者が夢を描けるまちを目指し、教育と地域がつながる学びの場を

広げ、未来を担う人材を育成します。ここで生まれ育った子供たちがふるさとに誇りを持ち、この町で働きたい、または戻ってきたいと思える教育を地域全体で施します。また、地元での雇用創出・Uターン促進を通じて働ける松崎を実現します。特に後継者や担い手不足の事業所と松崎町で働きたい人とのマッチングを促進し、経済的な発展を促してまいります。

3つ目として、自然と文化が息づく観光のまちを目指し、美しい海・山・田園・文化を守りながら、観光と暮らしが共に栄えるまちになるよう、持続可能な観光・交流人口拡大に取り組めます。国の進めるふるさと住民登録制度を活用し、二地域居住など関係人口の創出を進め、町に人を呼び込むことに一層力を注いでまいります。

4つ目として、持続可能で豊かな地域経営を目指し、脱炭素・再生可能エネルギーの導入を進め、環境にやさしいまちづくりを推進します。また、地元の商店や企業を積極的に利用することで生まれる経済のサイクルを推奨し、豊かさを町全体で共有します。

この4年間、町民の皆様と語り合いながら、松崎のよさを次世代へどうつなぐかを常に考えてきました。松崎町は古くから風待ち港として栄えてまいりました。人や物が行き交い、共に新しい活動や商売を繁盛させてきた歴史があります。移住者や関係人口を温かく迎え入れ、次世代には歴史や文化を継承し、郷土愛を育み、誇りを持てるようにし、また、松崎にもともとあった地域全体で見守り合い、助け合い、寄り添いあって健やかに暮らすことができる風土をもう一度取り戻し、誰一人取り残さない持続可能な松崎町を目指します。

そのためには、第6次総合計画に基づく着実な歩みをここで止めるわけにはいきません。コンパッションタウンまつぎきの理念を町の将来像に据え、誰もが誇りを持って、穏やかに、そして豊かに暮らせる松崎を目指し、オール松崎で力を合わせ、まちづくりを前に進めてまいります。

最後になりますが、松崎の輝く未来のために、皆様のご支援とご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私からの所信表明とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 以上で町長の所信表明を終わります。

◎日程第5 町長行政報告

○議長（田中道源君） 日程第5 町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありますので、これを許します。

町長。

(町長 深澤準弥君登壇)

○町長（深澤準弥君） 令和7年松崎町議会第4回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

内閣府が公表した11月の月例経済報告では、先行きについては雇用、所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続は、個人消費に及ぼす影響なども我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があると分析しております。

このような状況の中、当町におきましても、物価上昇により個人消費の懸念が心配されるところでございます。町内に目を向けてみますと、9月には25回目を迎えた全国漆喰鏝絵コンクールに47点の出展があり、10月には棚田収穫祭に全国から約500人のオーナーの方々に参加していただきました。また、長八美術館では、伊豆の長八の顕彰イベントとして、フェスタ長八2025が開催され、多くの人でにぎわいました。さらに2年に一度の安曇地区への訪問では、親善訪問団として27名の方々が紅葉の上高地を訪れ、交流を深めました。

11月には第45回松崎町文化協会芸術祭が開催され、会場には絵画、彫刻のほか、町内4か所の介護施設利用者の方々や伊豆の国特別支援学校の分校の生徒さんの作品など、327点が展示され、多くの方々が訪れていました。

12月には第26回静岡市町対抗駅伝が開催され、日頃の練習の成果を発揮し、町の部では12チームのうち7位で、見事敢闘賞を受賞することができました。これも選手の皆さんの絶え間ない努力のたまものと、支えていただいた皆様に感謝申し上げるものです。このように町内外との交流が深められたり、目標に向けて切磋琢磨する姿は、これからも引き続き継続して行っていただきたいと思っております。

終わりに、今後の町政運営におきまして、目まぐるしいスピードで変化するこれからの社会では、何が必要で、何が求められているのか、住民の皆様と共に学びを深め、よりよいまちづくりを推進してまいりますので、本定例会におきましても、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日は、町営観光施設の入館状況など3件について、最近の取組やその成果について議員の皆様にご報告申し上げます。

詳細は担当課長より説明申し上げます。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

初めに、町営観光施設の入館状況について、資料ナンバー1により報告をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

まず初めに、伊豆まつざき荘の状況ですが、左側が本年度と前年度の11月分の月間比較、右側が4月から11月までの本年度、前年度の累計の比較となっております。右側の累計の比較でご説明をさせていただきます。

宿泊利用は前年度に比べ2,864人増の1万5,216人で、前年度比123.2%となりました。入浴利用は前年度に比べ166人増の3,723人、休憩利用は前年度に比べ807人減の655人、全体の施設利用者は2,223人増の1万9,594人で、前年度比112.8%となりました。収益も4,417万2,000円増の2億4,466万7,000円で、前年度比122%となりました。収益の主な増加要因は、OTA販売の強化、開業60周年やリニューアルオープン20周年などの記念プランの効果によるものとなります。費用につきましては、宿泊利用者の増加対応に伴う人件費の増加、OTAの強化に伴う報償費、広告宣伝費の増加、物価高騰に伴う食材費の増加などが影響し、前年度比128.9%となる2億2,422万3,000円となりました。この結果、行政経費を含めた按分利益は484万4,000円となりました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

これから町営観光施設の11月末までの利用人員、収支等の類型の比較となります。長八美術館は入館者8,735人で、前年に比べ86人の増、収益は415万9,000円で、26万8,000円の増、収支差額はマイナス1,210万4,000円となりました。

重文岩科学学校は、入館者5,425人で、前年度に比べ30人増、収入は436万2,000円で、21万9,000円の増、収支差額は676万6,000円となりました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

旧依田邸は、入館者が2,753人で、昨年度に比べ21人の減、依田之庄の入浴者は1万7,006人で、前年度に比べ2,102人の増、収入は823万4,000円で、111万8,000円の増、収支差額はマイナス520万3,000円となりました。

道の駅花の三聖苑は、利用者が1万1,685人で、昨年度に比べ63人の増、収入は1,234万

6,000円で48万2,000円の増、収支差額はマイナス719万3,000円となりました。いずれの施設も利用者は昨年に比べ増加傾向にあるものの、人件費や物価高騰、施設の修繕費などの費用も上がり、厳しい運営状況であります。引き続きお客様満足度の向上に努めてまいります。

以上で資料ナンバー1の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

続きまして、資料ナンバー2により、第6次総合計画実施計画ローリングについてご説明させていただきます。

第6次総合計画につきましては、令和5年3月に策定しておりますが、町の将来像や基本理念を示したまちづくりの指針となる計画でございます。計画の中では、令和5年度から令和14年度までの10年間の基本構想、それから令和5年度から令和9年度までの4年間の前期基本計画を取りまとめております。本日は、第6次総合計画に掲げた将来像の実現に向けての具体的な施策に当たる実施計画についてご説明をさせていただきます。

実施計画的につきましては、毎年向こう3か年度の主要な取組について取りまとめており、今回の実施計画は令和8年度から10年度までの3か年度の計画で、主要事業など58施策の個表を作成しております。その個表を一覧にしたものがA3判の事業一覧の資料となります。基本計画の事業区分ごと主要施策を選定して作成した個表の内容のうち、事業費財源を取りまとめております。年度ごとの全体の事業費やその財源につきましては、5ページに記載しており、令和8年度の全体事業費は13億2,062万6,000円となります。A4判の個表につきましては、12月8日の議会全員協議会においてご説明させていただきましたので、本日は説明を省略させていただきます。

以上、資料ナンバー2、第6次総合計画実施計画ローリングについてのご報告とさせていただきます。

企画観光課からの報告は以上でございます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、次第の3、公営企業会計令和7年10月末経営状況について、生活環境課からご報告いたします。

資料ナンバー3をご覧ください。

下段の備考欄をもってご説明いたします。

左側の水道事業会計からです。10月末現在の有収水量は44万419立米で、前年対比2万2,075立米、4.8%の減となりました。営業収益は、新料金の適用となったことにより、前年対比1,912万3,000円、26.5%の増となり、予定収益を加えた収益の合計は前年対比1,906万

8,000円、24.0%の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、修繕費等の増加により7,271万5,000円となり、前年対比291万8,000円、4.2%の増となりました。この結果、収益から費用を差し引いた損益は2,591万円となり、前年対比1,615万円、165.5%の増となりました。

続いて、右側の温泉事業会計です。

10月末現在で給湯した総湯量は8万9,912立米で、前年対比8,694立米、8.8%の減となりました。営業収益は自家用の開栓口数が減少したことが主な理由により、前年対比27万8,000円、0.9%の減となり、予定収益を加えた収益の合計は、有価証券の受取利息により、前年対比107万7,000円、3.5%の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は減価償却費の減少により、前年対比146万6,000円、6.9%の減となり、この結果、損益は1,212万6,000円となり、前年対比272万5,000円、29.0%の増となりました。

裏面をご覧ください。

集落排水事業会計となります。

岩地漁業集落排水事業です。

10月末現在の集落排水使用量は1万1,673立米で、前年対比1,025立米、8.1%の減となりました。営業収益は使用料が減少したことにより、前年対比11万7,000円、5.4%の減となり、予定収益を加えた収益の合計は前年度と一般会計からの繰入れ時期が異なることにより410万9,000円となり、前年対比313万2,000円、43.3%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は前年対比1万円、0.1%の減となり、この結果、損益はマイナスの262万6,000円となりました。

続いて、石部集落排水事業です。

10月末現在の集落排水使用料は8,683立米で、前年対比1,291立米、12.9%の減となりました。増減の理由は岩地と同じで、営業収益は前年対比3万7,000円、2.3%の減となり、予定収益を加えた収益の合計は前年対比275万8,000円、45.8%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は前年対比90万2,000円、17.4%の増となり、この結果、損益はマイナスの282万5,000円となりました。

一番右の雲見集落排水事業です。

10月末現在の集落排水使用量は2万2,504立米で、前年対比1,316立米、5.5%の減となりました。営業収益は前年対比13万3,000円、5.6%の減となり、予定収益を加えた収益の合計

は前年対比2,168万円、64.0%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費の減少等により、前年対比693万7,000円、23.8%の減となり、この結果、損益はマイナスの998万2,000円となりました。

各事業ともに経営の安定化を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○議長（田中道源君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。9時40分まで。

休憩 午前 9時27分

再開 午前 9時40分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げておきます。質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質問は議長の許可を受け、質問を続けてください。質問は一括質問と一問一答方式、どちらか述べてから質問に入ってください。それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において、町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎日程第6 一般質問

○議長（田中道源君） 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 藤 井 要 君

○議長（田中道源君） 通告順位1番、藤井 要君。

（8番 藤井 要君登壇）

○8番（藤井 要君） それでは、壇上より一般質問を行います。

町長、2期目の当選おめでとうございます。町長は、教育委員会、企画観光課の経験を経て、さきの町長選挙で見事当選されました。早くも4年が経過し、町長を支える強い組織力と温かな町民の皆さんのおかげで、長きにわたるハネムーン行政が続いてきたものと思います。

しかし、最近では、町民の間からも何もしない町長との不満の声も聞こえてきていることは町長ご自身も感じておられるのではないのでしょうか。松崎町は、この約10年間、人口6,800人から5,500人と急減、それに伴う少子化や学校の統廃合問題が顕在化してきています。さらに最近では、ホテルや飲食店、本屋さんなどの事業所の廃業も見られ、観光交流人口も依田町政の約35万人から現在では25万人ぐらいに減っているのではないかないかと感じています。町長はまだ若く真面目で努力されていると思うが、もう少しアピールが欲しい。町長室コラムを読んでいるが、町のために今何をしているのか、何を目指しているのかが見えてこないという声もあります。

町長は若いから失敗してもやり直しが利きます。住民の意見に耳を傾けることは大切ですが、人の言うことをただ聞くだけではいけません。自ら考え、今を生きる町民が未来に希望を持てるように働いて働いて働いて働いて働いて働いてください。

私の壇上からの一般質問は終わります。

○議長（田中道源君） 町長

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井要議員からの質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、町政2期目に向けての施政方針について。

町長は4年前の就任に当たり、住民と議会、役場職員が一体となったまちづくり、輝く未来の松崎町をつくっていきましょうと訴えています。さきの4年間で掲げた公約の全てを成し遂げることはできなかったが、第6次総合計画で掲げた施策実現に向けて取り組むとおっしゃっていますので、公約実現に向けての具体的政策を伺います。

①番、町内の経済が縮小していると感じていますが、地域経済の活性化に向けてどのようなことを重点的政策として取り組むのかを伺いますという質問に対してでございます。

町の経済の活性化に当たっては、地域内にお金が循環する仕組みを構築することが必要と

考えます。取組としましては、観光分野では、体験型観光の推進、PR強化、商工業の分野では、商工会や金融機関と連携した起業等の支援体制の構築、空き店舗の活用、その他ふるさと納税推進の体制強化を図っていきたいと考えております。

また、人口減少が進む松崎町において、地域経済の活性化や持続可能なまちづくりには欠かせない人の創出のため、移住・定住や2地域居住の促進、関係人口の拡大を図ってまいります。

大きな1番、②町の観光事業に活力がなくなっているのではないかと感じている。大型客船の寄港などの話題があったが、町の観光を元気にする活力までには至っていない。観光を元気にすることにより町の活性化が図られると考えるが、具体的な振興計画があればお示し願いたいという質問に対してでございます。

主要産業である観光業は、高齢化、担い手不足により年々事業者が減少し、町に活力がなくなってきたと感じております。こうした状況において、今年度は大型クルーズ船の松崎港への寄港が実現いたしました。これは町の大きなPRになったと思っております。来年度においても既にクルーズ船寄港の計画をいただいておりますので、その機会を活用するなど、町のPR強化に努めてまいります。

また、町の活性化にはにぎわいが必要なため、観光客に少しでもこの町に滞在していただけるよう、この町の自然や資源を生かした体験事業等を掘り起こし、それをふるさと納税の返礼品に加え、PRするなどして誘客につなげていきたいと考えております。

大きな1番、③まちづくりは人づくりと言われるが、当町では人がいない、金がないを事あるごとに述べていますが、これでは何もしない希望の持てない町と住民は感じてしまうと思います。

最近の新聞を見て、役場の開庁時間等の記事があり、松崎の輝ける未来のためにいよいよ動き出すのかなと感じたわけですが、住民に目を向けた改革でなければならないと思いますので、どのようなことを考えているのか伺いますという質問に対してでございます。

藤井議員の言われるとおり、まちづくりは人づくりと私も考えております。選挙期間中には、町内において若い人たちが夢を持てるような地域を目指し、難しい社会の中を乗り越えるために、小さくても諦めず、小さなチャレンジを積み重ねる力が必要になってくる。覚悟を持って地域づくりに突き進んでいくと訴えました。

この思いを推進していくためには、職員の力が必要です。現在、官民を問わず働き方改革が見直されてきている中で、役場においても職員が働きやすい環境を整え、町民のために働

くことを第一に考えていくことが重要となってきます。

今回、その一環として開庁時間の変更に取り組むことといたしました。変更の理由としては、閉庁時間中における事務の集中処理による効率化、生産性の向上、まとまった打合せ時間の確保による課内・係内のコミュニケーションの活性化、業務準備や事後処理等を勤務時間内に行うことで時間外の業務を抑制することなどが挙げられます。

今後は試行期間を設け対応していきますが、開庁時間の変更だけでなく、町民からの要望に応えられる組織づくりに取り組んでまいります。

大きな2番、公共施設の利活用と防災についてでございます。

近年では大型化した台風や竜巻、線状降水帯などによる災害の脅威が増してきています。町では旧校舎など廃校後、使用頻度の低い老朽化した施設が多くなってきていますが、多くは解体の予定が立たず、朽ちていく状態のものも見られます。我が町では、大災害時には瓦礫の処分地や仮設住宅予定地が不足している状態である。半島地震などの大災害から住民生活の早期復興を図ることからも用地の確保は必要であり、喫緊の課題である。利用可能な施設と災害時の利用を想定した計画を立てるべきと考えるが、町の見解を伺いますという質問に対してでございます。

近年は大型化した台風や竜巻、線状降水帯などによる災害の脅威が増えています。それに伴い、災害対応は難しくなり、あらゆる事案の発生を検討しなければなりません。廃校後、使用頻度の低い老朽化した施設が多くなっておりますが、旧校舎やグラウンドなどは、廃校以前より指定避難所や広域避難場所として活用する計画となっており、現在も地域防災計画上に位置づけられております。

それ以外では、災害廃棄物仮置場や応急仮設住宅対応などで広い土地を使うことが想定されますが、災害の規模により、民地を含めた十分なスペースを確保できるか場所の選定に苦慮しているところでございます。

ご質問の利用可能な施設と災害時の利用を想定した計画を立てるべきということでございますが、公共施設の利活用につきましては、検討事案が出てきた場合には、公共施設配置検討委員会において協議をしているところでございます。今後も総合的に維持管理の適正化を図りながら有効な利活用を含め、災害時の対応について考えてまいります。

以上、藤井要議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 8番。

それでは、一問一答でお願いいたします。

○議長（田中道源君） はい。

○8番（藤井 要君） 町長、冒頭でも私、言いましたけれども、最近、事業所が急にばたばたと事業廃止しているんですね。本当この1か月、2か月ぐらいの間にいろいろなうわさを聞いて、今、私が知っている範囲では三、四件、最近まだ1週間もたたないうちで飲食店とホテルさんもそうだし、そして本屋さん。そして、それに伴う関連のちょっと施設なんかも。そうすると、この町がなくなるんじゃないかとよく心配している人もいますよ。

そこで、町長は所信表明等もありましたけれども、人脈を生かしていろいろな企業を誘致ということになるんですけれども、もうこれは30年も40年も前の話になりますけれども、松崎に企業誘致ということがあったんですけれども、何も来ていないというような中で、町長、1つでもいいですから、元気になるように、私の力でとか、何か人脈を生かして、よそからこういう人たちへ来てもらいたいというアピールはしているよというような希望の持てるような、そういう政策をやっていればお知らせ願いたいですけれども、お示し願いたい。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私も町内の事業所がどんどんなくなっていく状況というのは、やはり情報は入っておりますし、それに対するご相談も受けたりしているところです。ただ、やはり町のほうで民間の事業所に対してできることというのが限られてしまいますので、そういった意味ではこちらだけでなく、いわゆる金融機関だったり、処遇、更改、そして、今おっしゃるように、いろんな外部の方々と話を進めたりしているところではございます。外の人間と人脈を使ってということですが、なかなか民間の事業所に行政として、てこ入れとかいろんな形でやるというのが、非常に多岐にわたる課題を抱えておりますので、例えば今まで家督で相続していた民宿、旅館等を新しい第三者承継というのも考えられるということで、いろんな金融機関ともお話をしているところですが、まずはそのご本人たちからの意向がないと、なかなかそういった紹介もできませんし、次のステップに進むことが難しいということは伺っております。金融機関なんかでも第三者事業承継の課題は非常に大きいということで、地域からそういった商売ですね、必要な事業所がなくなっていくことに対しては憂いを持っているということですので、そういった情報を持っている金融機関さんや外からの人たちの情報も含めて一緒にやっていければなと思っております。

実際に移住してきた方のいろいろな相談を受ける中で、いろんな形で起業に向けて活動されている方々も多くなってきているのかなというのが肌で感じているところですので、その辺

をやはり町全体でサポートしていく必要があるのかなと思っております。事業所が来てもお客さんが行かなければ、どんどんやはり衰退していくので、先ほど所信表明で申し上げましたとおり、地域内で本当に循環をさせるためには、皆さんのやっぱり行動で域内循環をしていかなければならないなというのは感じておるところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 転入転出の関係でも、松崎町はかなり転入者がいるんですよね。転入者がいるんですけども、大体、今町の様子を見ますと、食堂とか、夫婦とか、そういう人たちの移住がえらくて、ちょっと中規模と言ったらおかしいかもしれませんが、5人、10人を雇って起業をするとか、観光に寄与するような、そういう事業所が何もないんですよね。ですから、どうしても観光客が来て、例えば食堂ばかりがいっぱいできて、今ある食堂の潰し合いと言ったら言葉悪いですけども、そういうような状態になってきていると思うんですよ。

ですから、そこら辺、町長、いろいろなところへと出張とか、北海道も行ったりもしますし、そういうふうで、最近では江奈のほうにもいます大王でしたか、AIを使った大王、AI同士の対話によって新しい事業とか、それを起こしているとか、そのような、もう少し町長、あちこちにアタックして、そういう人たちが拠点にするとか、それが先ほど言っていた2拠点移住とか、そういうのにもつながるのではないかと私は思うんですよ。ですから、新たに大きな事業所というのは、もう無理かと思いますので、そういう面で力を入れてもらいたい。

そして、松崎は昔は民宿さんがものすごい、いっぱいあったということで、観光関連人口も35、6%以上ぐらいあったと思うんですよ。ですけども、今は多分25%いってればいいほうなのかなとは感じるわけですけども、その点、議長、町の観光とか、観光と事業は切り離せないもので、一緒に質問もしますけれども、これは……

○議長（田中道源君） 関連質問。

○8番（藤井 要君） 関連ということになりますので、お願いしますけれども、その点、町長、どのように感じていますかね。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 皆さんも感じたと思うんですけども、コロナのときに一番観光がストップしました。そのときにやはりこの松崎町に限らずですけども、伊豆半島が観光でやはり成り立っているところが大きいなというのを感じたところです。そのときはもちろん職

員でございましたけれども、いろんな事業所の先輩、後輩からたくさんのご意見をいただきながら、やっぱり観光だよねということを感じた次第です。

今もコロナ明けてからということなんですけれども、コロナのときにやはり大変な思いをした方々が事業承継をやはりせずに閉じるというところを選択する民宿、旅館さんも多いと感じています。そこはやはり今まで家督相続的に自分の家族が後を継ぐというところが当たり前だった中で、自分の家族はほかの業種にいたり、もちろん松崎町から出て外で活躍されている方がいらっしゃいます。

そういった意味で、先ほど申し上げました、移住してきた方々が例えばお2人とか1人も来て、ゲストハウスを経営したりし始めているところが、少しずつですが見受けられるようになってきております。飲食店についても、いわゆるカフェ的なところが多く来たりしていますし、この域内だけのマーケティングだと非常にやはり小さくなりますので、やっているカフェの皆さん方に聞くと、ほとんど半分ぐらいは、ほかの地域からのお客さんが多いよというようなことも伺っていますし、地元の飲食店さんに聞いても、賀茂地域のエリアを広くした中でのお客さんが、来店してくださっているというような情報もいただいておりますので、エリアを少し考えながら、観光という部分でより広くいろんな人を呼べるような形にしていくべきだなと思っております。

議員がおっしゃるように、やっぱり観光でこの地域を一番牽引しているとは思っておりますので、そこにはやはり力を入れるべきだと自分も考えています。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今、町長が言うように、なかなか個人じゃなければ、今ここの町は難しいと思いますので、呼び込むには、町長、前にも言って、今はちょっとはやってきましたけれども、もうける行政ということがありますよね。やっぱりある程度、先行投資しなければいけない部分は投資していかなければいけないと思うんですよ。前にコロナのときなんかにも、町が疲弊しているときなんかには、やっぱり今、町の先行投資ということで、何年か後には成長を知るであろうという、そういうところに町のお金を使って、そして、あと何年か後に回収してというような、そういう状況もつくっていかなければ、私はならないと思っています。ですから、補助金、お金がないかもしれませんが、事業の先送りじゃなくて、先行投資してやる。それで今を元気にする。そして後から回収するというようなことも必要だと思いますので、その辺をやっぱりもうける事業、もうける観光ということでお願いしたいなと思っております。

先ほどクルーズ船も今年26年度にも寄港するというようなことの情報が入っていますよね。ですから、そこもしっかり先行投資というようなこともあろうかと思しますので、それら情報はガセネタでは仕方ありませんけれども、知事のほうからもそういう発表を聞いておりますので、私も。クルーズ船のことで言えば、去年初めてということで、昨日の新聞あたりでは町が表彰されたということでしたけれども、何で表彰されたのかなという私も分からないような状態で表彰はされたと思うんですよ。ですから、今年来るということになれば、町の中にもやっぱりのぼり旗とか、いろいろなイベントを用意するとか、今までの新港湾のところでテントを並べてというだけではなく、もうちょっとPR等、町の町民を元気にする、そういうようなことを考えていかなければならないと思いますけれども、町長、その辺はどう思いますか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） クルーズ船の話につきましては、全国のクルーズ・オブ・ザ・イヤーという表彰がありまして、その中で清水港と松崎港、この2港がダブル受賞ということで、特別賞なんですけれども、それをいただきました。1つは清水港については、やはり日本の中でも一番多いクルーズ船の寄港ということに尽力されたということで、特別賞をいただいたと。松崎町においては初めての寄港を果たしたことと、もう一つは、町の人たちが協力して、たくさんのおもてなしを、降りてきたお客様に対して一丸となって対応したというところが評価されたと伺っております。

今後についても、やはりクルーズ船が来たというところと駿河湾と富士山というこの2大観光資源をやはり松崎町はもっともっとアピールするべきですし、横浜港から乗ることが今回のクルーズ船については多いんですけれども、やはり伊豆半島の中に、駿河湾に入ってきたときに、皆さん非常にこの景観に喜ばれたということも伺っております。

もちろんこの間のそのクルーズ・オブ・ザ・イヤーの表彰式においても、ほかの商船の会社もおりますので、そこでもいろんなPRをしていただいて、興味を持っていただいた事業所さんもおるということで、県のほうからの報告も受けておりますので、そういったことも一つ一つ積み重ねて観光についてはやっていく必要があるだろうと。先ほどおっしゃったとおり、小さな事業所が起業されて、民宿等もゲストハウス等で対応したりし始めてはおりますので、より一層、今度、外からの誘客を強めるために、今、ふるさと納税も含め、そういった形で使えるものを組み合わせてやっていきたいと思っております。

起業の支援につきましては、もう地方創生の中でローカル10000とか、いろんな助成金が

ありますので、そういったものを官民の連携の中で活用しながら、やはり財源がないことには、うちのやっぱり財政的な事情もありますので、ない袖は振れないような状況でございます。投資をするべきだと心強いご意見をいただいていますけれども、それについてもやはり間違いなく効果が得られるのを見込んだ中で進めていければと思っております。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） クルーズ船の関係、まだまだ先かなと思いますけれども、考えているとすぐに時間がたってしまいますので、課長のほうもしつかりとよろしく願います。

そして、先ほどもうける事業というようなことで、これ私、令和5年の3回の定例議会で質問しているんですけども、町長の言う、寺の前通りの石畳の整備、これも行うというようなことで、あそこは、これ引っ張ってきたんですけども、なまこ壁と相まって、昔ながらの風情を醸し出しているというようなことで答えているんですよ。2年間何もしてないよと町長は言うかもしれませんが、これもう少し、あそこ写真もそうですし、町の看板だと思うんですよ。最近でも、最近といっても半年ぐらい前ですけども、観光客の方はあそこで、こけそうになったりとか、石畳が歩きにくいよということをちょっとの間に聞いたわけですよ。二、三組聞きました。私だけじゃなくて、ほかの議員も一緒にいたときもありましたので、聞いているんですけども、町長、やっぱりもうける観光ということになると、やっぱり来て魅力あるものじゃないといけないと思うんですよ。その点は、2年たちましたけれども、やる気はありますか、改修する。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） あそこのなまこ壁通りの石畳の件ですけども、もともとはあそこは上を舗装してしまっただけであつたらしいという話もちょっと伺っております。それを修理するときに昔ながらの石畳が出てきたということで、それを生かすんだということで、何十年前前にやったと伺っております。なまこ壁通りのなまこ壁のあそこの建物ですね、建造物については個人の所有物ではありますがけれども、やはり奥の蔵とかも中を見ますと相当傷んできておりまして、そういったところについても今関係者と議論を進めているところです。やはり建物ですので傷みもありますし、その辺はいろんな形で残す方向を模索しているところがございます。それには民間の力もお借りしながらということになっております。

あそこの石畳の道を歩きやすくしろというご意見ですけども、やはりあそこはもう自然のままの昔ながらの石畳というところも地域の近隣の方からもご意見いただいておりますし、何ができるかというところで言うと、あそこの近くの畑だったところをこちらのほうに寄贈

していただき、今、地域の地元の方がフジバカマ等を植えて、いろんな形で管理をして工夫をしてくださっていますので、本当に歩きやすくするのであれば、アスファルトで舗装しちゃうとかという形になってしまいがちなんで、その辺も含めて、やはりああいった資源、昔ながらの不便だけれども味のあるものという形で、しかし、歩きにくいという意見も聞きながらという双方の矛盾するようなことかもしれませんが、その中で景観を守りながら、そして地域の生活も守りながら、いくというのが必要かと思っておりますので、いろいろこれからも知恵を出しながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 補足でございますが、なまこ壁通りに関しましては、そういったお話を受けて、水たまりだとかそういったものもあったということで、もう少し歩きやすいように、というようなお話だったかと思っておりますので、その際には砂利を敷くなど、そういった対応を全然してないわけではなく、対応のほうはさせていただいているところです。

今、町長のほうから申し上げたように、風情とかそういったものを考慮しながら今後も対応してまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 町長、あそこは昔からというか、石畳、敷せてあったわけじゃないと思うんですけども、その大通りのほうはそういうことだと思いますけれども、あそこは平らなところがもう石の周りが欠けてきて、ぼこぼこになっていて歩きにくいと言っているんで、それでこけた人だっているんですよ、女の人なんかで。あそこカビが生えてますよね。石にコケが生えちゃっている。私も自分で高压洗浄で黒カビが取れないのかななんて思ったこともありますし、先ほど町長は、周りの人があそこはこのままでいいよみたいな、ちょっとそういうニュアンスがありましたけれども、あそこの近くの人が、いつ藤井さん、やってくれるんだと。私も前に町にも言ったけれども、2年間そのままだということで、私もまた質問しているわけですけども、前の課長のときに業者に見積りをあだこうだというか、もう私、聞いております。そういうことを考えると、やっぱもう少し平らにするとか、いろいろそういうことも考えて、もう一度あそこを写真映えもいいところですし、なまこ壁の通り、観光客がお金を払ってもあそこで楽しみたいよと、そういうのをつくり出す、それが私は松崎の歴史と文化を守る場所であるというふうにも考えています。

ですから、もう一度そこは考えてもらいたいと思います。松崎の中で、私、古い歴史と文化の中では一番のところかなと思います。そのまま言わせてもらえれば、松崎は歴史と文化

があると。これを生かして、私はこれは提案ですけれども、今、歌とか、そして芸術祭とか、絵画を飾ったりとか、そういうことも今やっておりますけれども、子供たちとか、大人の方はもちろん書道とかも飾ってありますけれども、そういう町の中に空き店舗と、空き店舗じゃなくてもいいわけですが、かなり半分ぐらい休んでいるようなお店もあるわけですよ、営業しながらカーテンが半分ぐらい閉まっている。そういうお店に頼んで、子供たちの絵を並べる。そして、よそから同じような子供たちが来たりとか、そういう町全体が美術館とか自然を生かした松崎の美術館だよと。松崎はそういう文化のある町だよというようなこともちょっと考える。そうすれば、お金をかけなくても観光客が来るような私は気がするんですよ。時間的な関係もありますので、手短に。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、藤井議員がおっしゃっていただいたことは、実はもう商店街では既に商工会がやっております、町の中が美術館というので、子供の絵を商店の方々が飾ってくれておりました。それと、別に松崎町振興公社のほうで商店の看板づくりを鏝絵でやるといった事業も進めておりますので、町なかを歩きますと、やはりそういった意味では町なか美術館というようなことは、もう既に今までもやってきているところでございます。子供たちの絵については、本当に自分の知り合いの子の絵が飾ってあるということで、商店街に人を呼び込む成果もあったとは思っておりますので、今後も今のアドバイスをいただいたとおり、商工会や関係機関と一緒にやりながら、何とかアピールをしていければと思っております。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） もっとも町長、大々的に目立つように、やっぱりやっていかなければ駄目だと思うんですよ。町長の力でそれを広げてもらえれば、やっぱりこれは商店の方にも交渉しなければなりませんけれども、コンパッションの町ですので、そういう点のご理解できるんじゃないかなと思いますので、お願いします。

もう一つですけれども、今、インバウンド、インバウンドと言って、最近、外国人の方が見えるようになりました。白人系のほうで中国系ではありませんけれどもね。そういう人のために、これは私のあれもありますけれども、21世紀の森とか宝蔵院とか高通山とか、そういうところを白人系の人たちは好むわけですよ。ですから、もう少しそういうところをPRしたらどうかなと思います。前の課長でも答弁していましたが、宝蔵院の中で瞑想の森とかありますよね。そういうところも前のときにはコケむして湿っているから、あそこで

瞑想するわけにはいかない。私なんかも、もしあれだったら、ビニールかなんかを持って行って、あそこで貸し出したりとか、そういうのをやれば、ちょっとの間でも松崎に滞在する時間が増えるのかなとか、1泊もできるのかななんて思ったりも、それを考えているんですけれどもね。

だから、そういう点で、昔と言ったらおかしいですけども、二、三十年前の町の観光パンフレットと今のパンフレットと全然違いますよね。昔は先ほど言った宝蔵院とか高通山とか、いろいろそういう自然をPRしていた。今は長八美術館だとか、何々というか、そういうところが今目立っておるわけですけども、雲見の浅間さんとかと、そういうようなところのPRがもっと必要かなと思っておりますので、そういう点も力を入れてもらえばありがたいと思います。

そして、先ほど町全体を自然の町ということでPRしたらどうだかという、ことになりまして、よく町内に小道があるわけですけども、そういうところでかなりで草が生えていたりとか、道路に引っかかっているとか、最近でもちょっと私も気になりましたもので、やらせてもらいましたけれども、三信さんと、そして昔のパチンコ屋さんが建っていたところ、役場の駐車場がありますけれども、それから下りてきて役場へ向かうときに、もう草が道路にはみ出していたりとか、そういうこともありました。私が刈った後、風で飛んで汚くしたもので、それをまた片づけてくれていた役場の職員もいましたけれども、やっぱりそういう点をコンパシオンタウンで皆さんと一緒に、それで、23日でしたか、草刈りだとか何かちょっとチラシが入ってましたよね。6時半頃からそのこのホールで講演か何かがあるというようなことのチラシありましたけれどもね。ですから、そういう点をやっぱり目指してもらいたいなと思います。

時間があと15分ですよ。大体、これね。

○議長（田中道源君） はい。

○8番（藤井 要君） そういうことで、これは要望と言ったらおかしいですけども、お願いします、また。

それで、次に、公共施設、これは主には副町長に聞くようになるかと思いますが、今、役場の開庁時間等の関係が新聞等に出てきております。副町長のほうからもいろいろと、こういうわけでやりたいよというようなことで伺っておるわけですけども、職員さんとのヒアリング等もいろいろやったと思うんですけども、職員さんの反応等、どのような意見が出ているかお聞かせ願えればと思いますけれども。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） この開庁時間の変更につきましては、昨年中から議論を始めておりまして、今年度は若い職員を中心にプロジェクトチームということで、具体的にどのようにするか、方向性ですね。時間であったりとか時期とか、いろんなことも検討してまいりました。あるいは今回案を決めるに当たっては、職員組合のほうともお話をしまして、職員のアンケートを取ったりだとか、いろいろなこと、職員の意見を何度も聞いたりしてきました。その中で、やはり今回この開庁時間を変更することについては、職員から期待は結構大きいんだなということは感じております。やはりなかなかいろんな働く環境、具体的によくなる状況、見えない中で、今回これにつきましては、職員のほうからやはりここは変えてほしいという意見があったものですので、それは何としても実現したいというところで、ようやくこぎつけたなと思っています。

時間であったりとか、細かなところについては、個々の職員いろんな思いがありますので、全て満足するかどうかというのは、まだこれからいろいろ試行期間も含めながら考えていかなければいけないと思っておりますけれども、まずとにかくやってみる、そういうところの気持ち、これにつきまして職員一丸となって、皆さんも思っているところを何とかうまく進めていきたいと思っておりますので、そのところをご理解いただいて、ご支援いただくとありがたく思います。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 副町長を中心に機構改革と言ったらおかしいですけども、やっているということで、今、新聞等でもやっぱり国から県に、そして町にというダウン、ダウン、ダウンというようなことで、いろいろ情報、機械上も一般の企業と違ってA Iを活用したりとか、そういうのは法律的にも行政は、やりやすいんじゃないかと思ってるんですよ。ですから、今からA Iを使ってやるのにしても、国がシステムをつくって、県に、そして町にと流れてくる。それをうまく職員の方々が吸収して、そして吸収することによって町民サービスができると私も考えておるわけですよ。

そういう中で、今、新しい今年中にできるというようなことでしたか。例えば住民票とか印鑑証明、今、コンビニなんかでも取れるようになっているんですけども、それを年間にしますと約3,000件ぐらいかな。そして、コンビニであと500件ぐらいが利用しているんじゃないかと思うんですけども、6年度の数字から拾ってくると。今度は職員も少なくなってくるわけですよ。町民ももちろん少なくなりますけれども、先ほど私も言いましたけれど

も、コンビニさんあたりもどんどん少なくなってくる。反対にやめるというようなことが出てきているよということになると、機械が今例えばコンビニさんであったとしても、それがなくなったときには職員も少なくなる。そして、いろいろな面で職員の量というのはそんなに減らないということになりますと、やっぱり窓口といってもそういうところに住民票とか印鑑証明を取れるような機械を置く。それ単価的には分かりませんが、それ以外に先ほどトップダウンでありますけれども、国のほうからいろいろやれる仕事というか、取れる仕事というのがどんどん機械上出てくると思うんですよ。

ですから、そういうためにでもできれば、そうすると、職員が機械をいじくらなくても、自分の本来の、本来のと言ったらおかしいかもしれませんが、個人的な能力を発揮する時間が取れるのかなとは感じているんですけれどもね。ですから、やっぱりそういう面を見越して、機械なんかも設置する。窓口の隣辺りのスペースがあるところにそういう機械を設置するとかというような考えは出てこなければおかしいと思うんですけれども、その点はどうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） いろんな形で技術革新が進んでいますし、自動化もいろんな形で業務に入ってきています。以前にも議員の皆様からもRPAを活用しろとか、AIをもっと使ったらとかというようなご意見もいただいているところですが、電算化に係るものについては、やはり非常にお金がかかるということで、日本全国の自治体からも国に対して、いわゆる標準化について非常に負担が大きいと。導入については補助金があるが、ランニングコストについてはないといった中で、行政運営が非常に厳しいという意見を申入れをしているところでございます。

そういった中で、今、一朝一夕にという話を先ほどさせてもらいましたけれども、急激にあしたから便利になるわけではないので、その間は非常に苦しみを味わうことになろうかと思っておりますので、そういったものも考えながら、しっかり前に進んでいくような形にはなっていくと思っております。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 副町長にこれをもう一度聞きたいと思っておりますけれども、稟議書の電子決裁についてお伺いしたいんですけれども、最近、私が2階に上がっていったら、やっぱり稟議をもらうのに並んでいるんですよ、廊下で。そして、思い出したのが長嶋町長のときにずっと並んでいて、ひんしゆくを買ったわけですよ。課長さんからだと思っておりますけれど

も。最近来たら、今も同じ状態であると。並んでいたんですよ。たまたまだったかもしれませんが、やっぱりこの電子決裁の稟議書版をやると、例えば町長が北海道にしようが、アメリカにしようが、使い方によっては決裁ができるわけですので、そういう点では便利であるということに加えて、今度は職員の方も勉強しなければならないと思うんですよ。今までですと、稟議書をやると、課長、上と行くのに口頭で説明もできたと思うんですけども、多分今度は文書で分かりやすく書くというようなことになろうかと思います。ですから、慣れなければ大変だと思うんですけども、そこら辺は今後どうなっていくのか。今の現状と、例えば4月からでもいいですけども、このシステムが導入されたらどうなるのかということの。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 電子決裁につきましては、県あるいはほかの自治体でももう既に入れているところが結構ありまして、うちの町でも年明けには取りあえずシステムとしては稼働する予定でおります。ただ、やはり例えば支払いの関係は今までとおりであったりとか、実際紙で工事の設計書のようなもの、図面であったりとか、紙のままの書類もあつたりしますので、全てが電子決裁の中だけで回るものではないので、なかなかそのところの決裁の流れというのが、すぐに大きく変わるかという、難しいのではないのかな。慣れるまでの機械に慣れるということも含めて時間はかかるんじゃないかなと思っております。

ただし、例えば細かな日常的な報告であったりとか、電子データだけで済むようなもの、例えば県から照会が来たものを一々紙で印刷して回答するというような、そういったものなんかはもう電子の流れだけで済むようになると思いますので、楽になる部分、まずはそのメリットのところを十分活用して、認識して、それからいろんなことに使えるんじゃないかということで広めていく。いきなり便利になるというのは、なかなか県での実際の状況を見ていると難しいと思いますので、やはり使ってみて慣れていってというところで、よさを理解していくという流れになっていくんじゃないかなと。ちょっと時間はかかるかもしれませんが、状況というのは変わるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 行列の話ですね。全く変わってないじゃないかということですけども、前体制のときは、その時間だけということで行列ができていたと思います。今は随時いつでも行けるときに来てくださいということで、職員には周知しておりますけれども、やはりそのときの流れがまだ残っているのか、朝のうちということで行列ができている現状は

ございますので、今はもういつでも自分がおる限りはできますし、今、藤井議員がおっしゃるように、電子決裁になれば、もっともっとそういった無駄な時間はなくなってくると思います。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今の言葉に期待しています。

最後の質問に入っていきますけれども、公共施設の利活用、解体等で伺いますけれども、うちはかなり古くなった旧校舎と、まだ頻度が低い、例えば幼稚園だとかと、そういうただ倉庫みたいに置いてあるところもあるわけですよ。そして、近年また直下型とか、いろいろ東南海の関係も指数が上がってきているわけで、そして石川県等も見まして、やっぱり更地にして、そこでいつでも例えば災害が起きても仮設住宅が建てられるような状況になっている。そうすると早い復興ができる。ちんちんばらばらと、いうことはあれですけども、その地域の人たちが片一方は東京へ行った、こっち、伊豆半島に来たなんていうことでなく、そこで生活している方たちがその地域で生活できるというメリットがある。そういうふうにも感じていますし、それで、関連死の関係もありますよね、最近では。ですから、そういう面で私はもう使い勝手が悪くなっている、もう雨漏りもしているというようなこともありますし、使用頻度が悪いのは、解体して、そういうためにも使うべきだと思いますし、また、廃材等や瓦礫等が出たときに、仮置場も今ないような状態でありますよね。ですから、そういう点でやっぱりペースを上げてやるべきではないかと思うんですよ。その点は町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ご指摘の遊休施設につきましては、長年の積年の課題となっております。そうした中で、取り壊すにもやはり経費がかかりますし、じゃ、その取り壊した後、どうするのかといったところで、管理の部分でまた経費がかかる可能性もございますので、できる限りのことで考えると、いろんな案をやっぱり集めながら出していきたいなと思っております。近年はそのもとである文科省のほうもそういう学校、休校、廃校についての活用の冊子等も出すぐらい規制緩和になりつつありますので、民間活力も含め、そういった形で活用していく方法を考えていきたいと思っております。

瓦礫の置場とか、例えば応急仮設住宅の用地につきましては、議員御存じのとおり、町内でなかなかそういう広いスペースというのが取りづらいところでございます。今ある遊休施設を1つなくしたところで、やっぱり足りてございませんので、エリアを越えて、松崎でな

ければ近隣の付近の遊休土地を活用する方向で、近隣の事業所や近隣の自治体とも今話を進めているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今、町長は近隣の人たちと話をしているよということでもありますけれども、私はそれを信じるしかないわけですが、いつか建物は壊す時期が来るわけですよ。ですから、そこはただ先延ばしするのではなく、町長はまだ若い、先ほども言いましたけれども、若くて失敗もあるかもしれません。でも、取り返す時間はあるわけですよ。ですから、もう勇気を持って、壊すときには壊す。そして更地にして、何かあったときにはそれを使うと。早急というか、もうそういうようなことを考えていてもらいたい。

それから、最近ですと柔道場の跡地と言ったら、今、柔道でない、あれ武道館だというようになりましたけれども、1週間ぐらい前に私も見に行ったら、もうきれいになっていました。私が草刈りなんかやるよりよっぽどきれい。あれ、シルバーさんか誰かがやったと思いますけれども、先ほどの歴史と文化の町ということで、そういうところをやっばりお金をかけながら魅力ある町、そして、非常時のときにもそういう、あそこに避難タワーはまだどうなるか分からないですけれども、そういうことを考えながらやってもらいたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（田中道源君） 以上で藤井 要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時50分まで。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議に入ります。

◇ 小 林 克 己 君

○議長（田中道源君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、小林克己君。

(5番 小林克己君登壇)

○5番(小林克己君) まずは町長就任おめでとうございます。よろしくお願いします。

壇上より一般質問をさせていただきます。

今回3つ用意させていただきました。

地方創生人材支援制度の活用について。

2つ目、伊豆まつぎ荘について。

3つ目、不法投棄対策についてお伺いしていきたいと思います。

壇上よりは以上にて、あとは質問席にて質問させていただきたいと思います。

○議長(田中道源君) 町長。

(町長 深澤準弥君登壇)

○町長(深澤準弥君) 小林議員の一般質問に対して回答をさせていただきます。

大きな1番、地方創生人材支援制度の活用について。

当町では、この制度により民間から5人の方々が地方創生のために活躍している。

①DX推進の任務に就いた方の任期が近づいており、成果と達成度を伺う。具体的には自治体の行政手続、オンライン化の利便性向上に資する手続、子育て関係、介護関係、計26手続は、令和4年度には総務省より完了すべき手続だったが、着任時、完了してなかった。この26手続のオンライン化の達成度を伺う。また、スマホ教室などを担当している事業の成果も伺うという質問に対してでございます。

令和2年に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画における地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続の中に、住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続として、児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求など、子育て関係が15項目、要介護・要支援認定の申請など、介護関係が11項目などが挙げられています。

また、自治体DX推進計画に記載の特に国民の利便性向上に資する手続とされた31手続については、令和4年度末を目指して、原則全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とすることとしています。

行政手続をオンライン化することによって、住民の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化が図られるなどメリットがありますが、現状では、町職員においてITスキルを持つ人材が不足しており、導入に当たって対応するためには業務負担が増大することや、新たなシステムの導入や運用について多額の費用がかかり、高齢者の多い当町にとっては利用率が低

くなることも想定されるため、その費用対効果も課題になっているところでございます。

このような中、デジタル専門人材には、現状を分析し使用しているシステムの検証や事業者との調整等を行い、現時点では別のシステムの利活用も併せた提案をいただいております。今後導入に向けて進めていく方針でございます。

また、スマホ教室などについては、デジタルデバインド対策として実施し、スマホの基本的操作からアプリを活用した避難訓練の実施など、町民のニーズに応じた対応をしていただいております。一つ一つの丁寧な対応により、知識を習得しようと多くの方からの問合せがありました。高齢者を中心にこれまで使えなかった機能を知ることにより、他の機能も知りたいといったことにつながり、事業の成果は得られたと感じております。

大きな1番、②この制度により、どのような事業、地方創生に取り組まれているか、町民にはよく分からないとの声を聞く。他の4人が取り組まれている地方創生の内容と成果を伺うという質問に対してでございます。

D Xの推進以外に現在、民間企業から本年度4名の方を派遣いただいております。まちづくりの推進、観光振興、伊豆まつぎき荘の経営・運営改善、幼小中学校のD Xに取り組んでいただいております。

まちづくりの分野においては、主にふるさと納税の新たな返礼品の掘り起こしや、2地域居住、移住・定住の推進などに取り組んでいただいております。

観光振興の分野においては、11月に就任いただいたばかりですが、町内観光施設の活用の促進や観光P Rの強化に取り組んでいただいております。

伊豆まつぎき荘に関しましては、総支配人として、まつぎき荘の経営・運営など全般の改善に取り組んでいただいております。

教育分野においては、幼小中学校のI C T支援員として、先生方のサポートや子供たちの授業等に取り組んでいただいております。

いずれの方も、個人の知識だけでなく、会社や人脈などいろいろな手段を活用し、それぞれの事業の推進や改善に努めていただいております。

大きな2番、伊豆まつぎき荘について。

①令和7年第3回定例会での伊豆まつぎき荘の入館状況報告資料では、施設経営費が大幅増の報告があった。O T A報償費や広告宣伝費の増加や食材の価格高騰などが要因との報告であった。ダイナミックプライシングを採用して宿泊代金を設定できるシステムである。費用額を宿泊代金に転嫁されていないのか伺うという質問に対してでございます。

ダイナミックプライシングシステムを導入しており、需要と供給のバランスに応じて宿泊料金を柔軟に設定しております。費用増に対する宿泊代金への転嫁につきましては、食材費や資材費の高騰など、増加した費用の一部は料金に反映しておりますが、お客様への影響を最小限にとどめるよう配慮しており、繁忙期と閑散期の価格差を設定することで、年間を通じた負担の均衡化を図っております。急激な値上げはお客様離れにつながるため、市場動向や競合施設の価格を注視しつつ、適切な範囲で段階的に調整を行っております。

今後としましては、より価格設定の柔軟性を確保できるよう、条例の料金改定を検討し、繁忙期には適正な価格で販売できる体制を整えていきたいと考えております。

また、OTAの活用につきましては、集客効果と費用対効果を継続的に分析し、効果の低い販促を縮小しながら最適化を図り、引き続き経営の健全性の確保とお客様満足度の向上に取り組んでまいります。

大きな2番、②データドリブンの経営をしていくとのことであった。損益分岐点や貢献利益率や目標営業収益などの経営指標の把握をされた上での経営となっているのか伺うという質問に対してでございます。

現状は、伊豆まつぎ荘の損益分岐点については、金額と宿泊利用率に換算したものを指標としていますが、貢献利益率までの詳細な分析までは行っていないのが現状です。今年度は宣伝的要素や利用率増加に視点を置いた経費を投資したため、損益分岐点は上昇しましたが、利用者の増加につながっております。今後は、利用者の動向や評価、周囲の宿泊料も注視しながら、宿泊料金を上げることや経費バランスを取ることが、必要になると考えております。

経費についても物価上昇に注意しながら、材料比率等を適切に管理し、また価格転嫁も視野に入れ運営していくことが必要と考えております。

大きな2番、③令和9年3月31日で振興公社の指定管理期間が終了する。この期間以降の管理運営についてどのように考えているか。売却、廃止、直営、指定管理、指定管理なら振興公社への非公募または民間への公募が考えられる。今後の方向性について検討するスケジュールと、現在の町の考えを伺うという質問に対してでございます。

来年度末で伊豆まつぎ荘の指定管理期間が終了します。今後の方向性についてのスケジュールにつきましては、町の考えをまとめ、できるだけ早い段階で方向性を決定し、9月議会には次の指定管理の指定についてお諮りしたいと考えております。

次期の運営に関しましては、これまでどおり振興公社や指定管理を委託するほか、公募に

よる指定管理、直営、売却、廃止という選択肢はあります。今年度民間から総支配人を迎え、経営・運営改善に取り組んでおるところでございますので、今後の状況を踏まえ、検討してまいります。

大きな3番、不法投棄対策について。

河川などで不法投棄が見受けられる事例があったが、当町における不法投棄の状況と対策を伺うという質問に対してでございます。

ごみの不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条で、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」と定めており、罰則も5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金などと定められております。当然河川などにごみを捨てることは不法投棄です。田んぼや畑で取った草などを河川に捨てることも不法投棄となります。

小林議員ご質問の当町における不法投棄の状況と対策につきましては、静岡県からの依頼に基づき、年2回の不法投棄防止統一パトロールと不法投棄撲滅街頭キャンペーンへの参加、不法投棄が発見された場合には、警察や静岡県、土地所有者などとの現地確認、不法投棄者が不明の場合は、道路や河川などの不法投棄物の回収を行っています。

状況としましては、花の日やボランティア活動などもあり、普通のごみは多くありませんが、クリーンピア松崎で処分できないタイヤが特に多く、その他にはテレビや冷蔵庫なども過去には回収しています。

なお、個人の土地へ不法投棄され、不法投棄者が特定できない場合は、土地所有者が適正に処理しなければなりません。雑草や雑木が生い茂っている場所は不法投棄の場所になりやすいので、所有地の管理を適正に行っていただくようお願いいたします。

以上、小林議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（田中道源君） はい、許可します。

○5番（小林克己君） 全国には1,741の自治体があります。100%オンライン化が完了した自治体の数というのは御存じでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） すみません、そこまでのデータは把握しておりません。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 約3分の2の1,160自治体が2025年のデジタル庁の資料からでいきま

すと、そういうふうになっておりました。静岡県でも35自治体ありまして、そのうちの22の自治体が100%完了しております。それで、50%以上完了している自治体とこの100%の自治体の合計自治体数は32の自治体になっております。すなわち50%に達していない自治体は3自治体となります。その中の長泉町と南伊豆町とこの当町の松崎町であります。その中で、また県下で実装率ゼロの自治体がありますが、それはどこかまた御存じでしょうか、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） そちらについてもすみません、承知しておりません。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） この実装率ゼロの自治体というのが、この当町の松崎町であります。それを踏まえて質問させていただきたいと思います。

西伊豆町、東伊豆町は100%、下田市においては81%。河津町は58%の完了状況という形になっております。実装できていないのは、職員がいないとか、お金がないとか、時間がないという回答をされていくのではないかと、これまでの議会の回答から予想はしてきました。そのような時間がないということに対して、時間をつくる取組として県下で最初に開庁時間を短くする取組がされます。人が足りないと言われている中で、職員の皆さんで協議して業務改善されていく取組は、職員皆様の覚悟の表れであり、それを指導した町長、副町長のご指導のたまものではないかと私は思っております。ただ、開庁時間が短くなることで行政サービスが低下されてはならないとも思っております。開庁時間変更の試行期間のこの間に電子申請ができるように進めなければならないと私は考えますが、当町の考えはどのような考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 電子申請の作業というんですかね、取組が進んでないのは重々承知しておりまして、そこは毎年課題というか、認識はしているところでございます。これは本当に申し訳ないところとは考えております。

開庁時間の変更につきましては、先ほど藤井要議員のときも話させていただきました、まずは職員の働く環境をよくするというところではございますけれども、時間的には朝夕で45分ですので、その準備とか片づけという実働的な実務時間も取られたりするものですから、そこが必ずしも一概にどの程度時間を確保するかというのは難しいのかなと思うんですけれども、ただ、やはり気持ちを前向きにしてもらって、やっぱり新しいことに取り組んでいく

という、そういう姿勢をまず持ってもらう、そこが大事なことではないかなと思っています。

ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、人材育成支援ということで、3年間にわたり役場の状況について調査して、対策についても講じてきましたけれども、なかなか実際3年間進んだ中で思うような改善が進んでこなかったというのは、その事業に関して調査した結果では見えているところです。やはりそこを職員のやる気のところ、エネルギーを持って前に進むんだという、そこがちょっとなかなか足りないというのは明らかにもうなったところですが、数字的にもそこは明らかになっているところですので、やっぱりそこを少しずつ変えていく。ちょっと来年度すぐにこの電子申請が全部できるかとかというのは、なかなか難しいところではあるんですけども、やはりその自分たちが変えなきゃいけないんだ。思いはみんな職員持っているところですので、ほかの町でできているんだからとかという、もう認識も当然あるものですから、やはりそれは自分の力でできるように、実際に専門人材の力も借りながら、何とか自分たちで実装というんですかね、自分の力で実装できるようにしてもらおう。まずその第一歩が開庁時間を見直して、いろんな環境を変えていくんだという取組でご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 職員の皆様の気持ちが変わり、取り組む姿勢が変わったという副町長の答弁で、これからの明るい先が感じられることと思いますが、電子手続、26手続の子育て関係が15手続、介護関係が11手続です。その子育て関係を必要とする方々は、デジタルには慣れているでしょうし、介護関係手続を必要とする方々は、デジタルには慣れていないとは思われます。

そこで、このデジタルに慣れている方々の子育て関係15手続だけでも先に取り組まれていっていかれてはどうかと個人的には思っておりますけれども、副町長、この辺はそのような取組の仕方でいいでしょうかね。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 議員おっしゃるとおり、まずやはり若い世代について、やっぱりアプリであったり、スマートフォンに慣れておりますの、子育ての関係もアプリも導入して、母子保健の関係なんか今、早速職員のほうで積極的に進めているところでもありますので、電子申請の関係もまずはそこからかなと思っております。そういう意味でデジタル専門人材、今年度まず2年間いらっしゃった中で、なかなか実際の作業をやっていただくというわけにもいかなかったものですから、なかなか具体的にというところはなかなかあったんですけど

も、その辺今まで2年間せっかく来ていらっしやっていたのに進まなかったということ踏まえて、来年度以降どのようにデジタル専門人材を活用していくかということも、ちょっと考えながら、今後については進めていきたいというふうに思っております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今、副町長のほうから2年間の期間でという話がありました。この制度ですけれども、地方創生人材支援派遣、この制度がありますけれども、3年間の範囲内であれば派遣期間の延長が可能です。派遣者の合意を得た上ではありますけれども、延長することができますけれども、1年間ですか、そのような考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 議員ご指摘のとおり、3年間まで延長できるということは承知をしております。その辺につきましては派遣元の会社のほうと今話を進めておりますので、その経過についてはちょっとここではまだもう少し時間がありますので、控えさせていただきますと思います。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） この制度は会社との話でありました。しかし、地域活性化起業人のこの話で、今回は会社ではなくても、令和6年度からは自治体と企業に所属する社員、副業的な形であったり、または退職された所属していた個人、令和7年度からですけれども、シニア型という形で個人と契約を締結ができるようになりました。このようなまた地域活性化を図る取組には、特別交付税の措置があるとも記載されております。もしも会社のほうと話が進まなかった場合、個人と契約を締結する考え方というのはあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） そうですね、まずは会社のほうということで、先ほどお話しさせていただきましたけれども、ご本人の意思というのもそういう意味であるのかもしれませんが。ただ、確かに特別交付税ということであれば、町の負担はなくても人材の確保はできるかと思うんですけれども、やはり今度はそのマネジメントの問題、1人増えることがどの程度大変かというのがあるんですけれども、外部人材あるいは職員、特定のミッションを与えながらお仕事をさせていただくようになりますので、そこのマネジメントであったり、じゃ、実際作業する職員を配置できるのかであるとか、いろんな問題がちょっとマネジメント、外部人

材を登用していく中で、ちょっと課題、やっぱり2年、3年続けてきたのが見えておりますので、その辺はちょっと慎重にというか丁寧に考えた上で、どのくらい町として外部の方にお問い合わせするかということは考えなければいけないというふうには考えております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今、その人員の確保という形の話がありました。今回の定期監査報告にもありましたが、業務に支障が出ないように人員の確保をされたい。正職員が無理であればパート職員の積極採用により人員を確保されたいとの報告も定期監査の中にありました。そのような中で、よく民間のほうでは短時間正社員制度にて、人の確保をされて、簡単に言うと週休3日制、週休4日制、正規の8割程度、正規の6割程度という形で地方創生に取り組んでいる。自治体としては大きな自治体が大体静岡市であったり、浜松市とか、このような短時間の制度を利用してやっていっていると思います。このようなメリットとしては、離職者を減らす、キャリアの継続であったり、人材の確保、働く機会を与えることができるなどというようなメリットがあると思います。このような制度をこれから利用されて、人員の確保をされてはいかがとは思いますが、その辺はいかがでしょう。先ほどの人員の確保はちょっと大変だという話がありましたので。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 地域活性化起業人等におきましては、それぞれの先ほど副町長から話がありましたように、ミッション等がございまして、実施をしているところでございますが、ただいま小林議員のほうからお話がありました短時間の勤務職員のほうで雇用等をして、人材確保を図ったらどうかということでございますけれども、現時点におきましては、今のところその予定は考えていないところでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 考えていないということでありますならば、また、これは特殊な会社に勤めていた人というのが対象にはなってくるのかと思いますけれども。例えば町独自で役場のOBの方であったりとか、町長の必要とされる有識者などに対して、行政を支援していただいているような支援員制度みたいなやつを設けて、人員の確保という考え方というのは、新たな制度になるかもしれませんが、そういうような考えは町長の中にももしかしてあるのでしょうか、それとも全くないのでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今いる職員の数という話をいつもしてはいるんですけども、先ほ

ど来あるように、今後、DX等が進んでいくと数も見直されてくるような状況になります。一番今過渡期で、今までやってきたことが同じ人数でできなくなってくる時代になってきておりますので、そこはやはり一人一人工夫をしながら対応していく必要性が出てきているとは思っています。

そんな中で、今、地域活性化起業人、国の特交を活用しながら、いろんなノウハウをこの地域、そしてこの自治体に落とし込んでいただいているところですので、それ以外に特命で人材をとということの意見かと思えますけれども、それについてまではちょっとまだ今いろんな予算とか、そういったものも含めて検討段階にまではまだ至っていないような状況でございます。いずれそういったことも考えていく必要性が出てくるかもしれないんですけども、今のところはその前に地盤整備をしていきたいなと思っております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 先ほどの所信表明ではオール松崎で取り組んでいきたいという、この言葉があったもので、今の質問をお伺いした次第であります。そのような形で職員の方たちへの周知として、この派遣者がどのような取組をしているのか、この辺はだからされているという形で認識してよろしいでしょうかね、お伺いして。職員の方がどのような仕事をしているのか、派遣された方たちがどのような業務してるか周知しているかという話を。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 一応課長の中からも何をやっているか分かっておきたいというようなご希望もあったもので、そういう人たちにはどういう活動をして、どういう活動をこれからしていくのかといったところも周知をしているところです。

ただ、全職員にまでとなると、ちょっとまた違うのかなと思っておりますので、関係の各課もしくは課長さんのほうからどこの課にどういう人がいるかぐらいは、一応マネジメントの中でご指導いただければと思っております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 1番の地方行政人材支援派遣制度についてはこの辺にさせていただきます。

次に、まつざき荘についてお伺いしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

行政調査委員会からのエグゼクティブサマリー、要約書の中に、各施設の評価の中には飲食、このまつざき荘について宿泊単価の抜本的な見直しが必要とされているという形で、理事長である町長も、この宿泊単価とか飲食の単価の見直しが必要であると報告を受けて、こ

のように感じていますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 昨今の資材の高騰や、いろんな修繕等の価格の高騰もありますし、そういった中で言うと、やはり周りの状況を見ながら変えていく必要はあるだろうなど。ダイナミックプライシングにつきましても、やはり閑散期に、空のままいるよりは、幾らかでもお客さんに来てもらって、松崎を知ってもらい、まつぎき荘を知ってもらいたいというところで、そういった活用方法もあるだろうと。あと、土日と平日のお客さんのニーズの違いというものもありますので、そういったものを加味しながら、ダイナミックプライシングシステムを導入している最初の根拠ですので、そういったところを進めていきたいなどは思っております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） この単価の見直しという形は、まつぎき荘の理事会であったり、評議委員会でも共有されているものと認識してよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 私も理事会等にも参加させていただいておりますが、価格の見直しが必要だと。今回この後、補正として提案のほうもさせていただきますが、そういった内容の中で、今後、運営していくに当たっては価格の見直しは必要ということで、一部もう20日からこれまで引き上げていなかった価格と材料費とか、そういったものを考慮して変更をかけているところでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今の課長のお話でいきますと、単価の見直しに対するデータドリブンの中のデータの収集であったり、分析は終わったという認識でいいということでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 材料比率ですとか、そういったものについては今、支援の業者に入らせていただいているんですが、そちらのほうにも分析のほうはさせていただいて、かなり料理の原価率、飲料の原価率、売店の原価率、いずれにしても、原価率が高いということで、見直しが必要ではないかというようなご指摘をいただいているものですから、物価高騰等ありましたけれども、それらも踏まえて今後対応してまいりたいと考えております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今のようなデータが分析されてるのであれば、この意思決定を速やかにされ、速やかに実行されなければならないとは思いますが、これを行うに支障となって

いるものは別がないという形の認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 価格設定につきまして、宿泊料でございますが、今、ダイナミックプライシングというような形で取り入れてはおりますが、その上限の幅ですね、1.5倍と、上下50%という設定になってございますので、そこら辺の中で、今上げ切れていない現状があるのは把握しております。そうした中で、今の適正価格だとか、そういったものを考慮しつつ、今後また条例のほうの見直しのほうを提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今のこのダイナミックプライシングの幅を広げられれば、支障がなくなっていくだろうというお答えだったと思います。

また、このお正月の予約のほうもほかのホテルよりも宿泊単価としては安いから、早いうちによい稼働で部屋が埋まっている状況と思われれます。その一方で、この繁忙期のもうけられるときに利益を求めているという事実にもなるのではないかと思います。民間のこのノウハウを経営に生かしたいから、派遣者がいて、派遣者の総支配人の下の指導でやっているわけです。

また、トップダウンによるルールに従来のガバナンスで運営していくことで、民間ではなく、今、従来だとトップダウンでガバナンスがあるでしょうけれども、先ほど町長の所信表明でもありましたけれども、変化する状況に応じてという言葉がありました。そのようにルールをアップデートして、アジャイルガバナンスというような言葉になるかもしれませんが、運営していくことで、民間のノウハウを吸収したいことが町長の考えではないかと、ちょっと個人的には思っておりますが、自分は町長の考えがそういうような経営方針があるのかなと思っておりますけれども、町長の考えが自分たちと違うのか、そのような考えなのかちょっとお伺いできればかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 民間の宿泊施設のノウハウというようなことがもちろん必要だとは思っておりますし、やっぱり経営という部分については、自治体とはまたちょっと違う形での宿泊施設の運営という形になりますので、そこは本当に専門家の意見をしっかり取り入れながら、実際に目のつけどころとか、今まで気がついてない、簡単にできること、時間をかけなければいけないことといったところを抽出したときに、そういったノウハウの違いを

まざまざと見せつけられたなと感じておりますので、まだまだこれからいろんな形で、社会の動向も読みながら、専門家の知識を使いながら、このまつぎ荘の経営をやっぱり変えていく必要があるんだろうと同じように考えております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 同じような考えであります。

また、そこでですけれども、5階の部屋は今たばこを吸うことができます。全館禁煙にしてたばこを吸えるスペースは別にまた設けて民間は営業されていると思います。全館禁煙にできれば部屋の稼働も上げられると派遣者からは聞いております。宿泊者も全館禁煙であるのがスタンダードだと思いながら宿泊したら、違うとのことでトラブルがあったということもちょっと聞いております。変化する社会状況に応じたルールを全館禁煙という形で変更されてはとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうですね、都市部のホテルについてはほとんど全館禁煙で、喫煙場所を設けるといった方向になりつつありますけれども、中には喫煙ルームと禁煙ルームと分けてやっているところも、まだまだありますので、その辺やっぱりニーズに合わせて考えていく必要があるだろうなど。まつぎ荘の場合、フロアごとに分けているのは、やはり快適な空間を共有部分についてもそういったところができるようにということで配慮しているところでございます。

今後については、またそういった先ほどの経営の専門家の意見を伺いながら、時代の流れに沿った形になるかと思っておりますので、そういう進め方を今後検討していくことになるかと思っております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今年の夏ですけれども、調理場の排水の修繕が必要の中、経営がされておりました。夏季の間、業者が修繕に入れなかったが、秋には修繕が完了したと聞いております。

このような状況の中で、料理長をはじめとするスタッフたちの衛生面への注力は計り知れないものだと思います。日頃より理事長、町長のご指導の結果、安全な経営がされたことは素晴らしいことだと思っております。

ただ、修繕箇所の現場状況は急を要する状況と個人的には思っております。行政調査委員会の先ほどの要約書、エグゼクティブサマリーと書いてありましたけれども、それには5年

後までに大規模修繕の実施と報告がありました。具体的な実施計画案だけでも今回の公社の指定期間内である令和9年3月までに示すことができないのでしょうかと思ひまして、これは計画案だけでも示すことはできないのでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 経営の改善に努めているところですが、利益のほうが上がらない状況でございまして、修繕計画等を立てていたところでも予定どおりに行っていないのが現状でございまして。そうした中で、優先順位を見ながら、今の状況では対応させていただくということで回答させていただきます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 大規模修繕という形でたくさんのお金が必要になるかと思ひます。今現在、他会計から借入れ償還をされておりますが、本来の事業運転資金は返済していかなければならないと個人的には思ひておりますが、まつぎ荘は町所有の施設であるので、施設修繕費用をまつぎ荘会計へ貸すのではなく、基金の取崩しなどを含め、予算を確保して一般会計で処理するということができないのでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 一般会計のほうから直接修繕をとというようなご質問かと思ひますけれども、いろいろとまつぎ荘だけに限らず、ほかの施設におきましても老朽化等に伴ひまして修繕等が発生しているところではございまして。また、修繕以外にもいろいろなところでの費用がかかる場所がございまして、そういったところのいろいろなものを勘案しますと、なかなかこの時点において、そちらのほうを出すというのはちょっと非常に難しいというふうには考へております。

また、経営の改革を行って行く中で、やはりそういったところもいろいろと見定めながらやって行くのが、一番いいんじゃないかというふうには考へております。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） ご提案ありがとうございます。

そうした中で、やはり大型の修繕もしていかなくやならない部分もございまして、現在、温泉会計のほうからも借入れ等を行っております。比較的運用のしやすい会計のほうからまた相談させていただいて、検討していきたいと思ひますので、またその際は議員の皆様にもご理解いただけるようお願いしたいと思ひます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 先ほどの行政調査委員会の要約書と言っていいでしょうかね、その中には、5年後にはという形で大規模修繕の話が載っておりましたけれども、町長のこれからの4年間の任期の中で、大規模修繕に取り組んでいくという形の気持ちはあるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今まで修繕計画もないまま大分進んできていた状況を自分の任期の1期目のときに、修繕計画が必要だろうということで立ててきたところです。いろんな形で今まで先送りされてきたいろんなものが、ここへ来て出てきているのが現状です。実際に営業に支障を来すようなものであれば、当然優先順位をもってやる必要がありますし、大規模までいかなくとも修繕で計画を立てながら、営業に支障のないようにできるような形を進めていきたいと思っております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 注視していただけるという言葉いただきました。そのようにしていただきたいと思っております。

それで、先ほど原価のほうがいろいろ高くなって、利益の幅が小さくなっているという話も回答のほうからお伺いしております。集客においてOTAであったり、民間であれば自社のサイト、SNSのハイブリッド型の集客戦略が民間では進めていることと思います。OTAだけに頼らず、自社のサイトは充実し、営業を進められているのか、この辺ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今までの誘客について、やはり時代とともに観光客、来る方々のニーズも大分コロナを経て変容してまいりました。そうした中で、新しい形での誘客、今まで来たことがない、お客さんをつかまえるということで、今のフェーズの中で言うと、広く周知をして、できるだけ多くの人に知って来てもらうということで、OTAも使いつつ、もう一つは特別クーポン等も発行しながら、少し損益分岐点を上げる結果にはなっていますけれども、そういった意味では宿泊人数が増えているという数字にも表れているところでございます。今度はそのままいくと、OTAの手数料や、そういうクーポンによって経営を圧迫することになってしまいかねないので、その部分を次のフェーズに今も入っていますので、そこで損益分岐点をしっかりと見極めながら、先ほど申し上げたとおり、料金等の改定も含め、収益につなげていきたいという方向性で進めております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） しっかりとデータドリブンの経営がされているのかなと今の質問をしながら得た感じしております。引き続きこのデータドリブンのしっかりとデータを取り、分析し、経営につなげていっていただければと思います。

それでは、まつぎき荘のほうの質問に関してはこれにて終わらせていただきます。

3つ目の質問になりますけれども、もしかすると関連になるかもしれませんが、室岩洞のトンネルの先の右側のほうの海側のほうに不法投棄があったりとかという話で、町民から声を聞いたりとかもしております。そのようなところの不法投棄とかというのは、管轄があそこはもしかすると県になるかもしれないのかなとかと思っているもので、把握がどうかとか、ちょっとその辺は分からないんですけれども、町としてはそういうところにごみが割と多く投棄されているという認識というか、その状況を把握というのはされておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） すみません、その室岩洞の近くに不法投棄が多いという話については、ちょっと今、私のほうで承知はしてないんですけれども、どうしても道路近辺について不法投棄のパトロールとか、そういうものをやっておりますので、少し下側に下りたとか、ちょっと奥に入っているところまで町でちょっと確認をしているということは行っておりません。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今課長が述べられたように、道路のほうから投げて、そのまま捨ててあるような状況なもので、道路から見れば把握はできますけれども、車から降りて把握すれば把握はできますでしょうけれども、通っただけではちょっと把握はしにくいかもしれませんけれども、実際に2日ぐらい前にも確認しましたけれども、やはりごみがあるような状況でした。管轄が県であれば、県のほうに話を持って行って、ごみの対応とか何かをしていただければと思います。

また、あともう一つ、町民のほうから聞いたお話ではありますが、事実関係だけでいいんですけれども、企画観光課が管理している土地に不法に会社のごみといますかね、投棄されたという事実が10月の末ぐらいにあったという話を町民から伺いましたけれども、それは事実だったんでしょうか、お伺いしたいと思いますけれども、関連ですけれども、議長、よろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） はい、結構です。

企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今の質問は伏倉の花いっぱいなんかで出たごみなどを捨てる場所ということかと思いますが、そちらに個人、事業所のごみが持ち込まれたことは事実でございます。ただ、その経緯につきましてははっきりとしたことが分からないんですが、ただ、そういった情報をいただいて、早急に連絡を取り、撤去のほうはしていただいたところでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 迅速な対応ありがとうございます。

ほかに牛原山の登り口の竹やぶの中に、ほかの農家で使った竹が捨ててあったりとかという話を町民の方たちから幾らか話を聞いたりとかして、それは個人的に警察のほうに行って対応させていただいております。

そのような中で、室岩洞とか、先ほどの話ですけれども、看板があることでしょけれども、先ほどもこの河川のところの話もそうですけれども、日本人だけではないのかもしれないという形がもしかすると考えられます。もしかして海外の人が来て、海外の人たちのグループで、そこでバーベキューとか何かをやって、そこでごみをそのまま置いていかれている状況があるのではないかという感じもありますので、看板に日本語のほかの案内を示されたいかがとは思いますが、当町の考えはいかがでしょう。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 不法投棄の看板に海外の文字をとということでございますけれども、また、近隣市町、県下等の対応をどうしているかも含めて検討させていただきます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） これにて自分の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中道源君） 以上で小林克己君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛をお願いいたします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がございますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◇ 高 橋 良 延 君

○議長（田中道源君） それでは、一般質問を続けます。

通告順位 3 番、高橋良延君。

（3 番 高橋良延君登壇）

○3 番（高橋良延君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、壇上から一般質問を行います。

初めに、深澤町長、2 期目の当選おめでとうございます。

無投票となって政策論争がなかったことは残念ではありますが、これも結果です。公約に掲げた政策が着実に果たされ、町民のために力を発揮していただくことを切に願います。

それでは、私の一般質問は 3 件となります。

1 件目は、松崎町の行財政運営についてであります。

本年 9 月定例会で町の財政健全化判断比率の報告がありました。財政の健全化は保たれているとのことでしたが、一方で、議会の場において、町長はとかく町にはお金がないとも言われています。果たして町の財政はこの先どうなのでしょう。

町が行う公共サービスや事業は財政の基盤があって成り立つものです。その上で中期の財政計画や財政の健全化、限られた財源の中で事業の優先順位と事業の見直し、行政の効率化は大変重要なことであろうかと思えます。さらに人口減少など、町の課題に即した政策が今まさに求められている中、行財政運営をどのように進めていくのかお伺いをいたします。

2 件目は、町民の暮らし・経済支援についてであります。

国は、経済対策・生活支援として、自治体が自由に使える重点支援地方交付金を拡充する補正予算を成立させました。現在の町の状況を考えれば、この交付金を有効に活用するため

に、効果ある事業をスピード感を持って進めなければなりません。町民の暮らしや経済を支える施策をどう考えているのか、次の3点についてお伺いいたします。

①重点支援地方交付金をどのように活用する考えか。

②本年4月からの水道料金44%の値上げは大きな影響があったと思いますが、住民及び事業者の負担を軽減するために、この交付金を活用した支援策の考えは。

③最近の物価高騰は町内の事業者にも大きな影響を与えています。交付金を活用して事業継続支援や経費の補助など、地域経済を守るための対策について。

以上3点お伺いいたします。

3件目であります。3件目は、若者定住の促進についてであります。

松崎町の20歳から39歳までの若年人口は、2020年で574人でしたが、2030年には476人、2040年には340人と大幅な減少傾向にあり、これは出生数と密接に関連するものであります。

また、消滅可能性自治体という考えは、こういったデータに基づいたものであったと思います。

そこで、人口減少に対応する地域の活性化と持続可能なまちを実現していく上で、松崎町へのUターン、Iターンを促進し、若者の定住を促進する具体的な取組についてお伺いをいたします。

壇上での質問は以上です。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高橋議員からの一般質問に対する回答をさせていただきます。

大きな1番、松崎町の行財政運営について。

町が行う公共サービスや事業は、財政の基盤があって成り立つものです。また、人口減少など、町の課題に即した政策が求められている今、行財政運営をどのように進めていくのか伺いますという質問です。

①番、他自治体においては、5年程度の中期的な財政計画を策定し、町民に示しているが、当町ではどう考えているかという質問に対してでございます。

現在、財政計画は策定しておりませんが、過去の推移などについてデータを収集しておるところでございます。今後は、火葬場や旧中川小学校耐震補強工事のほか、大規模な事業が予定されており、将来的に人口減少が進んでいく中で税収の減少も見込まれることから、当初予算編成方針において、町税や負担金等については徴収率の維持に努め、特定の行政サー

ビスを提供しているものについては、受益者に適正な負担を求めること、国・県の補助金や有利な起債を最大限活用するよう各課へ通知し、対応しておるところでございます。

財政計画の必要性につきましては認識しており、将来にわたって健全な財政運営ができるようデータの収集に努め、総合計画に基づいた着実な事業推進に取り組んでまいります。

大きな1番、②限られた財源の中でどのような分野を優先していくのかという質問に対してでございます。

厳しい財政運営の中で、第6次総合計画のまちづくりに掲げた将来像、「ここでは、誇り高く、穏やかに、豊かに生きられる」を実現するため、現在各種事業に取り組んでおります。

ご質問のどの分野を優先していくのかということですが、令和9年度からの町営観光施設の指定管理期間更新に向けた施設の在り方について検討を進め、将来のあるべき姿に取り組んでまいります。また、長年の懸案事項であった火葬場の建設等、大型事業が多く予定されておりますので、事業の着実な推進に対応していく考えでおります。

大きな1番、③令和8年度予算編成の中で、来年度の財源不足額の見込みはどの程度か、また、財政健全化に向けた具体的な取組は何を行っているのかという質問に対してでございます。

要求取りまとめ時点において、各課からの予算要求を見ますと、約4億円の財源が不足している状況でございます。現在、総務課査定を行い、年明けから町長査定を行うスケジュールとなっております。

財政健全化に向けた取組としましては、県へ照会をするなどして、有利な起債の充当や国・県の補助等の対象について確認を行っています。また、各種事業の実施年度の調整を行うなどしておるところでございます。

大きな1番、④行財政改革で行う役場開庁時間の短縮は、行政事務の効率化が図られるとのことだが、住民サービスの質は高められるのかという質問に対してでございます。

藤井要議員への回答と同じにはなりますが、選挙期間中には町内において若い人たちが夢を持てるような地域を目指し、難しい社会の中を乗り越えるために、小さくても諦めず、小さなチャレンジを積み重ねる力が必要になってくる。覚悟を持って地域づくりに突き進んでいくと訴えてまいりました。

この思いを推進していくためには職員の力が必要です。現在、官民を問わず、働き方改革が見直されてきている中で、役場において職員が働きやすい環境を整え、町民のために働くことを第一に考えていくことが重要となってきます。今回その一環として開庁時間の変更に

取り組むことといたしました。

変更の理由といたしましては、閉庁時間中における事務の集中処理による効率化、生産性の向上、まとまった打合せ時間の確保による課内・係内のコミュニケーションの活性化、業務準備や事後処理等を勤務時間内に行うことで、時間外の業務を抑制することなどが挙げられます。

今後は試行期間を設け対応していきますが、開庁時間の変更だけでなく、町民からの要望に応えられる組織づくりに取り組んでまいります。

大きな2番、町民の暮らし・経済支援について。

①重点支援地方交付金をどのように活用する考えかという質問に対してでございます。

国が強い経済を実現する総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充を盛り込んだ令和7年度補正予算が成立いたしました。

交付金事業の基本的な考え方は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とする事業で、支援の効果が生活者等に直接的に及ぶ事業が対象となっております。プレミアム商品券など、いろいろな活用方法が考えられますので、他市町の活用事例なども含め検討してまいります。今後はできるだけスピード感を持って対応していけるよう準備をしております。

大きな2番、②本年4月からの水道料金44%の値上げは大きな影響があったと思うが、住民及び事業者の負担を軽減するために交付金を活用した支援策への考えはという質問に対してでございます。

水道料につきましては、今年度44%の値上げをさせていただき、まさに価格高騰が住民生活に大きな影響を与えたものの一つと感じております。

交付金の活用ですが、今年度追加で既に交付決定をいただいている交付金を水道の基本料金の一部免除に充てるため、今回の定例会でご審議いただく一般会計補正予算案に計上させていただいているところです。

追加交付額は、金額が約600万円と少額であり、免除額が2か月分の基本料金も満たさない額なので、さらに今後の交付金を充てていくのも一つの方法と考えております。

大きな2番、③最近の物価高騰は町内の事業者にも大きな影響を与えている。交付金を活用して事業継続支援や経費の補助など地域経済を守るための対策はという質問に対してでございます。

物価高騰が事業者の負担になっていることは明らかです。エネルギー価格高騰支援などいろいろな活用があると思いますので、これまでの事例を参考に検討してまいります。

大きな3番、若者定住の促進について。

人口減少等に対応する若者定住の促進について当町の取組を伺います。

①若者定住の促進について当町の取組はという質問に対してでございます。

現在、若者定住に関しましては、若者に限ったことではありませんが、起業支援を行っております。また、移住希望者に対しましては、委託している移住定住促進協議会により、空き家や仕事の紹介、地域住民との交流支援などの支援も行ってまいります。

大きな3番、②若者定住を促進するための奨学金返還支援を行う考えはという質問に対してでございます。

奨学金の返還支援については、地元の子供たちが大学や専門学校などで学び、その後の就職先を検討する際に、松崎に戻ることを選択肢に入れる有効なものと考えますが、現時点においては要綱など詳細について詰められておりません。他市町の事例を参考に今後詰めていきたいと考えております。

以上、高橋議員からの一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） それでは、1番目から再質問させていただきます。

行財政運営のところの中期的な財政計画ということ①で質問したわけですが、最近ではよく町の貯金である財政調整基金、これが枯渇するおそれがあるということで、財政が危機的な自治体も見受けられてきました。その上で私は、令和6年第4回定例会においても、昨年ですね、町にお金がない、財政が厳しいと言うのであれば、しっかりと財政計画をつくって、言葉ではなくて数字で根拠を示すべきであると質問し、町長は令和6年度中には完成すると回答されました。令和6年度中に示すといった財政計画が、なぜいまだに示されてこないのかなということもここでは今回答で財政計画まだ策定していませんということでしたけれども、これはしっかりやってもらいたいなと思ったもので、私、質問して、町長はそういうふうに回答されたわけです。なので、その点もう一度回答をお願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 令和6年度中には何とかしたいという思いがあったんですけども、その中でいろんな調査等々を進める中で、やはりしっかりと正しい計画を立てる必要があるだろうということで、今回まだちょっとできていないのが現状でございます。

ただ、今後、中長期的な将来展望を見る中で必要とは感じておりますので、議員ご指摘のとおり、財政計画は必要という考えには変わりございません。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 私が何度もこの中期的な財政計画が必要だと言うのは、町の将来像である町長が言いましたように、総合計画、町長は今、第6次総合計画を着実にやっていくということを選挙のときでも言っています。この総合計画と財政、この見通しがセットでこれが説明できる、これがあると両方が納得感という、町民の方々に対して、ああ、そういう現状だなということでは納得しやすく、また協力も得やすくなると私は思ったからです。ただ一方的に総合計画をやることがずっと書いてあって、じゃ、裏づけである財政計画は何ですかということが何もないということであれば、説得感が欠けるんじゃないかなと思ったんですよ。だから、これをずっと質問していたんです。だから、ぜひこれは私は、必要不可欠であるということは申し上げておきたいと思います。

それから、②のところで、やはり松崎町は財政非常に厳しい中で、やっぱり財源もあまりないわけですね。限られている。どの分野を優先していきますかということであったわけです。町長がいろいろ答えたわけですが、当然限られた財源の中ではあれもこれもできないということですね。町長もずっと優先順位をつけていくということを議会の場でも言っていました。町長が考える優先順位の判断基準というのがあったらお聞かせください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まず、やはり町民の生活に直結する今回大きな事業で言うと火葬場であったり、今年度ちょっといろいろな事情がありまして、ちょっと組合も解散してしまったごみの問題、焼却炉の問題等もございます。そういった大きな事業、そして広域的に取り組まなければならない事業というのは、まずやらなければいけないものと考えております。それ以外にもやはりこれから先を見たときに、自分たちが次の世代に渡すための物事を考えていかなければならないので、そういったものについてはソフト・ハードともに確認しながら進めてまいりたいとは思っていますが、やはり今、皆さんも御存じのとおり、不確実な社会状況になっておりまして、今まで誰も経験したことがない人口減少、そして少子化、そして経済縮小といったような形、そして国際化が進むことによって、ほかの国からの影響を受ける経済というものが、なかなか見通しがつかなくなっている状況ですので、そういったものも見極めながら進めなければならないとは感じておりますので、いろいろな状況を把握しながら、優先事業をしっかりとつけて進めてまいりたいと思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） なかなか難しいですね、優先順位の判断基準というのは。やはり人それぞれという考えもあるかと思います。ただ、町長はそういうふうに言いました。私もそこは理解しますけれども、私として考える優先順位の判断基準って何かと考えたときに、やっぱり人の命に関わることというのは、本当に優先順位の高いものじゃないかなと思ったんです。その上で、じゃ、何かというと防災ですとか、地域医療だとか、そういったことはやはり人の命に関わること、やっぱりこれは優先順位、そのところは高くやっていかなければならないんじゃないかなと思いますね。

それで、この午前中、所信表明配られましたですね。町長が4年間の所信、決意を述べたわけです。この中に防災ということは一言もないんですよ。もう何かと思ったんです。本当に残念でありませんでした。ですから、私は優先順位というのは、やはり町民の命に関わること、そしてやはり未来の投資という中では教育、こういったことは本当に優先順位としては高いんじゃないかなと思いました。その点、町長、何かありましたら。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 昨今のいろいろな災害が起きています中で、防災の部分につきましては、やはりもう最優先というのは今当たり前のように語られているところでございます。1自治体のみで何かができるということが非常に少なくなっているのが、昨今の災害の大きさでございまして。そういった意味で言うと、そこはもう当然のことで、それ以外のところで今回所信表明の中で町の方向性を示すということでやらせていただいています。自分も地域の防災士の中に入っておりますし、議員の皆さんも入ってられる方もいらっしゃいますので、そうした意味では、官民連携の中で本当に防災を進めていく必要があると。やはり自助・共助・公助の3つのバランスというのは必要になってまいりますので、そこについては決して外したというよりは、もう当たり前のごとく取り組まなければならないものとして自覚しているところでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） そういうふうに当然防災というのはやっていくと。それであるならば決意としては当然入れていくべき、私は防災進めていくんだということを述べるべきだということでは私に思いました。

やはり職員数が少ないとありますよね。職員の確保が難しい、あるいは財政が厳しいというのであれば、やはり事業の選択と集中とよく言えますけれども、それしかないと思います

よね。やっぱりそこを考えて行政に当たっていただきたいと思います。

続いて、行財政運営の③のところ、財源不足、来年度どのくらいですかと聞いたら4億円程度と。これからまだまだ査定があるとは思いますが、当然この4億円の不足をどうするか考えなければなりませんけれども、これちょっと聞きたいんですけども、財政のこの健全化に向けて、事業の廃止あるいは事業者、住民団体などへの補助金や委託料が今ありますよね、いろいろ。こういったことの削減という、こういったことは考えられているのかお伺いします。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 事業の見直しにつきましては、私のほうで夏以降というんですかね、9月、10月ぐらいに、各課から取りあえずは、それぞれが担当している事務分担について見直しの内容があるかどうかということで話を1回聞きました。その中では、現状の中ではどちらかというと必要最低限というんですか、義務的な業務がほとんどで、やはりその中でやめるべきものというのは業務そのものとしてはなかなか見えない。企画観光課の業務の中では比較的整理が必要なんではないかというところはあったんですけども、それ以外の課につきましては、やはり必要最低限といいますか、町としてプラスアルファ独自でやっているものはかなり少ないということで、やめるものがないというのが1つありました。

あと、予算に当たりまして、今回事業の中でも予算的な面で今後の計画であるとか、必要、年次の計画のようなものも話は聞いたんですけども、そういう中で整理していくべきものはあるんですけども、本当にやらなくていいものというのは、なかなかないというのが現状でして、その辺の業務として法律的なもの、あるいは義務的なものでやめられる、やめられない、あるいは予算の中で順番をどう整理していくかというのは、今ちょっと各課の話を聞いた中で、来年度当初予算と組み合わせて、どうしていこうかというのを今非常に悩んでいるような状況ではございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） もう一つ聞いたのは、あるいは事業者、住民、団体等へ今補助金とか委託料とかかなり出ているわけですけども、そういったところへの見直しというか、あるいは減らすだとかという、そういったところというのはあるのか、今まだ検討中なのか含めて教えてください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほど申しあげましたとおり、今、総務課のほうの査定という段階で

ございます。具体的なその細かい数字、どこの団体かというようなところはまだ見てない状況ですので、この年明け1月には私のほうの町長査定に入りますので、その中でしっかりと見ていくような形にはなろうかと思えます。

ただ、今までやってきている事業については、やはり決算等々も反映させながら本当に必要なものであれば、やはり投資として出すべきとは考えております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 要は一律何か削減とか、そういったことのないような形で、よくそういった補助内容とか委託の内容もしっかり見ていただきたい。住民や団体に直結するものもありますので、これはお願いいたします。

それからもう一つ、財政健全化のところちょっと聞きたいんですが、松崎町は財政力指数は県下で本当は一番悪いという財政力であります。自主財源比率ということも34%ですかね、この予算の中でいくと。やはり歳出を減らすことはもちろんだけれども、一方で財源を確保しなきゃならないなというのも財政健全化に向けた取組だと思うんですよ。その中でやっぱりふるさと納税かなど、自主財源を確保するという意味では。町長も2期目の新聞取材で、ふるさと納税に積極的に取り組み、自治体として稼げるようにならなければいけないと話されています。私もそう思います。ただ、町長として今までも積極的には取り組んできたんでしょうけれども、ここで2期目で積極的に取り組みということをもた言っていますので、どう積極的に取り組むんですかということ、具体策、これをお伺いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ふるさと納税におきましては、やはり近隣の市町、海産物の加工工場があつて、そちらが非常に好調だということで、ずっとほかの自治体の後ろを悔しい思いをしながら追っかけてきたところでございます。ただ、ないものをこれから進めていくとか、これからじゃ、松崎町にそういった加工所をつくれるかということ、それもまた難しい状況でございます。

ただ、いろんな形で、この町に対する思いを持った方々というのは非常に増えてきているような感じも受けますし、若い人たちが都市部で活躍されている方々が、ふるさとのために何とかしたいというような声も割と多く届くようになってきています。そうした中で、そういう人たちの受入れとして、ふるさと納税というのは一番入りやすいところですし、先ほども何度も申し上げているとおり、関係人口を増やすという一つのもう一丁目一番地はふるさと納税ではないかと思っております。個人のふるさと納税もそうなんですが、やっぱり企業

版ふるさと納税というのもございまして、そういったところの活用も考えるために、企業へ積極的にいろいろ松崎町と関わりのあるところについても、これから働きかけをしていければと考えているところでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 積極的に具体策を持って取り組んでもらいたいということですが、今、ふるさと納税で地方創生人材、さっき小林議員がちょっと質問しましたけれども、地方創生人材は入れていますよね、ふるさと納税で。だけど、その人は一方で2地域居住もやっている、移住・定住もやっている。どうなんですかということですね。専門人材を生かし切れてないんじゃないかということを私は思ったわけです。やっぱりより特化して、集中してふるさと納税に集中すべきだということだと思えますよ。もう具体策を言うならば、もうよりということでは私思います。回答は結構です。

それで、行財政運営の④役場の開庁時間を短くするというのが新聞報道でもありました。確かに職員の今確保が十分でない中、業務負担の軽減とか、そういったことは考えなければなりませんけれども、それが役場の開庁時間を短くすることでしょうか。やる順番が違いますかということをお聞きしたいと思えました。まずは事務事業を見直すことで業務量を減らすことはできないか。さっき副町長は難しいようなことを言っていましたけれども、あるいは庁舎内のDXというのもやっていると思うんですけども、仕事のやり方を考えて、もっと効率的にできないかを組織として、まずはやることではありませんかということですか。私はそれからでも、この役場の開庁時間を短くすることは遅いとは思いません。その点どうでしょうか。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 職員のやはり、午前中の小林議員の質問でお答えさせていただいたんですけども、まず、モチベーションというんですか、やる気のところをやっぱり引き出すということが、とにかく今大事じゃないかということで私どもも考えておまして、例えばデジタル化、DXを進めるに当たっても、やはりそのデジタル専門人材がこれをやればいい、あるいはその人がこれを導入すれば、システムを入れるというような作業をすればいいということではなくて、現場のそれぞれの職員が自分の仕事をどうしようかというところは、やっぱり一番は大事になってくるんですね。今、それぞれの職員が自分の仕事をどうするかという余裕を持ってない。それは時間的なもの、あるいは業務量的なものだけじゃなくて、気持ちの中で前向きになっていくというふうに、ベクトルの方向性、矢印をプラスの方向に変

えていく。やっぱりそういう作業が必要なんだということを人材育成支援のエンゲージメントの調査の中でそこがはっきりしたものですから、やはりそういう意味では、まず職員が働きやすい、自分自身たちが納得して、よりよい環境にしていくんだという気持ちをまず持ってもらう。そういうことを実現していかないと、ほかのことにも手が出ない。そういう環境ではないかなということ、まずは開庁時間というものについては、やはり職員の希望もありましたし、そういうところから環境を変えて、いろんなところにデジタル化であったりとか、仕事の効率化あるいはお客様へのサービス、新しい事務をやらなければいけない。そういうことについても目が行き届くような、考えるような気持ちの中の精神的な余裕を持ってもらうということが、もうとにかく大事なんではないか。そういう精神論になってしまうと申し訳ないんですけども、やはりそういうところが大事なんではないかという認識で今取り組んでいるところです。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 要は今までより45分短縮するわけですね。45分がいいのか悪いのかということもありますけれども、確実に住民サービスは削られるわけです。町の説明では、45分短くするこの時間帯は利用者も少ないというデータを示しましたですね。そもそもその時間帯に利用者が少ないのであれば、職員への業務負担がそんなにかかっているのかという一方で、そういう見方も考えられるわけです。ですから、私はこの45分の短縮、これは当然考えていかなければならないことかもしれないけれども、今やることですかということ、まだやることあるんじゃないですかということをお願いしたかったんです。

この役場の開庁時間の短縮は議会の議決事項ではありません。町の考えでもうできてしまいます。二、三か月前に初めに新聞報道で出たときに、町民の方から、議会はこれに賛成したんですかという声が、私のところにもありました。私は、この時間の短縮は議会の決定事項ではありませんということを説明しましたがけれども、町長として町民への説明といいますかね、そこをどういうふう、さっき回答で言ったとおりの説明をするんでしょうけれども、端的に。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、高橋議員おっしゃったとおり、議会というか、議員の方々の議決事項ではないとはいえ、そちらに先にお話が行ってなかったということは、こちらの情報提供不足だったのかなと反省はしているところでございます。

ただし、これから進めるに当たって、やはり議会の皆様方にも情報提供しましたし、行政

調査委員会でも議論をしていただきました。これからは広報等で広く、先日も区長会で区長の皆様方にも丁寧に説明させていただいたところがございますので、広く広報等でもお知らせしていくつもりです。

法的には議会のほうにも議決事項ではないということはたくさんございますけれども、今回みたいな状況はできるだけ情報を提供するような形を取ればと今後は反省しているところがございますし、町民の皆様方の代表である議員の皆様方からもそういった広報のお手伝いというか、支援をしていただけるとありがたいなと考えているところがございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 我が町は今5,500人ですかね、人口。これからも人口減少が見込まれる町です。これまでの町政もやはり住民の方々に協力してもらって今の松崎町があると私は思います。町民の視点で行政運営を行っていただくことを願い、1件目の質問を終わります。

続いて、2件目、町民の暮らし・経済支援ということで、①重点支援地方交付金をどのように活用しますかということでした。

初めに、町長、ちょっと聞きたいんですけども、我が町はお米券というのはやりませんよね。それをやるかやらないかでお答えください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 昨今テレビニュース等で最近話題になっているお米券というものでございます。お米券につきましては、お米券自体を発行しているところというのがありまして、それを町内でなかなか入手するということがまた一つハードルになりますし、お米だけでいいのかという部分で、ほかの自治体も含めて、浜松、長泉等々はもう既にお米券ではなく、いわゆるプレミアム商品券であるとか、その他いろいろなことに使っていく方針を打ち出しているところもございますので、そういったものを踏まえながら、やはり一番手っ取り早く生活している皆様方、もしくは先ほど来お話がある事業者の支援に何とか生かせるような方を今考えているところがございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） はい、分かりました。やはり今回の重点支援地方交付金は、先ほど言いました、自治体が自由に使えるということが肝であって、当然各自治体が知恵を出し合っていくものだと思います。私はこの交付金が一部の対象者ではなくて、広く町民に行き渡る公平性を求めたいと思っています。

その上で②の質問にいくわけですが、水道料金、これの支援、これを考えられないかとい

う質問でありました。前回、物価高騰対応の給付金があったときも、私は議会でプレミアム商品券もいけれども、水道はほぼ全世帯が給水しています。そういった面で水道料金の負担を軽減することを考えるべきだと私は議会で言いました。今回町で、町長が言いましたね。水道料金の一部支援を600万ぐらいですか、考えている。これ自体は私は評価はしますけれども、いかんせん規模が小さ過ぎます。国は交付金の支給基準を、私の情報です。1世帯当たり1万円程度という情報があります。これはもしかしたら違うかもしれません。もしこの各世帯1万円、この交付金の支給基準があるならば、水道の1か月の基本料金は1,745円、今上がりました。この基本料金を6か月無償とすれば合計で1万470円になります。これぐらいの規模では、できるんじゃないかなと私は思ったんです。ですから、先ほど町長は今年度600万円の補正つけると言ったけれども、さらにとりょうなことも、ちょっと言ったかもしれないませんが、その点の考えはどうでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさに高橋議員がおっしゃるとおりでございまして、水道はほとんどの町民の方が使っておりますので、そういったところも視野に入れながら、この交付金の活用を考えておりますので、ご理解のほどいただければと思います。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） そうですね、ぜひそれを前向きに考えてください。水道料金は県下で今2番目に高い料金です、松崎町は。3番目に低い長泉町でさえ、この前新聞で水道料金を支援しますということも言っているんですよ。せつかくのこの重点支援地方交付金を水道料金の支援に生かしてもらいたい。光熱水費は町民生活にとってなくてはならないものです。電気とガスは国が支援しますよね、この冬から。だけど、水道事業はあくまでも町なんです。町長の考えでできますので、ぜひ支援規模を大きくしていただきたいことを要望をいたします。

それで、③のところですね。さっき町長の回答の中で重点支援地方交付金の活用という中でプレミアム商品券という言葉も出てきました。それが決定かどうかは分かりません。ただ、国のほうは物価高対策の特別枠として1人当たり3,000円ですかね、これを見込んでいるんじゃないかということの情報もあります。これが変わるかもしれません、もしかしたらですね。従来の考え方であれば、プレミアム商品券を1万円購入すると30%のプレミアがついて、1万3,000円の商品券という考えになるわけです。プレミアム商品券をやるとしたらね。

ただ、私は今回さっき言いました公平感を出すために、1人当たりプレミアム部分の

3,000円だったら3,000円の暮らし応援券でもいいです。生活応援券でもいいですけども、3,000円のその暮らし応援券を各世帯に配布したらどうですかということです。買う人、買わない人がいるんですよ、結局プレミアム商品券を購入するあれが。それだったらプレミアム分を生活応援券にして、各世帯1人当たり3,000円になるのか5,000円になるのか分からないけれども、配ったらどうじゃない。いかがですか。これなら事業者も消費者も両方守られるじゃないですか。その点どうですか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうですね、そういうやり方もあるとは思っております。ばらまくというのは一番実は簡単で、こちらもやりやすい。経費もかからずできますけれども、今回もいろいろ考えている途中でございます。まだ決定ではないんですけども、プレミアムの効果というのは、やはり個人の生活者と事業者というこの2大柱を国のほうも支援するようにという中での今回の交付金ですので、そういった意味で言うと効果がまた倍増までいかないかもしれないんですけども、地域の事業者の方々にやはり大きな金額になりますので、プレミアムの商品券という案も実は出てきているところでございます。やり方については今言ったいろんな形がありますので、そこについては今後詰めて、できるだけ議員がおっしゃるように、多くの方に使っていただき、なおかつそういった事業者の支援につながる経済効果を上げることに使っていきたいと考えております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 私が言ったこのプレミアム部分も商品券として各世帯にというのは、それはこの町内の事業所で使える当然券ですよ。そうすれば町にもお金が落ちるし、消費者にとっても、じゃ、1万円出してあれですか、2万円出してあるんですかというような、そういったこともなくなるわけです。プレミアム分を過ぎれば当然個人の負担がかかる、そういった買い方をするんじゃないですか。ですから、私はここは本当に従来はプレミアム商品券があったけれども、同じ考えだと思うんですよ。プレミア分を商品券、応援券として各世帯に配布していただけたら両方がまたいいんじゃないかなと思いました。

それで、③のところですね。事業所支援、これ事業所支援もいろいろ難しいところがありますけれども、ちょっと1つ伺います。

令和4年3月に、町は小規模企業振興条例というのをつくりましたですね。町長のときでしたね。本当に大変重要なことであると私も思いました。ただ、条例をつくっても具体的な動きがないというような中で、1つちょっと具体的に提案というか、申したいのは、今、静

岡県で小規模事業者を対象として、要は5人以内のような事業者です。松崎町にまさに合ったものです。この小規模事業者を対象として、新たな需要の開拓や生産性の向上を行う取組に対して、小規模企業経営力向上事業費補助金というのを県が交付しているんです。補助率は3分の2で、限度額が50万円。ここの50万円に町として上乗せ助成は考えられないかということです。これについての財源というのはこの交付金ではなくて、町の一般財源で継続して対応していったらなということをお願いしたいんです。この申請の窓口は商工会です。まさに商工会と連携して頑張る事業者を応援することで、この条例の意義も出てくるのかなと私は思ったもので、ちょっと町長の考えをお伺いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そういった補助金、いろんな形のメニューが商工会の上位団体とか、商工中金とか、いろんなところでもやっているというのは伺っております。その中で先日も金融機関と商工会と観光協会と交流会で話ししまして、いろんな現場の声を聞きながら、今、議員ご指摘のとおり、いろんな形でどういった支援が本当に必要なのか。そして、自分たち自治体についても出せるのか、出せないのかも含めて検討していこうという結論を固めたところですので、そうしたニーズをちゃんと図りながら、現状を把握しながら支援ができればと思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 重点支援地方交付金あるいは町の予算を生かして、町民の暮らしや経済を支える施策が進むことを願い、2件目の質問を終わります。

最後、時間がありませんが、3件目です。これは1問で終わりたいと思いますが、若者定住の促進ということで、町長も答えていただきましたが、当然この若者人口の減少というのは出生数にも関連し、地方をつないでいく、持続可能にしていくということで大きな課題というのはご承知のとおりであると思います。

この人口減少に特効薬はないかもしれないけれども、町として若者の定住を応援する姿勢を示していくことは非常に大事だと思います。その上で、私は最初に令和5年9月議会でした。一般質問でUターン・Iターンで町に定住し、就職した方の奨学金の返還を免除することを言いました。やはり若い人たちがここに帰って生活ができる、都会の若者が田舎で仕事ができる環境、こういったことをつくることは本当にやるべきことであるなと考えたからです。私が言ったこの後に、静岡県でこういった制度をつくってくれました。まさにやっぱりこういったことも必要だよねというのも県もそれは理解したんじゃないかなということと思

います。ぜひ制度設計を内部で協議していただいて、予算に計上していただくような形で進めてもらいたいと思いますけれども、町長の考えをいま一度伺います。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 以前から高橋議員に奨学金の、要は帰ってきた場合については、給付型に切り替えたらどうだというようなご提案いただいております。まさにそういったことは非常に大事だなと思っておりまして、人1人がこの地域で暮らす経済効果というのが1人につきまして350万から450万という個人差はありますけれども、そういう効果が生まれると。ですので、1人亡くなったり転出したりしていくことになると、それだけの経済効果が失われるということになりますので、そういった意味で言うと、地元にもましてや今の担い手不足の地域に若い人が帰ってきたりしていただくことは、非常に有効だと考えておりますので、これについては本当に近隣の自治体でも取り組み始めたお話を聞いていますので、ぜひ進めていければと思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 町長が言ったように、こういったことを掲げて、これを利用していただければすごい効果になるんですよ、1人でも2人でもあれば。だから、何しろ制度設計をして、松崎町にはこういったことがありますということをPRして、ぜひ来てくださいというような一つになれば、1人来ただけでもすごいあれになりますよ。

よくこの要件を松崎町に定住してくれるというのがあくまでも条件になると思います。あるところでは町外に就職してもそれは出ますということもやっているところもあります、調べると。だから、制度はいろんなことが考えられます。あくまでも町の企業とかに就職していただければ困るよということじゃなくて、町に住民登録、定住はしてくれるけれども、町外でもいいよということもできるわけですので、それはいろいろなケースがありますので、ぜひこれを前向きに検討していただきたいなと思います。

それでは、時間ももう来ましたので、最後にまとめて述べたいと思いますが、今回の役場開庁時間の短縮に見られるように、ある方の意見もありますけれども、町はどこを見て町政を行っているのかという声もありました。やはり改めて私も考えさせられました。

以前、議会の懇談会をやりましたけれども、その参加者から前にも言いました、町が外に向いている意識をもっと本気で内へ向けてという声を私は思い出しました。いま一度町長が思うことが本当に町民に伝わり、理解されているのか、町民の思いや声はしっかり町政に反映されているのかを振り返り、町民に寄り添った町政を進めていくことを期待し、私の一般

質問を終わります。

○議長（田中道源君） 以上で高橋良延君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。2時5分まで。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菜 野 良 枝 君

○議長（田中道源君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、菜野良枝君。

（2番 菜野良枝君登壇）

○2番（菜野良枝君） 2番議員、菜野良枝です。壇上より質問をいたします。

まずは深澤町長、町長選挙当選おめでとうございます。

第2期の深澤町政が始まりました。町長が目指すコンパッションタウン松崎の実現に向け、私もその一助となるよう質問と質疑を行っていきたいと考えています。

それでは、通告に従い、一般質問をいたします。

今回用意した質問は大きく3つです。

1点目、地域おこし協力隊について。

（1）令和7年度当初予算では地域おこし協力隊の予算として8名分の予算を措置をしていますが、今年度ほとんどの隊員が卒業しているにもかかわらず、募集が行われていません。その現状と課題について伺います。

①現在の隊員数とその活動は。

②これまで募集を行ってこなかったのはなぜですか。

③現状を鑑みると予算に甘さがあったのではないかと言わざるを得ませんが、町長はどのように考えているのでしょうか。

④このままでは予算の多くが執行されません。そのような状況で令和8年度の予算づけをどのように考えているのでしょうか。

⑤町が求める人材と応募者の希望が合わないということを聞きますが、マッチングがうまくいく方法を模索しているのでしょうか。

(2) 地域おこし協力隊が卒業後、起業に係る経費の一部を補助する制度について伺います。

①今年度の執行状況とその内容を説明してください。

②補助金により起業することができ、町に住み続けることができるなりわいとなっているのでしょうか。

③卒業後も町としてできる支援はほかにはありませんか。検討はしているのでしょうか。

(3) 隊員が卒業後も町に定住するための職場とサポート体制について伺います。

①町や財政援助団体なども選択肢の一つになり得ると考えます。積極的に進めることはできませんか。

②募集から卒業後をサポートする体制が必要ではないでしょうか。体制を整えることや、あるいは民間に委託する考えはありませんか。

大きな2点目です。小中学生の不登校の現状、課題と対応について伺います。

(1) 県が発表している令和6年度の不登校（年間30日以上欠席している長期欠席者）の数は小学校で5,112人、中学校では6,792人で、合計1万1,904人となっています。令和5年に対し微増ではありますが、年々増加している傾向であることは間違いありません。

そこで、松崎町の小中学校の不登校の現状、課題と対応について伺います。

①不登校児童生徒の数と近年の傾向を教えてください。

②不登校の原因を見つけるためにどのような取組をしているのでしょうか。

③教室で授業を受けることができない生徒への対応はどうしているのでしょうか。

④登校できないお子さんの家族への支援も必要だと思いますが、どのような支援をしているのでしょうか。

(2) 県が行うしずおかバーチャルスクールの取組についての考えを伺います。

①以前の議会の説明で希望者がいなかったと発言されていましたが、これは希望しなかったのか、できなかったのか、その理由についての調査はしているのでしょうか。

②教育委員会からその仕組みについての説明はしているのでしょうか。

③しずおかバーチャルスクールの学習が出席扱いになるかどうかの判断は、在籍する学校

の校長先生の判断となっています。町の小中学校長に問合せや協議をした経過はあるのでしょうか。

大きな3点目、高潮浸水想定区域の指定と指定に係る対応について伺います。

静岡県は、令和7年10月31日に松崎町を高潮浸水想定区域にしたことにより、ハザードマップの作成と周知、地域防災計画の見直しや、要配慮者利用施設の所有者等による避難確保計画の作成、避難訓練の実施などが義務づけられました。このことから町の対応を伺います。

①現在のハザードマップはこの指定に合致したものののでしょうか、それとも新たに作る必要があるのでしょうか。

②現在改定中の地域防災計画への影響はあるかをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 菜野議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、地域おこし協力隊について。

（1）の①現在、隊員は1名であり、棚田の保全を活動内容としてございます。任期は令和8年4月30日までとなっております。

同じく②番、しっかりとした募集が行われていなかったことにつきましては、率直に反省すべきところでございます。受入れ体制や具体的な業務内容の整理等に時間を要しておりました。現在、募集を開始したところであり、採用時期は2月からを目指しております。

業務としては、棚田保全3人、まちづくり1人、移住・定住1人、ふるさと納税1人を募集しております。

1の（1）、③今後の地域づくりを進めていく上で必要と考えて予算措置をしたものであり、必ずしも予算に甘さがあったものとは考えておりませんが、募集できなかったことは事業の遂行管理や体制面に課題があったかもしれません。

④番、現在募集を開始しており、これまで執行できなかった分につきましては、本会議に提出した補正予算において減額させていただきました。来年度につきましては、今年度当初と同程度の人数を考えておりますが、予算については採用の状況に応じて精査してまいります。

同じく⑤現在募集を行っておりますが、今のままでは順調に人材を集めることは難しいと考えております。募集に係る経費についても、国の特別交付税措置を受けることができます

ので、来年度においては有料のマッチングサイトの活用や募集事務の委託事業も検討してまいります。

大きな1番、(2)の①松崎町地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金につきましては、今年度卒業の6名のうち1名が補助金申請を行い、1件100万円の交付決定をしております。起業内容としましては、インバウンド向けツーリズムの受入れ、周辺の宿泊客・住民向けの出張スパ事業、地域イベント企画となっております。

大きな1番(2)の②補助金につきましては、協力隊としての活動を通じて養った経験や地域とのつながりを生かして、町に定住しながらなりわいを築いていただくことを目的としております。現実的には3年間という限られた期間の中で、事業の構想から準備、起業、安定した収益を確保するところまで到達することは決して容易なことではないと認識しております。そのような中でも、本補助金は起業を目指す隊員にとって挑戦するための後押しとなっております。補助金を活用しながら起業に挑戦し、町に関わり続けている事例もございますので、一定の成果はあるものと考えております。

同じく③関係機関と連携した継続的な支援が必要と認識しており、卒業後も町として相談等に対応してまいります。

大きな1番(3)の①になります。ご指摘のとおり、町や観光協会への就職は、地域内で人材を確保するという観点からも有効な選択肢の一つであり、特に人手不足が生じている現状においては望ましい面があると考えます。

一方で、これまでの動向を見ますと、特定の組織に就職するよりも、任期中の活動を生かした個人事業など自立した形で地域に関わりたいという意向を持つ方が多い傾向にございます。そのため、就職という選択肢も含め、様々な進路の中から最適な道を選択できる環境を整えることが重要であると考えております。町としましては、関係団体と情報共有を進め、早い段階から就職という選択肢を検討してもらい、円滑なマッチングにつなげられるよう努めております。

同じく②番、ご指摘のとおり、募集から任期中の活動、さらには卒業後までを見据えた一体的なサポート体制が重要であります。体制づくりに当たり、民間事業者等への委託も一つの選択肢であると考えており、その活用の在り方については検討の余地があるものと認識しておりますが、支援内容や体制などを総合的に整理した上で判断する必要があると考えてございます。

続きまして、大きな3番、高潮浸水想定区域の指定と対応についてでございます。

こちら①当町を含む伊豆半島沿岸の高潮浸水想定区域の指定につきましては、令和7年10月31日に県知事から通知がございました。通知の中では、水防法第15条の規定により指定した高潮浸水想定区域に基づき、高潮ハザードマップを作成し、周知するとなっております。現在のハザードマップは、1枚のマップの上に土砂災害、洪水ハザードマップと津波ハザードマップがそれぞれ掲載されています。

今後の展開としましては、県第5次被害想定が発表された後に、災害種別ごとにマップを作るのではなく、1冊の中に各種ハザードマップを掲載するものにしたと考えております。

同じく②番、現在改定中の地域防災計画につきましても、指定を受けたことから、高潮に関する記述を必要に応じて修正しているところでございます。

菜野議員からの一般質問に回答させていただきました。

○議長（田中道源君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） 菜野議員の一般質問にお答えさせていただきます。

番号が戻りまして、2番になります。

小中学生の不登校の現状、課題と対応について。

①不登校児童生徒の数と近年の傾向はについてでございます。

現在、松崎小学校、松崎中学校に不登校児童生徒が若干名おります。不登校となってしまう子供たちの近年の傾向ですが、特に大きな出来事やトラブルがあったわけでもなく、不意に休みがちになってしまうといったケースが増えているように見受けられます。

②番、不登校の原因を見つけるためにどのような取組をしているか。

小中学校では、不登校となってしまった原因を見つけるために、担任や養護教諭を軸に児童生徒だけでなく、保護者とも面談を行い、子供たちの置かれた状況や困り感を聞き取り、状況を把握することに努めております。

また、ケースによってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも交えることで、より専門的な視点からの対応も行ってございます。

③教室で授業を受けることができない生徒への対応はについてです。

こういった生徒への対応は、別室で町の支援員と一緒に過ごすようにしております。ここに来ることができれば、教室で友達と一緒に学習することができなくても、支援員と会話することで、学習や生活面でも新たな目標を見つけることができ、本人の意欲を高めるきっかけとなることもあります。こうした地道な積み重ねにより教室復帰を果たす子供たちも現れ

ております。

④登校できないお子さんの家族への支援も必要だが、どのような支援をしているかについてです。

学校では登校できない児童生徒について、電話や家庭訪問を行うなどとして、学校に来られなくてもつながりを切らさないように細心の注意を払っております。その状況により、より専門的な視点が必要となる場合には、児童生徒に対してはスクールカウンセラーが、その保護者にはスクールソーシャルワーカーが相談に当たります。スクールソーシャルワーカーは、その後、家庭の状況により、町健康福祉課など関係機関とも連携して問題解決に向けたアドバイスに当たっております。

大きな2番、(2)県が行うしずおかバーチャルスクールの取組についての考えを伺う。

①以前の議会の説明で希望者がいなかったと発言されていたが、希望しなかったのか、できなかったのか、その理由についての調査はしているかについてでございます。

以前の説明は、本年第1回定例会で田中議員からのご質問だったと記憶しております。その際には、しずおかバーチャルスクールへの興味関心は薄かったようで、周知しましたが、参加を希望する児童生徒はおりませんでした。このことについては希望できなかったのではなく、希望しなかったものでございます。

その後もこの周知は継続しており、若干関心が高まってきたように見られ、申込みをした家庭がありましたが、活用が深まっている様子ではありません。

②教育委員会からその仕組みについての説明はしているかについてです。

しずおかバーチャルスクールに関する児童生徒の説明は、町教育委員会事務局が行うのではなく、県教委から示されている案内を基に学校で行っていただいております。

③しずおかバーチャルスクールの学習が出席扱いになるかどうかの判断は在籍する学校の校長先生の判断となっているが、町の小中学校長に問合せや協議をした経過はあるかについてです。

現在、しずおかバーチャルスクールに参加し活用している児童生徒はおりませんので、この点に関しての具体的な協議はまだしておりません。ただ、しずおかバーチャルスクールに参加する児童生徒が現れた場合、この取組が今後の本人の意欲向上につながっていく可能性がありますので、本人の取組状況も踏まえながら出席として扱えるようにしたい思いはございます。

以上でございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

（2番 菜野良枝君登壇）

○2番（菜野良枝君） 一問一答でお願いします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○2番（菜野良枝君） あわせて、この通告書を出してから、12月18日に地域おこし協力隊の募集をしていますことから、この内容についても関連質問として許可していただきたいと思っています。

○議長（田中道源君） 許可します。

○2番（菜野良枝君） では、一問一答で行っていきたいと思います。

今年度隊員が地域おこしにどのような活動をして、成果を上げているかということなのですが、ただいままだ継続して活動されている隊員が1人いらっしゃる。また、たしか11月の末で任期を終えられた隊員の方もいらっしゃると思いますので、今年度4月1日からどのような活動を行われていたかを説明してください。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今年度の活動につきましては、7名の方が地域おこし協力隊として活動していただいております。1人につきましては狩猟の関係、もう一人は農業、桑葉ファームなんかの関係も行っていただいております。そのほか農業と狩猟に取り組んでいた方、あと、先ほど補助金の関係でお話しさせていただきましたが、インバウンド関係のツアー等を行っていた方、あとは木工の関係とふるさと納税のほうに関わっていただいております。あと、継続して行っていただいているのは、先ほども報告したとおり、棚田の関係となっております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 活動について分かりましたが、これらの活動が見えにくいんだと思うんですね。こうやって議会に出てきたり、いろいろまちづくりに携わっている、私から分からないのです。町民の方が分かりにくい、活動が見えにくいという感想を持たれるのは当然なことだと思うんですが、それで活動を知らせる取組、隊員の活動を知らせる機会、広報紙やSNSの発信が少ないと感じることはありませんか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 議員ご指摘のとおり、なかなかどんな取組をしているのかというのが町民の方にも伝わっていないというのは事実かと思っております。広報紙では発信してい

るところではございますが、支援体制も含めて、今後もう少ししっかりとした発信をしていく必要があると考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 広報まつざきに、たしか任期を終えられる隊員の方2名の記事が載っているのは私も見ましたが、やはりもう終わるときでは遅いのかなと思います。やはり現在進行中でどのようなことを町のためにやってくださっているかというところの発信がとても大事だと思います。そちらについて、SNSで地域おこし協力隊のフェイスブックページを持っています。このフェイスブックページの発信、更新の少なさも認識していらっしゃいますか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） ホームページのほうの更新がなかなかされていないというのは承知しております。私どもも先ほど町長のほうからも申し上げたとおり、なかなか体制支援のほうができていない状況がありまして、今後その辺の体制をしっかりした中で対応してまいりたいと考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 12月18日、最近募集開始されました。こちらの記事ですね。検索したところ、ふるさと、マチイロ、あと、ふるさと回帰・移住交流推進機構などに情報が載っていたんですが、これを見る限り、これを見た方が松崎町の協力隊になろうとは思わないのかなという私は正直感じましたが、そちらについてはどういうふうに思っておられますか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 情報発信の仕方と募集のかけ方ですか、そういったものに関しても、私どもの勉強不足というところもありまして、先ほど、この集まらない状況というのも踏まえた中で、来年度以降につきましては、委託等も考えつつ対応してまいりたいと考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） こちらの募集要項を見ますと、令和8年1月22日に募集を締め切り、2月2日面接となっています。どんなに早くても2月3日に委嘱するのが最短ではあります。その2月、それから3月分、6人分どのようにこの年度末までの報酬を幾らと見込んでいるのでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今後の予算につきましては、年度当初8名で、先ほど申し上げたとおり、8名で2,400万円の予算措置をさせていただいていたところでございます。現在の隊員を含めて確定分につきましては1,175万というような形になっております。

また、今後の見込みについてですが、今6名の募集をかけさせていただいているところですが、今の状況の中で全て確保するというのは現実難しいとは考えております。そこで、2か月分5人の予算を残して、今回の補正予算のほうで減額をさせていただく措置をとらせていただいております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） その補正予算についてですが、当初予算では報償費2,400万円を見込んでいて、今回975万円の減額ということで補正予算が上げられています。この減額の金額を当初予算の比率にしますと約40%です。ということは、その残りの額全部を執行できたとしても、当初予算の比率で言うと60%の執行率にしかありません。この執行率についてはどうお考えですか。こちら町長をお願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 予算の適正な執行という部分で言うと、非常にこれは予算が、財源がない中で言うと、なかなか厳しい状況かなと思っております。ただ、特交につきましては、執行した後に年度末に請求する形にはなりますので、その部分での調整は利くのかなとは思っておりますが、今後については、やはり使うのを前提にする予算要求のほうですので、そこは改めてしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 地域おこし協力隊の事業費については、おっしゃるように、最終的には特別交付税で措置されるということですが、こちら当初予算の段階では、これは一般財源から出すことになっているんですね。なので、予算の段階ではそういった充て方をしていますので、やっぱりその採用と予算についてはもっと慎重に検討するべきではないかと思います。人数を基準に考えるのではなく、どの分野にどのような人材が必要なのかを検討して採用していくことが必要と思われれます。

私たちは予算審議の中で、予算額について適正な執行を前提の上で賛成、手を挙げております。ですので、やはりこの最終的に60%といったとしても、60%なので、やはりそこについては看過できませんので、今回取り上げさせていただいております。

あと、その告知の方法なんですけど、こちら募集のチラシとか動画を作るような考えはない

でしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今回の募集につきましては、ホームページとジョインという法人のほうのホームページのほうに載せさせていただいているのみで、ちょっと今のところ追加のチラシ等は考えてございません。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 多くの方に届くためには、今のこの募集だけでは不十分だと思います。やはり広く移住・定住を考えている方のところに届くような募集をしないと、いつまでたってもいいマッチングができないと思います。やはりそこについても強化をお願いしたいと思います。

あと、ほかの自治体の地域おこし協力隊ですね、例えば隣町の協力隊とですとかの交流について何か実例があれば教えてください。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 県を中心に地域おこし協力隊につきましては、いろいろな研修だとか、そういったものも行っていただいておりますので、そちらでの交流ということでご理解いただけたらと思います。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 今年度の起業・事業継承支援事業補助金ですね、こちらの実績、先ほどお伺いしましたが、1件しかないということで、補正予算でも2件分が減額となっております。これまで多くは起業される方が使ってきたかと思うんですが、町長の所信表明の中にもありましたが、事業継承というところでこの支援金を使った事例はあるでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 現在のところ、起業補助金、こちらについては令和2年から施行された事業になりますけれども、現在5名が利用されておまして、今のところ事業継承というものはございません。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 事業継承は難しいのかなというふうには考えていますが、こちらの目的、やはり起業だけではなくて、事業継承というところもある補助金ですので、そちらについても強化していただければと思います。

あと、この中で募集しているのが4つの内容になっています。棚田の保全、あと移住・定

住、ふるさと納税、まちづくりの推進ということでお聞きしますが、ふるさと納税の関係とまちづくり推進の隊員については、その働く場が町の役場の中と考えてよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） その方については随時こちらにいるというわけではなく、推進をする中で事業所を回っていただいたり、そういったことをしていただく予定でありますので、席のほうを設けるか設けないかとか、ということになりますと、特別に席の確保はしていかないというような形で回答させていただきます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 役場に席はないということですが、仕事の内容から、この方たちができれば町の担い手、職員になっていってくださるようなことができればいいのかというふうに考えるんですが、あと、まちづくりの推進で、総合計画に掲げるコンパッションタウン松崎を目指した施策の推進とか、町民ワークショップまちづくり講座の開催と書いてあるんですが、これを見て、要は地域おこし隊員になりたいなという人が、何のことだろうと思うのではないかなと思うんですが、それについてはどうお考えになりますか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） もう少し分かりやすい、見て分かりにくいというご指摘かと思っておりますので、もう少し募集に当たっても分かりやすい発信の仕方を考えてまいります。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） これを見ていると、もう松崎町を知っている前提でできているように思います。やはりこれは都会で暮らしていて、例えば息子さん、お孫さんが松崎町に帰ってきてというところもありなので、そこについてはこういった形でもご理解できるのかと思いますが、全然松崎町を知らない方がこういった内容で本当に松崎町の協力隊を選んでいただけるかというところはとても疑問に思います。やはりそこはもう少しそういった方の目線をつくっていただきたいと思いますが、それについて副町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） そうですね、町のことがやはり知られていないということは、確かにそういうのはどこに発信をするのか、誰に発信をするかというところがとにかく大事だと思います。その表現方法も確かにどうしても町の人、今おっしゃったとおり、分かっている方向けということが、いろんなことが多いというのは事実だと思いますので、やっぱりその発信の仕方はとにかく工夫しないといけないというのは、私が来たときからそこは認識を

しておりますし、そういうところも含めて地域活性化起業人でいらっしゃっている参事の方なんかもこの関係も関わっていただいて、じゃ、どういうふうに、どこに情報発信していくかというところについては頭を悩ませていただいているところですので、そういったところも今後は改善されるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） いろいろな方の知恵を出し合って、この募集がいろんな方のところ、いろんなところに届くようにお願いします。

では、2番目の不登校のほうに入っていきたいと思います。コロナ禍以降、不登校が増加しているという文部科学省の調査もあるんですが、松崎町でも同じような傾向はあるんでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 松崎町内の不登校の児童生徒の数について、コロナ禍を経て増加傾向にあるかというご質問ですが、ここについては新たに発生する当然不登校の児童生徒というのもおりますし、いろいろな取組の中から登校を果たしたり、教室復帰を果たしたりというお子さんもいらっしゃいます。ということで、傾向として見ると、松崎町内だけ見ると増加にあるということはちょっと言えないかなと。同じような状況で推移をしているのかなというような肌感を持っております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 同じようにちょっと傾向をお伺いしたいんですが、同じようにその調査では、特に小学校低学年の増加率が高いという調査結果もあるんですね。松崎町はいかがでしょう。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 小学校低学年にその傾向が集中しているかというようなことですが、特に低学年に集中しているというような状況は当町の場合には見られません。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） やはり環境の変化というのが、そういったことのリスクになるということはあるかと思いますので、注意深く見守っていただければと思います。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの支援の状況を教えてください。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 小中学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの関与でございますが、先ほど教育長からの答弁でもございましたが、不登校となってしまった児童さん、生徒さん、その原因というのがそれぞれのケースによっていろんなことがありまして、一概にこういった現象で不登校が発生をしたというのが一律ご説明できるようなものではありません。ということで、担任の先生、それから養護教諭を軸にしまして、子供たちの聞き取りはもちろん、親御さんからもご家庭の様子を面談を行いまして、そうなったきっかけであるですとか、原因となっているところの究明というようなのを突き止めながら、さらにその対応というのはどういうふうにしていったらいいのかなというようなことを日々調査といいますか、調べておると。対応に当たっているというようなところでございます。

そういった中において、より心理面での細かなケアが必要な場合には、生徒児童にはスクールカウンセラーが対応に当たる。それから、家庭の状況ですとか環境ですとか、こういったところにも少し何か手当が必要だなというようなケースになりましたら、これらもそういったものについては、スクールソーシャルワーカーが対応に当たるというようなところで、そのお子さんの状況ですとか、家庭の状況というのをまず聞き取って、状況を把握をして、それぞれのケースにおいて、どういった対応でどういったチームで対応に当たるのが効果的かというところを見極めながら対応に当たっているところでございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 1月の小中学校の行事予定を見ますと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの予定日が記載されています。こちら両方とも同じ日に記載されていますので、1日のうちに小中学校両方に回るということだと思んですが、ということは、大体半日、半日ということだと思んですが、これでその対応については足りているとお考えでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 現在の対応の日数で足りているかというようなところでございますが、現在のところは、今この対応の中で現状のケースとしては何とかやりくりができています。また、特別なケースがありまして、もう少し複雑なケースなど出てまいりましたら、そのあたりは臨機応変にやりくりをしながら対応していきたいものと考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが担当するとい
いますか、やはり支援するところが違っているというのは理解しています。あと、それに必
要な資格もそれぞれということで理解しておりますが、スクールカウンセラー、ソシヤル
ワーカーと、あと先生方ですとか、連携していることは当然だと思いますけれども、その
方々で定期的な会議などは行われているでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） この対応の連携という部分でございますが、学校は担
任の先生ですとか、養護教諭ですとか単独で1対1で対応に当たるですとか、そういったこ
とはなるべく行わないようにしていると。これは先生方にとっても負担になりますし、子供
たちとの対応の面でも対応を誤ってしまうと、それでもう取り返しのつかないことになっ
てしまいますので、対応に当たりながら、先生方でケース会議も必要に応じて開きながらとい
うことで、常に情報を共有し、チームで対応に当たっているということで現状動いておりま
す。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては理解
しました。

あと、静岡県のホームページ内に不登校支援ポータルサイトというのがあるんですが、こ
れは御存じですか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 個別のそのウェブサイトの内容まで、詳細の部分まで
は把握はしておりませんが、そういったものがあるということは耳にしております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） このポータルサイトが入り口で、児童生徒向け、保護者向け、学校向
けのサイトに行けるようになっています。このサイトですね、閲覧したことはないという理
解でよろしいですか。ぜひこちらのサイトを閲覧してほしいんですが、ここにとても、何て
いいますかね、心に響く言葉が載っています。児童生徒向けのサイトです。「学校に行きづ
らいと考える皆さんへ」としています。学校に行けないことはどの児童生徒にも起こり得る
ことで問題行動ではありませんと書かれています。この認識が学校や児童生徒、保護者の皆
さんに浸透していると考えていますか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 全ての皆さんにこれがスタンダードなことだということ、共通の認識として持たれているかということ、ちょっと疑問なところはありますけれども、ごめんなさい、ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、本当に先生方との対話をしておりますと、先生方は最終的に学校に来ていただければ、ありとあらゆる対応が取れますので、望ましいことかなと。そうしていただければいろんなことに対応してあげられるのでいいかなというような気持ちはお持ちだと思いますけれども、学校に来させることだけが全てだというふうには思っていないというふうに、私は認識をしております。それは先生方が先ほど一番最初の質問の中でも不登校となってしまう子供たちの現在の傾向として、原因が分からない。ある日ふとしたタイミングで学校に来る気力をなくしてしまうのですとか、そういった子が多くなっています。そうすると、その子供たちがまず休まなきゃいけない期間というのはじっくり休養のために取らせてあげて、その後、心が回復をしてきたときにどういったきっかけで家の外に出てこれるか。社会に出てこられるかというようなきっかけをみんなで聞き取りながら、アンテナを高くしてキャッチするような取組を行っていただいております。というようところで、全ての保護者の方ですとか周りの方々がそういうふうに思っているかは分かりませんが、今、私ども当教育委員会、それから学校のスタッフにおいては、そういったことに気をつけて対応してくれているものというふうに認識をしております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） そういった考えをお持ちで対応されているということで理解します。そうなんです、無理して学校に行かなくてもいいよという今考え方があります。ただ、学校は、学校に来なくていいよとは言ってははいけませんという、その世界で、教育者の講演を聞いたときにそんな発言は聞きました。確かにそのとおりだと感じました。

では、次に、バーチャルスクールについてお伺いするんですが、このバーチャルスクールについてはインターネット環境が必要なんです、その受けたいというふうな生徒が出てきた場合、そこに例えばWi-Fiの環境があるとは限らないんですが、そんなときに生徒の支援は何か考えられるでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） このバーチャルスクール活用に当たってWi-Fiの環境がない場合にどうしようかということですが、このバーチャルスクールだけにとらわれず、今子供たちは1人1台のタブレットを持っています。このタブレットを整備するに当た

って、お家へ持ち帰りをしたときにWi-Fiがなくて接続できない、お家で活用できないというご家庭があるのかなということで、過去調査を行った経過があります。その際は、ほぼほぼテザリングですとか、Wi-Fiの環境があつたりだとかということで使えない方というのはいらっしゃいませんでした。今後、新たにそういった方が発生した場合にということで、私ども予備でポケットWi-Fiの設備を持っています。シムの契約がその必要が発生したときにするんですけれども、現状において、今タブレットの持ち帰りというのが割と身近にといいますか、行われる状況となった中でも、今Wi-Fiがお家になくて、家に持って帰ると使えないんだというようなお子さんは聞いていませんので、今のところそういった環境は、全てもうお家で一通りそろっているといいますか、整っている子が大半だというような認識しております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） インターネット、何らかつなぐ環境があるということで、それについては安心いたしました。

この不登校の一番最後、③の中で出席扱いになるかどうかということで、今、要は受けてない人がいないから検討してないということですが、私はやはりそこは判断をして、出席日数になるからという呼びかけも大切なのではないかと思います、それについてはどうお考えですか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） しずおかバーチャルスクールを利用した場合のその日数が出席扱いになるかどうかということをございますが、こちら先ほど教育長がお答えをさせていただきましたが、確かに現時点では小学校、中学校と、こういう子供たちが発生したときに、それを出席扱いにしましょうというような申合せをしたりというようなことはございません。これはまだこれを活用している子供たちがいないことというところが原因でございますが、ただ、しずおかバーチャルスクールというのが一つ手法としてその子に合っ、ここでなら外との接点を持つことができるよということが発生した場合には、ぜひその子のやる気をそがずに、その子の活用の仕方なんかを見極めながら、前向きに対応してあげたいというお気持ちは、小学校、中学校両校とも校長先生に確認したところ、おありだということでございますので、なるべく出席扱いとできるような前向きな対応を取らせていただきたいといいますか、そういった方向に話が進むのではないかなというふうに考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 現在も今は、第9回バーチャルスクール参加募集、12月26日まで行われていて、第10回の募集、令和8年1月30日です。こちらについてお知らせするような考えはありませんか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） バーチャルスクールの周知を改めてということですが、今のところ、事あるたびに学校側から最新の状況を保護者、それから子供たちにはお伝えを都度しております。これまで何人か本当に数えるほどですけども、バーチャルスクールを体験した子供たちがいます。ただ、継続的なこの体験といいますか、使用につながっていないものですから、まだ活用というところには行っていませんけれども、またこれからは継続をして、この制度がうまくはまる子がいないわけじゃありませんので、根気強く周知のほうは進めていきたいなと思っています。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 不登校についてはこれくらいにしておき、3番目の高潮浸水想定の場合に入っていくんですが、松崎町役場周辺、海拔がとても低い地区がありますが、こちらの高潮のリスク、ハザードマップを作るのはちょっと今すぐというのは難しいのかもしれませんが、こういったリスクがあって、あと県のそういった指定を受けましたよという広報はされてもいいのかと思いますが、どう思われますか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 高潮の関係につきましては、先ほど町長の答弁にございましたように、令和7年10月31日に県知事から通知がございまして、その後、今後、ハザードマップのほうを作成していきたいというふうには思っております。その中で県第5次被害想定が想定された後に、今幾つかある災害マップを1つの冊子にまとめて作っていただくこととございます。

そういった中で、菜野議員の質問のように、事前にある程度周知は必要ではないかということとございます。こちらにつきましては、今後は県ともいろいろ情報交換をしながら、どんな形で周知していくか、また考えながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 手短にお願いしたいんですが、地域防災計画ですね、こちらで影響は、これ修正していくということですが、現在、改定の進捗どのようになっているのでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 進捗状況でございますが、委託会社でございます、ぎょうせいと、今いろいろと細部にわたりまして調整を行っております。まだいろいろ細かな今まで解析がちょっとなかなかされてこなかったものですから、かなり膨大な量になっております。そちらにつきましても着実に今、改正のほうを行っております。ちょっと率につきましては申し訳ないんですが。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 時間が迫ってまいりましたので、まとめたいと思います。

私は地域おこし協力隊制度の活用を否定するものではありません。松崎町で働いてくれて、町を盛り上げ、定住をしてくれる方を増やす取組は必要だと思っています。ですが、やみくもに人数ありきで予算を編成するのではなく、どのような人材が何人必要なのか、どのような地域おこしの成果を求めるかにより募集をしていくことが必要であると考えます。どこに募集を知らせたら必要な人材に届くのか、動画などでの募集の告知も検討してください。

不登校につきましては、学校へ行きづらさを抱える児童生徒や、そのご家族に寄り添う支援、今後も不登校の児童生徒の数が増える傾向が見られる場合には、さらなるカウンセリングなどの支援強化の検討も望みたいと思います。

高潮浸水想定につきましては、これまでの防災対策に加え、異常気象などによる高潮の危険性を踏まえ、町民の安全・安心な暮らしを守る防災に努めてください。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中道源君） 以上で菜野良枝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。3時10分まで。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議長（田中道源君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、この際、あらかじめこれを延長いたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定い
たしました。

◇ 藤 井 昭 一 君

○議長（田中道源君） 一般質問を続けます。

通告順位 5 番、藤井昭一君。

（1 番 藤井昭一君登壇）

○1 番（藤井昭一君） 1 番議員の藤井昭一です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、深澤町長、このたびは町長選での当選おめでとうございます。先ほど所信表
明で、町の課題へ全力で取り組むというお話をさせていただきました。私も全力で取り組んで
まいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

また、ハート&ヘルプにつきましても言及がございました。学び合い講座で、町民の皆さん
たちと一緒に取り組んできている課題でございますので、こちらでもぜひ力になれるよう、
これからも頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大きく 3 つの質問を用意させていただきました。

まず、1 つ目の質問です。危険な空き家対策について。

10月2日に下田土木事務所より、危険な空き家に関するレクチャーがありました。松崎町
では危険な空き家の問題に対し、人手不足を理由に県にお願いをし、建築基準法の観点でこ
れまで問題解決に向け取り組んでまいりました。しかしながら、雲見地区入り口のホテルに
関しましては、何年たっても進展がなく、県からは持ち主に対し、劣化状況報告書と改善計
画書の提出を求める書類をこの4年間、毎年1回送付しているというお話でしたが、返事は
一度もないということでした。

県では、持ち主の住所を把握しておらず、書類の送付は町に依頼して送付してもらってい
るようですが、町が住所を知っているのであれば、県に伝えればよいのではと思いますが、

個人情報保護法の制約により、県は町から情報をもらうことができないということで、そのため、建築基準法による解決はこの時点でどうしてもストップしてしまっているという説明でした。

一方で、平成27年に施行されました空家特措法であれば、町が主体となって危険な空き家対策を進めることが可能であると県から聞いております。県は町に対し、この空家特措法での危険な空き家問題への解決を進めてほしいということであり、そのための協力は惜しまないというお話でした。この問題は町政懇談会でもたびたび町民の声として取り上げられており、住民の強い関心事であることを改めて申し添えます。

そこで、①番、町民の安心・安全の確保のためにも、町として空家特措法を活用し、危険な空き家問題に取り組む考えはあるでしょうか。

②番、県では町が空家特措法による問題解決を進めるなら協力すると言っておりますが、そのための体制整備や実施時期を検討するつもりはないでしょうか。今後の方針を伺います。

③番、町と県はこの問題に対してどのように役割分担し、連携して危険な空き家対策を進めていくのでしょうか。

次に、大きな2番、回覧板についてです。

5月の町政懇談会におきまして、ある町民の方から回覧板の回数が多過ぎるとの指摘がございました。少子高齢化の進行により、区長さんや班長さんも高齢の方が多くなっており、毎週の回覧版を回す作業は大きな負担になっているというお話でした。近隣市町では、月2回の回覧が一般的であるのに対し、松崎町だけが毎週町から文書が届き、毎週回覧板を回している状況にあります。町民の負担軽減と情報伝達の効率化の観点から、他市町のように月2回へと回数を減らすことができないかと要望が出され、町に検討をお願いしておりました。

そこで、①番、町政懇談会から半年以上経過しておりますが、その間にどのような検討がなされ、どのような結論に至っているのでしょうか。

②番、デジタル化や町内掲示板の活用など情報伝達の新しい手段も考えられますが、検討はなされているのでしょうか。

続きまして、大きな3番、公共交通についてです。

松崎町では従来型の路線バス、自主運行バスに毎年3,000万円ぐらいの補助金を投入しております。しかしながら、少子高齢化の進行による利用者数の減少から、日中はほとんど乗車がないバスが走っているのが現状であると思います。町民の生活の足を守ることは大切ですが、従来どおりの補助金投入では持続可能性に疑問が生じております。また、現在実施し

ている買物支援タクシーについても年々経費が膨らんでおり、町も見直しが必要と繰り返し述べてきましたが、具体的な時期や方法は示されておりません。

さらに自主運行バスにつきましては、日中は利用者が少なく、財政負担が大きい一方で、朝夕の通学の時間には必要不可欠となっております。こうしたニーズをどう位置づけ、効率的な運行に組み替えていくかが課題であると思います。

今年の町議会議員研修で訪問しました長野県茅野市では、従来の路線バスの赤字補填に約1億円もの補助金が出されており、それではバス会社が経営努力をしなくても赤字が補填される仕組みであることから、発展性がないと判断をし、AIオンデマンド乗り合いタクシー「のらざあ」というものを導入することに踏み切ったということでした。これは効率的で持続可能な公共交通の新しい形として注目されております。

そこで質問いたします。

①番、従来型バス、自主運行バスへの補助金の在り方について、町はどのように評価しているのでしょうか。

②番、買物支援タクシーの経費がかかり過ぎている現状を踏まえ、具体的な見直しをいつ、どのような方法で行うのでしょうか。

③番、自主運行バスの必要な時間帯、通学・通勤時間をどう位置づけ、効率的な運行に組み替えていく考えはあるのでしょうか。

④番、茅野市のようなAIオンデマンド乗り合いタクシーなど新しい公共交通システムの導入を検討する考えはあるのでしょうか。

⑤番、導入を検討する場合、その具体的な方法や実施時期について、町の方針をお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わります。本日もよろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井昭一議員の一般質問に対するの回答をさせていただきます。

大きな1番、危険な空き家対策について。

①町民の安心・安全な確保のためにも町として空家特措法を活用し、危険な空き家問題に取り組む考え方はあるかという質問に対してでございます。

これまでも藤井要議員や高橋良延議員の一般質問にもお答えしてきたとおり、空き家等の対策は重要であると考えておりますが、役場における体制整備が困難なことから、空家等対

策計画の策定など対策の検討についてを見合わせているものでございます。現時点においてこの状況は改善しておらず、困難な状況は変わってございません。

大きな1番、②県では町が空家特措法による問題解決を進めるならば協力すると言っているが、そのための体制整備や実施時期を検討するつもりはないのか。今後の方針を伺うということですが、協力いただけるという話は大変ありがたいものでございますが、先ほど現状申し上げたとおりでございます。

③番、町と県はこの問題に対してどのように役割分担し、連携して危険な空き家対策を進めていくのかという質問でございます。空家等対策の推進に対する特別措置法に基づく町による取組が見通せない中において、頼みの綱は、建築基準法に基づく特定行政庁である静岡県による取組でございます。

静岡県に対しましては、先日、建築・住宅行政を所管するくらし・環境部長に当町の実情をお伝えしつつ、要望してまいり、建築基準法に基づく指導・助言・勧告・是正命令などの措置について、特定行政庁として適切に講じていただくよう、強くお願いしているところでございます。建築基準法に基づく静岡県の取組に対しましては、基礎自治体としてできる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

大きな2番、回覧板についてでございます。

①町政懇談会から半年以上経過しているが、その間にどのような検討がなされ、どのような結論に至っているのかという質問に対してでございます。

今年の町政懇談会において、回覧板の回数を減らしてほしいとの要望が出され、その後、6月の区長会でも同様の要望があり、区長さん方のご意見を伺いました。近隣の町の状況などを確認し、課長会議で対応について協議をした結果、小まめな情報提供と安否確認も考慮した中で、これまでどおり毎週1回の託送をお願いすることとしました。また、託送文書の軽減を図るため、外部団体等の取扱いにつきましては、回覧で可能なものについては、各戸配布ではなく、回覧でお願いするよう各課へ周知したところでございます。

なお、対応につきましては、9月の区長会にて説明させていただき、ご理解をいただいたところでございます。

大きな2番、②デジタル化や町内掲示板の活用など、情報伝達の新しい手段も考えられるが、検討はなされているのかという質問に対してでございます。

回覧板については、地区によっては掲示板を活用し、周知を図っていただいているところです。町としましては、回覧している全ての内容ではございませんが、町のホームページ、

昨年度から町の公式LINEを活用して情報発信に努めております。

大きな3番、公共交通について。

①従来型自主運行バスへの補助金の在り方について、町はどのように評価しているのかという質問でございます。

自主運行バスにつきましては、現在4路線を株式会社東海バスに補助金を出して運行していただいております。議員ご指摘のとおり、利用者が少なく、乗車していない便が見られるのも事実ではございます。また、バス会社も運転手の働き方改革などにより、運転手の処遇改善等が行われ、経費が増加しているため、年々補助額も増加しておりますが、町民や観光客の移動手段の確保として必要と考えておるところでございます。

大きな3番、②買物支援タクシーの経費がかかり過ぎている現状を踏まえ、具体的な見直しをいつ、どのような方法で行うのかという質問でございます。

平成30年度に始まった買物等支援事業は、初年度は利用登録者数331人、町の負担額は175万円で始まりましたが、翌年の令和元年度には利用登録者数394人、町の負担額は351万円、令和6年度では利用登録者数480人、町の負担額は703万円となっており、曜日や時間が限定されますが、自宅の玄関先から目的地までワンコインの500円で利用できる便利さから、利用は伸びているのが現状です。

議員ご質問の見直しについてでございますが、同じタクシーを利用し、初乗り運賃を助成する福祉タクシー券の配布事業がありますので、まずはこれらの事業を一つにまとめることができないかを検討していきたいと考えております。

また、同じような事業を西伊豆町では補助率を2分の1で、令和2年度から河津町でも自己負担額1,000円で今年度の実証実験を開始しているため、こちらの状況も確認しながら検討していきたいと考えています。

大きな3番、③自主運行バスの必要な時間帯、通学・通勤をどう位置づけ、効率的な運行に組み替えていく考えはあるかという質問でございます。

自主運行バスについては、交通事業者、地域、学校など関係者との調整を行い、効果的な運行を検討していきたいと考えておるところでございます。

大きな3番の④長野県茅野市のようなAIオンデマンド乗り合いタクシーなど、新しい公共交通システムの導入を検討する考えはあるのかという質問でございます。

デマンド交通につきましては、令和4年度から令和5年度にかけ、池代線を減便し実証実験を行いました。経費に対して利用者が少なく、本格運用は見送りになるところでござ

います。しかしながら、近い将来においては再検討の必要が出てくると考えております。

大きな3番、⑤導入を検討する場合、その具体的な方法や実施時期について、町の方針を示されたいという質問でございます。

地方の地域公共交通においては、利用者の減少だけでなく、運転手不足により維持が困難な状況になっています。現在、新たな公共交通手段については、国・県と共に取り組んでおりますが、地域の特性による多くの課題があり、町としての方針を検討しているところでございます。

以上、藤井昭一議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○1番（藤井昭一君） まず、危険な空き家のほうからお願いします。

先日、下田の土木事務所から説明がありまして、県では町でやってもらいたいという、そのときはそういう話だったんですね。それで、実はこの問題、私が初めて知ったのは令和5年の町政懇談会です。私が議員になってすぐの町政懇談会のときに、三浦の会議のときに、ある町民の方からこの問題が出ました。それで、そのときに課長さんの説明ですと、まず、助言・指導だよ、それから勧告・命令・行政代執行とつながっていくから、すぐにはできないという説明を受けました。私は、そのときに、じゃ、これはしばらく様子を見て待つていようと思ったところ、先日の下田土木事務所の話がありまして、この4年間、その改善書を送っているのだけれども、回答がないと。これで結局何も進んでなかったんだということを言われまして、これはちょっとびっくりしました。このようにならないために、県にお願いしていても、県がちゃんと進めてくださっているのかどうなのかというのを町としては把握することというのはできないのでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） この件につきましては、議員おっしゃるとおり、進捗、進展がございません。私どもがそれを知る機会というのはございまして、この改善を求めつつ、建築状況の報告と改善計画を出すようにという、この2点についてを通知文書をもって所有者に対してお知らせをして、その計画書を出してくださいという手紙が出ているわけですが、その手紙が令和4年から始まっております。以降、毎年度同じようにその時期が来ますと土木事務所さんのほうから、そろそろ出すというようなお話も来つつ、どういった内

容でお出しになるんですかという確認をすると、昨年と同じような内容になりますというお話を頂戴していますので、その機会をもって土木事務所さんの対応がどういったことであるのかというのは承知をしているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 県のほうに要望してくださったというお話だったんですけども、まず、この要望というのはやったださるとい、そういったことにつながるのでしょうか。どうなんでしょう、その辺はもうやってくれるということになっているんですかね。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） この件については12月12日に県のくらし・環境部長さんのところへ要望に行ってまいりました。要望の内容といたしましては、この様子はホームページでも、今日の松崎のところでもお知らせをしているところですけども、2点要望をいたしました。

1つ目として、建築基準法に基づく危険建築物の所有者等に対する指導・助言・勧告・是正命令の実施、これをお願いしたのが1点目でございます。2点目といたしまして、空家等対策の推進に関する特別措置に基づく空き家等の対策について、広域連携や県の権限代行による実施、こちらについてもご検討くださいと。この2点についてをお願いに行ってまいりました。

まず、議員ご質問の主は、この1点目のことかと思いますが、建築基準法に基づき令和4年以来、所有者に対する通知を送っているところですが、ご案内のとおり、4年から3年間進展がないという状況でございます。このあたりのことも詳しく状況をお伝えして、ぜひ必要な措置を講じていただきたいというお願いをしてまいりました。

また、この必要な措置については、国土交通省がガイドラインを定めておりますので、このガイドラインに基づき、県の措置をお願いしたいというお願いを詳しくしてまいりました。

部長さんのほうからは、こちらの1点目の要望について、まず、この3年進捗がなかったということについては重く受け止められておられました。そういった重く受け止められた上で、関係法令に基づく措置を進めてまいりますというお話もいただいたところです。早速町へと現地へ参りますというお話もございました。実は本日、現地に本庁からも職員の方々がいらっしゃって、現地の確認にも行っております。雲見の事案もそうですし、それ以外の町内の数件を見てもらったところでございます。そういったところから、まだ具体的に関係法令に基づく措置を進めてまいりますというご発言の趣旨がどういったところまでいくかとい

うのは、まだ今日現地を見ていただいたというところで、その詳細な報告も私、まだもらってないものですので、分かりませんが、期待をしているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 今、とてもいいお話を聞けたかなと思いました。本日来てくださって、前向きに進めてくださるということで、ぜひそういうことであればお願いしてやってもらいたいと思います。

ただ、私は1つ、まるっきりお願いするとか、そういうのじゃなくて、しっかりと今どこまで進んでいるのかというのを町も把握してもらいたいと思いました。これは私、たしか今年の町政懇談会でも、この話が出たときに県にお願いしているから、ちょっとどこまで行っているか分からないというような、そういうちょっと分からないような回答だったと思うんです。そういったことがないように、町としても県にはお願いするのかもしれませんが、今どういう状況だということをしっかりと把握して、それで町民の住民の方たちに説明ができるようにしておいてほしいなと思うんですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） この件につきましては、出ておりますとおり、令和4年からの事案でございます。私も今年度参りまして、この件についての進捗のなさを痛感したところでございます。県に対しましては、この要望とは別に、年度の初めに円卓会議という機会がございまして、これは出先の事務局長さんたちと懇談をし、町の要望事項をお伝えする機会にもなるわけですけれども、賀茂の振興局長さん、下田土木事務所長さん、賀茂農林事務所長さん等々がいらっしゃって懇談をし、町の要望を伝えるという機会でございます。これが7月に本年度はありましたけれども、その7月の際にも、こちらから先ほど申し上げた2点の要望事項と同じことを要望させていただいたところでございます。

しかしながら、今年度の進捗も議員ご承知のとおりでございまして、なかなか進捗が進んでないという状況でございます。そういったことも鑑みて、部長さんへ要望しようということにもなったわけでございます。なかなかこれまでの状況を土木事務所さんから伺っている限り、ハードルが高いというご認識をお示しになって、なかなかの次のところへと進んでいくという進捗に期待が寄せられないところがあったわけですけれども、そこを何とかというところで要望に行ってまいったという状況でございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ぜひこれからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それで、

やっぱり地域住民の方は一番身近は町ですので、県に聞くなんていうことはなかなかできないと思いますので、ぜひ町のほうでもちょっと把握していただいて、逐一報告できるぐらいのものをお願いしたいなと思います。先ほど要望2件やったということで、1件目が指導・勧告・命令までということで、これは建築基準法違反で代執行というのができないという、そういう感じですかね。そういうわけじゃないですか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 私どもが承知している限り、建築基準法でも代執行はできません。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 私が調べたところ、ほとんどの県では空家特措法でやられているというふうに書いてあったんですけども、例えば空家特措法で代執行をやったとしても、費用負担に補助金が出るということを知っております。国が5分の2、県が5分の1、町が5分の1、本人が5分の1というような、この間、下田土木さんからの説明だったと思うんですけども、県がやってもらっても、それはそういう補助金というのは使えるんですかね。どうでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） できれば10月2日のときに県が建築基準法で行った場合の費用負担についても説明いただければありがたかったかなというところですが、空家法にフューチャーした説明であったというふうに後から聞いたところですけども、私自身が建築基準法による代執行の場合の費用負担については、正直詳細は承知しておりません。ただ、考え方としては、あくまでも所有者自身が負担すべきものであって、所有者に対してそれを徴収していくという考え方があるということは承知をしているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） はい、分かりました。ぜひこれを進めていただきたいなと思います。商店街の北区の例の倒れかけている空き家、あそこにつきましては持ち主の方が解体までやってくれるというお話を聞きました。やはりあの土地で生まれ育った方が近隣の方に迷惑かけて、それでやっぱり心がありますよね。申し訳ないなという、そういったところがあそこはあると思うんですけども、こういうもう地元の手が離れたもの、雲見には3件ありますね。そういったところは、やはりなかなかそういう話が通じないといいますか、難しいところがあると思いますので、やはりこういったことで使っていただいてやっていってもら

えればなど。住民のためにもぜひお願いしたいと思います。

実際に雲見のほかの物件では屋根が飛んで実害が出てますね。それで被害にも遭われた方がいらっしやって、窓ガラスが割れたとか、そういったことで大変な被害が出ている。そういったところで、今後しっかりと行政のほうでやっていただかなければ、住民の方たちは安心していただけないと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、大きな2点目に入ります。回覧板についてでございますが、こちら今年の町政懇談会で江奈の区長さんだったかと思うんですが、私には大変切実な思いで聞いていました。班長さんたちももう70代の方とか、結構そういう方たちが多くて、それで本当に大変だよということで、月に2回にしてもらいたいということだったんですけども、小まめな安否確認とか、そういったことが理由だということで、変わらなかったというお話だったと思います。

実は私、一番これ回すのが大変な方たちって、要介護で独り暮らしされている方たち、どうかと思って、私、デイサービスへ行って、そういう方に聞いてみました。私が聞いた人は要介護2で独り暮らしの方です。その方はまずやっぱり大変だと。それで、雨が降っていたらその日はもう持っていかない。押し車で行くのはもう大変なので、それで行かないということです。それで、隣の家を持っていくんですが、隣の家玄関に上がるのに階段が3段ある。それがやっぱり大変なんです。それで、自分の家には手すりがありますけれども、隣にありません。それで、どうしているかと聞いたら、隣に子供がいるから、子供が外で遊んでいるとき声が聞こえるから、そのときに持っていつているよなんて、そういう話で何とか一生懸命やっています。

もう別の方は、うちには回覧板なんて来ないよ。必要なものだけポストに入っていて全然来ないうちには、ということでした。つまりこれ安否確認にもなってないんですよ。これが全てではないかもしれませんが、私は、ああ、そういうことだなと思いました。今後、こういう方たちが町にどんどん増えていくということが考えられます。そういったところで、今後、ほかの町みたいに月2回にやっぱりしようというような、そういう検討する余地はないでしょうか。どうでしょう。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） こちらの件につきましては、議員おっしゃいますように、町政懇談会におきまして、江奈地区の住民の方からお話がございました。そして、6月の区長会でもある区長さんからそのようなお話がございました。その席上、またはその次の区長

会等だったでしょうか、区長さん方にもいろいろなご意見を伺いました。その中で、大半のご意見といたしまして、やはり安否確認が、その言われた方はたまたまそういうケースもあったということでお話があったんですが、そういったことから、そういうこともやはり考慮していかなきゃならないだろうと。そして、町のほうからも小まめな情報提供ということでお話をさせていただきまして、区長さん方の中でも大半の方につきましては、週4回で大丈夫ですというようなお話をいただきました。

先ほどの町長の回答の中にもございますように、補足しますと、なるべく回覧の託送の文書の軽減ということから、外部団体の取扱いにつきましては、これまで各戸配布で行っていたものを回覧で対応するなど、そういった削減も図っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 確かに私、皆さんに聞いたわけじゃありません。ただ、たまたま私が聞いた方はそういう回覧板を飛ばされて、必要なだけ入れられていたという方がいらっしやっただけで、これ安否確認にもなっていないなという思いがありました。

それで、先ほど小まめな情報提供とおっしゃいました。確かに小まめな情報提供が必要かもしれません。私、自分なりに分析してみまして、何で松崎町はこんなに回覧板が多いのかなと思って、自分なり分析しまして、そうしたら、広報まつぎきが月1回あります。それでお知らせ版というのが月2回ありますね。これだけで月3回になるわけです。

私はほかの賀茂郡の市町、ホームページで調べましたが、お知らせ版というのは出てこないですね。広報紙だけが出てくるわけです。恐らくお知らせ版というのは特別でなければいけないと思うんですけれども、それで、お知らせ版に載っているような情報がほかの市町では広報に入っていますね。というのは、みんなほかの市町のと比べてみますと、私が見たのは11月号でした。それで、ページ数で言うと、松崎町は12ページです。それで、西伊豆町の広報は22ページ、河津が20ページ、南伊豆が16ページ、下田が16ページです。松崎町は一番少なかったです。

何が違うかといいますと、これ写真がたくさん入ってますね。例えばこのときの各市町の広報には全て市町駅伝の選手が出ていました。市町駅伝の選手が松崎町は名前が出ていたんですが、ほかの市町が全部写真入りで出ていたんです。そういったところでページ数が多くなったり、図書館だよりが大体1ページ使っているんです。松崎の広報で言うと、お知らせ版にちょっといつも入っていますね。そういったものがほかの市町では広報の中に1ページ使

って入っています。それで、本の名前と作者の名前と写真入りで入っています、ほかのところは。松崎のお知らせ版は写真はないです。名前だけしかない。そういった情報量がやっぱり多いですね。そういったところでほかのところは月に1回のお知らせでやられている。それで、松崎みたいに広報だけで月3回ということがないように、これ1回でやっているんです。そこで、月に2回というのが、できるようになっているんだと思うんです。その辺についてどう思われますか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ほかの町におきましては広報紙のほうが充実しております、その中でいろいろな情報提供を行っているということでございます。松崎町につきましては12ページ、ほかの町は24ページとか大変多くのページ数を割いているということでございますけれども、なかなか見る側のほうのあれもあるかと思えますけれども、かなり24ページといたしますと膨大な量でございまして、そちらが見られる方のほうで、どこまでご覧になるかというのも一つあるかと思えます。

そういった中で、松崎町におきましては、広報まつざきが1回とのお知らせ版が月2回、そして、それとまた別に毎週託送を実施しているわけですがけれども、これまでの経過の中でもいろいろと広報のところにつきましても、ある程度集約をしたりとかということもたしかやっていたかと思えます。そういった中で、今後につきましても同じような形でちょっと考えているというのが現状でございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 同じように考えられるということなんですけれども、変えることって大変エネルギーが要るんですね。ただ、変えてしまえば、よりそれに慣れていけば町の人も喜ぶと思えますし、そういったところで、例えば河津の広報なんか私、見てびっくりしたんですよ。もう本当に町の情報誌みたいな感じで、地元の活躍した中学生の写真がこんな大きく載っていたりして、いろんな記事があったり、伝統的に何か塩作りをやっている、そんなのを紹介してあったり、どこかの会社の社長さんが写真入りで何か記事を書き載せていたり、そういったところで、ちょっと見ただけですごいなという、そういうなかなかこれ作るのって大変だなと思いました。こんなのできるのかなと。でも、私もそれで実は松崎のを見たんです。同じ月のを前の年、その前の年と見比べると、数字が違うだけなんです。確かに大変なのは分かるんですけれども、ぜひそういう町民の方とかいっぱい写真とか載せると、やっぱり見たいな、子供が写っていたら見たいなとか、そういうふうになると思うので、ぜひ検

討できれば検討していただければと思います。

それから、デジタル化のところで、せっかく松崎町の公式LINEアカウント、これが大分使われるようになってきました。そこに例えば今週の回覧板とかで画像だけでもばあっと出てくれば、これは喜ぶと思うんです。今、公式LINEアカウント、昨日の時点で1,099人と友達登録していました。よく例えば子供がいるお母さんとかは、自分の子供がよそへ行っているところの公式LINEなんか入れていたりするんですよ。そういったところでおじいちゃん、おばあちゃんがいる息子さんとかがよそにいる人たちが松崎町はこういうのがあるな。これ入れてくれれば町のいろんな情報がそういう人たちにも行く。回覧板では町に住んでいる人じゃないと行かないですけれども、そういったところでこういうのを活用してもらえればと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） さきにご指摘いただいた広報の見直し、やはりご指摘のとおり、前年のものとあまり代わり映えがしない、そういったご指摘はあるかと思えます。その辺工夫のほうは必要になってくるかと思えますので、そちらは検討したいと思えます。

また、公式LINEを活用した情報発信ですけれども、今、各課において必要な部分、できるだけ発信していくことに努めてはおります。まだ足りない部分はあるかと思えますが、その辺今後のやり方等は考えていきたいと思えます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。いろいろとお願い言って申し訳ないですけれども、ぜひお願いしたいと思えます。

続きまして、3番の公共交通についてですが、これは池代のデマンド実証実験がありました。これがたしかその当時の説明で、利用している方が2人しかいなかった。これで1,000万かかる。なので、こんなことできないよということでボツになったと思うんです。

ただ、今、自主運行バス3,300万円、買物支援タクシー700万円、今4,000万円かかっている。そこにプラスしてこのオンデマンドをやると5,000万円かかってしまいます。これをやるなら何かをやらなくならないと、これはできませんよね。そういったところで、今回のこのオンデマンドタクシーの実証実験で、例えば買物支援タクシーも一緒にやっていた。高齢の方は皆さんこっち使っています。玄関まで迎えに来てくれますから。なので、これをやりながら実証実験しても、絶対これ使わないですよ。この辺どう思われますか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） ご指摘のとおり、やはり安く便利なところ、ドア・ツー・ドアで対応できるものを使うというのは、当たり前のことかと思えます。同時に行っていたというところもありますので、そちらのほう、公共交通会議等もありますので、今行っている自主運行バスの運行の仕方、そういったものも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ぜひお願いしたいと思います。

ある町民の方に自主運行バスで町の予算が3,000万かかっているんだよ。びっくりしてました。ええ、私たちの税金がそんな空気を運ぶためになんていうことでびっくりされて、それで、この間の茅野市のAIオンデマンド、乗り合いタクシーというのが、これが何が優秀かといいますと、この茅野市は通勤・通学時間帯は従来のバスがあるということでした。それで、このデマンドのタクシーのすごいところは、市内に8,000か所バス停があるんですって。バス停は立ってないでしたけれども、仮想のバス停がネットで調べられるみたいで、ここに止まるよ。住宅街の中まで、角とか、そういったところで止まってくれるので、高齢者も使いやすい。それで、距離によって値段が変わっていくよというようなお話でした。

それで、やはりオンデマンドといえ、池代でやったところで、そのときも仮想のバス停は何か所かありましたね。病院の前だとかなんだとかといって、いろいろあったと思うんですけども、やっぱりそういったところで利用者が利用しやすい、そういったところに重点を置いてやっているということでしたので、もし、そういった検討を考えるのであれば、こういったこともちょっと考慮していただけたらなと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 日本全国あちこちで、そういったオンデマンドの乗り物、公共交通のいわゆる公共空白地帯というのを国交省が中心になって解消に向けて今動いています。今言っているのらざあについても茅野市というキャパの中で、人口のある中で動かしている部分もありますので、そういった意味で言うと松崎町の場合、じゃ、公共交通がなくなってきた一つの原因は、やっぱり利用されないという問題もあります。ですので、そういう部分で言うと、ドライバーさんの問題もありますし、運転手さん、1日、働き方改革もあって時間の問題もあり、朝と夜だけ来てくれというわけには多分いかないというような状況かと思えます、雇用する側として。そういったものも含めて、やはり地方の公共交通については、非常にその地域、地域で課題が複雑に絡み合っている問題もありまして、今いわゆるライドシェアの問題も、公共ライドシェアと、いわゆる自治体ライドシェアといったようなものもござ

いますので、そういったものをやはりこれから本当に地域の足としての考え方、そして、今までやっぱりこういう地方は自家用車の社会になってきておりますので、そういったものから考えていく中で、人口が高齢化になっていく中で、ドライブの安全性というものを含めて総合的に考えなければならない時代にはなっていると思います。特に松崎だけがそういったことでできるわけではないので、それこそ近隣の自治体とも併せた中で移動というものを考えていく必要があるかなとは思っておりますので、いろんな形で学びながらまた進めていく必要はあるかなと思っておりますので、引き続き尽力してまいりたいと思っております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 茅野市使っているのらざあの車両が10人乗りのハイエース、それが10台と言いましたかね。10台だか12台だかという2台増やしたと言いました。実は隣の原村というところ、原村でも同じのらざあ導入していて、そっちでは2台と言いましたかね。そういうやり方で、同じシステムでやっているというお話でした。時代とともにやっぱり公共交通の形というのは変わっていかざるを得ないのかなと思います。昔の時代でしたら自主運行バスでもよかったものが、だんだんと高齢になって、それで、独り暮らしとかでなかなか送ってくれる人もいない。バス停まで行くのも大変だという人たちが増えてきた中で、こういった新しい公共交通システムというのが、全国で生まれているというところで、松崎町でも新しいものをぜひ取り入れて、町民の皆さんが生活しやすい、そういった町を目指していただきたいと思います、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間は早いですけれども、今日はこれで終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（田中道源君） 以上で藤井昭一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中道源君） これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時04分

令和7年第4回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和7年12月23日(火)午前9時00分開会

日程第1 一般質問

6. 7番 高柳孝博君

日程第2 議案第83号 松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第84号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第85号 松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第86号 南伊豆地域清掃施設組合同規約の一部を変更する規約について

日程第6 議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散について

日程第7 議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分について

日程第8 議案第89号 令和7年度松崎町一般会計補正予算(第4号)について

日程第9 議案第90号 令和7年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第91号 令和7年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第11 議案第92号 令和7年度松崎町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第93号 令和7年度松崎町温泉事業会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第94号 令和7年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算(第1号)について

日程第14 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について(道の駅)

日程第15 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について(旧依田邸)

日程第16 議案第97号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事変更請負契約について

日程第17 議案第98号 字の区域の変更について

日程第18 意見書案第3号 水道施設の耐震化等の整備に対する財政支援を求める意見書の提出について

日程第19 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（8名）

1番	藤井昭一君	2番	菜野良枝君
3番	高橋良延君	5番	小林克己君
6番	深澤守君	7番	高柳孝博君
8番	藤井要君	9番	田中道源君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長 兼防災監	鈴木悟君
企画観光課長	大場千徳君	窓口税務課長	松本真君
健康福祉課長	糸川成人君	生活環境課長	船津直樹君
産業建設課長	高橋和彦君	会計管理者	八木保久君
教育委員会 事務局長	松本利之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田口文人君	書記	中村龍太君
--------	-------	----	-------

開会 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（田中道源君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着を取ることを許可します。

撮影及びタブレット等端末の持ち込みの許可について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（田中道源君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。

また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 一般質問

○議長（田中道源君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

◇ 高柳孝博君

○議長（田中道源君） 質問の通告がありますので発言を許します。

通告順位 6 番、高柳孝博君。

(7 番 高柳孝博君登壇)

○7 番(高柳孝博君) 壇上より質問いたします。

まず町長、2 期目の当選、おめでとうございます。

町長は、昨日の所信表明において、第 6 次総合計画に基づき「コンパッションタウンまつぎ」の理念に基づくまちづくりを進めるとしています。前の任期で作成した第 6 次総合計画のさらなる進展を期待しています。

町が何をしているか分からないという声を聞くときがあります。議会が承認した予算をほぼ消化して、何もしないわけがありません。ただ、バックキャストで挙げた目標に、状態目標、結果目標の指標が明確でないため、分かりにくいのではないかと考えます。

そこで 1 つ目は、第 6 次総合計画の実施計画について、最終目標 (K G I) を達成するために、進捗の管理、評価をする重要目標管理指標 (K P I) を設定・分析しているか問います。

2 つ目は、産業振興の新たな施策についてでございます。

内閣府が出している予算概算要求の概要では、経済財政施策の推進の中で地方創生 2.0 の推進を上げています。今後そのことで産業の振興に結びつくような施策が展開されていくと考えます。そこで産業振興の新たな施策について町の施策として国・県の動きを注視し、有効な情報を把握して、方針を立てる必要があると考えます。新たな施策を取り入れる考えはあるか問います。

3 つ目は、人口減少に伴う福祉の課題について質問します。

前日の概算要求の中で、誰一人取り残されない社会の実現が書かれており、町の言っていることと同じく、共生・共助社会の推進、高齢社会対策を進めるとしています。2025 年は、今年ですが、社会保障クライシス、危機と言われ、団塊の世代が後期高齢者となり、その福祉に不安を感じます。その対策について問います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長(田中道源君) 町長。

(町長 深澤準弥君登壇)

○町長(深澤準弥君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

高柳議員の一般質問に対して回答をさせていただきます。

まず大きな 1 番、第 6 次総合計画の実施計画について。

①令和8年度から令和10年度の実施計画の策定に当たり、結果目標の評価をされてきたかという質問に対してでございます。

実施計画については、前年度の事業実績、目標指標に係る評価を行い、それらの結果と現状を考慮し、翌年度以降、向こう3か年度の取組について取りまとめてございます。令和8年度から10年度の計画においても同様に評価を行い、ローリングを行ったところでございます。

同じく大きな1番、②総合計画実施計画のPDCAシートにより、行動目標は定められているが、その先にある最終目標（KGI）を達成するために、進捗の管理、評価をする重要目標管理指標（KPI）を設定・分析しているかという質問に対してでございます。

総合計画につきましては、令和5年度から14年度までの10年間の基本構想と時代の変化に対応できるように、また、取組の狙いや効果を検証し、一定の期間で見直しができるように、令和5年度から令和9年度までの5年間の前期基本計画を定めております。事業の執行に当たっては、前期における目標指標と最終の目標指標を設定し、取り組んでおります。

大きな2番、産業振興の新たな施策について。

政権交代で制度の見直しの方針が出されている。町の振興策として国・県の動きを注視して有効な情報を把握して、方針を立てる必要があると考える。新たな施策を取り入れる考えはあるかという質問に対してでございます。

高橋議員の質問にもありましており、重点支援地方創生臨時交付金の拡充が決定されましたので、今後の情報に注視し、交付金をうまく活用し、効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

大きな3番、人口減少に伴う福祉の課題について。

2025年は団塊の世代が後期高齢者となり、介護サービスの需要が増えることが予想されるが、受入れ事業所、看護職員不足で一部希望に沿ったサービスが受けられないことも考えられる。

①松崎町の現状はどのようなものか、入所待機などあるかという質問に対してでございます。

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年となり、要介護高齢者が増加し、介護の需要はますます増加することが見込まれます。また、介護従事者も高齢化が進み、介護人材が不足することも想定されるため、介護人材を確保するために、隙間時間を利用した生活支援体制の構築や外国人の雇用なども検討していく必要があると考えております。

現在は、松崎町のH&H（ハートアンドヘルプ）事業について見直しを行い、無資格でもできる生活支援の部分について、サービスの提供ができないか検討しているところでございます。

また、地区サロン等の活性化により、社会参加や健康づくりを推進し、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができるよう、医療、介護、介護予防など包括的に確保される体制を整えていく地域包括ケアシステムを推進しているところでございます。

特別養護老人ホームへの入所待機者は、令和7年4月1日時点では18名おり、既に老健、グループホーム、有料老人ホーム等へ入所していたり、在宅もしくは病院へ入院しているなどの状況となっております。

大きな3番、②介護保険料が上がり、さらに医療費も高齢化に伴い負担が増えていくのではないかと不安になるが、福祉計画で推移を検討しているかという質問に対してでございます。

介護保険における65歳以上の第1号被保険者の保険料は、総費用額の23%を負担することと定められています。そのため、介護給付費等が増加すれば、介護保険料も増額することとなります。介護保険料は、介護保険事業計画により実績に応じて3年ごとに見直しを行い、決定しています。また、所得に応じて段階別に基準額に対する負担割合があり、現在は国の基準に応じた13段階に分かれており、第1段階では基準額掛ける0.285、第13段階では基準額掛ける2.4と負担の調整が図られています。

また、医療費については、高齢化や医療の高度化に伴い増加することが見込まれます。令和6年3月に策定した高齢者福祉計画においては、医療費の推移を検討したものではありませんが、基本目標として、高齢者が生き生きと充実した日々を送るために、地域の通い場などの社会参加を通じて、生きがいを進めることや高齢者の健康管理のため、各種保健事業等を通じて生活習慣病の予防、早期発見・早期治療を掲げており、健康寿命を延伸することにより、医療費の削減につながるものと考えております。

さらに、医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最後まで続けることができるよう、医療・介護・福祉等、多職種が連携し、切れ目のない支援ができるよう取り組んでいるところでございます。

大きな3番、③認知症介護認定を受けているのは高齢者の何%となっているか。また、未来予測と住民への広報をしていく機会はあるか、という質問に対してでございます。

介護認定を受けている認知症の高齢者の割合は、統計資料がございませんが、令和6年度

においては、介護認定申請の実件数362件のうち、認知症が第一病名となっている件数は96件で、26.5%となっています。

未来予測については、町独自のものはありませんが、令和6年3月に策定されました第10次静岡県長寿社会保健福祉計画によると、賀茂圏域の認知症の人数は、令和4年度は4,628人となっており、厚生労働省の統計に基づく試算では、各年齢の認知症有病率が一定の場合、令和7年度には4,912人と増加する一方、令和22年度には4,525人と減少する見込みとなっています。

また、令和6年3月に策定した松崎町高齢者福祉計画・第9次介護保険計画に基づく認知症施策として、認知症の人の意思が尊重されるとともに、住み慣れた地域で可能な限り自分らしく生活を送ることができるよう、「認知症への理解の促進」、「認知症予防の取組の推進」、「認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の整備」、「認知症の人と家族介護者への支援」の4つの方向性の下、関係機関と連携しながら施策を推進しているところでございます。

具体的には、認知症サポーター養成講座の開催や、認知症キャラバンメイトによる普及啓発、高齢者の保健事業・介護予防と連携した認知症予防事業の実施や認知症カフェを開催し、認知症に関する相談や家族介護者同士の交流の場を設けるなど、住民への理解を深めているところでございます。

以上、高柳議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） まず、1つ目の総合計画におけるKGIとKPIの関係ですが、これが数値的にどういうふうに行っているかということ、住民のほうにどのように表現、あるいは説明されておりますでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 評価につきましては、9月の定例会でも報告させていただいたところでございますが、そのほか、ホームページのほうで公表をさせていただいているところでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 評価をするときに、実施計画はA3版でよく説明されているんですが、

実際に、じゃ例えばコンパッションタウンというのを目指しているのであれば、どういう状態をコンパッションタウンというか、町の人たちがそういう意識を持って進んでいくというふうに考えるか、そこが最終目的だと思いますけれども、数量的にやっていかないと、それがうまくいっているかどうかというのは分かんないと思うんですよね。

そのあたり、例えば産業の振興にしても、じゃ産業の振興しているという状態を何をもってはかるかですけれども、途中で、10年間の計画で、最終は10年間でゴールを目指すんですけど、途中5年と3年と短期で計画を作り直して、実施計画を作って、最終的に出てくるのは行動計画として予算をつけてやっているわけですよね。

だから、行動計画として出されたものが、どのように結果に結びついているかということ、その節目節目のところで、やはり見ていかなければいけないと思います。そのことによってPDCAを回すことができる。良かったのか悪かったのか、あるいはその策が良かったかどうかというのは、結果が良かったかであって、実行計画が完全になされたかではないと思います。

よく出てくるのが実行計画をやったかどうかと、これ実行計画ほとんど予算つけたものはほとんど消化するわけですよね。それがやらないということは、よほどのことがなければないし、あるいは繰り延べで翌年度に回すとか、そういうことになると思います。ただ、出てくるけれども、結果目標あるいはゴールの目標に対して、何%ぐらい進んだということが施策が良かったかどうかの判断になると思います。

そのあたりの考えが今うまくいっているのか、あるいは今現在8年から、その前に1期でやっているわけですよね。そのときに、その結果目標あるいは、最終目標に対して何%ぐらい進んだというようなことは出されるんでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 目標に対する結果、どのように進んでいるかというようなご質問かと思いますが、第6次総合計画において、数値目標として掲げているのが全てで34項目ございます。そのうち昨年度でその数値に到達したものが9件でございます。毎年そういった中で、そういった事業を行いながら、数値を確認しつつ、来年度の事業計画につなげているところでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） そのあたりのところで、誰一人残させないという最終目標があるわけですので、それに向けてこういう施策をやりました、こういう実行計画をやった結果によっ

て、こういう施策を行って、その中間のK P Iがこれだけ進んできましたということ、やはり示していくことによって、町がどのようなことをやっているか、より住民に分かりやすいのではないかと思います。そのあたりの広報を工夫していただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） ご指摘のほうは、住民の皆様になかなか町の実施している内容、そういったものが届いていないじゃないかというようなことになるかと思います。

現在、ホームページのほうで、この評価等については載せさせていただいておりますが、まだ住民の方に届いていないというご指摘がございますので、今後広報の仕方等についても検討してまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 住民に分かりやすく説明していただかないと、私も高齢者ですけども、高齢者になかなか分かりにくいと思います。ホームページというのは、見ない限り全然分かんないわけですよ。あるいは回覧板ですら、今見ない方いらっしゃるんですよ。だから、その町がやっていることに対して、もっとうまく表現して、こういうことでコンパクションタウンにこういうふうに向かっていますよということを、分かるようなものを見せていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

2つ目は、産業振興の新たな施策についてですが、内閣府が出している予算概算要求の概要の中では、やはり地方の創生2.0の推進、これはもう前から2024年ですかね、やったの。2024年からやっていますので、当然今後政権が変わって高市総理になっても、それを継続していくということを出しています。そして、その中で出しているのが、まさに町の施策として役に立つことがたくさん出てくると思います。町自体は財政的に自主財源というのは少ないわけですので、どうしても国・県の交付金を当てにするしかないと思います。

かつて依田町長さんがやっていた頃、美術館とか環境改善センターであるとか、そういったものを造っているときに、別に資金があったわけではないんですよ。その前まで赤字でやっていた町の財政の中で、それを国とか県の施策にエントリーすることによって、それを成し遂げて、実際に私たちがその財産として受け継いで、恩恵にあずかっているわけでございます。

そういうことを考えてみますと、やはり手を挙げない限り、交付金というのはもらえないわけですよ。しかも遅く出してしまうと、タイミングを逃してしまうと、いただくチャン

スが逃げていくということで、素早く国と県、そこの方針みたいなものを早く捉えて、国の方針はやるときに必ずというぐらいに、試験的にどこかの自治体に当てて、試行して問題点をつかまえて進めていきますので、早く手を挙げてやると、そこにたくさんのお金をかけてやっていただける。

最初にやるということは大変なことなんですが、新たなことをやるというのは、そういうことだと思います。そのあたり新しい施策を考えるに当たって、その方針を当然作っていかなくちゃいけないんですけども、国・県の施策というのは参考になるのではないかと。それをどのように捉えていくか、どのように考えられていますでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさに松崎町の財政規模から考えると、新しいことをやるにしても、もちろんハード整備なんていうのは、もう本当に必要に迫られたもの以外はなかなか今できない状態です。

当時は、いろんな意味で上昇傾向があったもんですから、人口もまだ急激には減っていませんでしたし、経済も上向きの状況だったと思います。依田町長のときには。今は全く逆で、人口も減って経済状況もだんだんと縮小していく中で、社会全体が縮小すると地方は言われておまして、それで地方創生2.0というのを石破総理が打ち出して、それを高市総理が引き継いでいるという状況でございますので、今言ったように、地方を切り捨てることはしないと、高市総理も町村長の全国大会において、はっきりとみんなの前で申し上げていただいたもんですから、そういった情報をやはりつかまえて、高柳議員おっしゃるとおり、きちんと向きを合わせて地方創生に向けていきたいとは思っております。

今回も、実は今年度県のほうからも伴走支援いただきながら、いわゆる地方創生の中で国が肝でやっているところの一つに、関係人口の創出、そこは二地域居住とか、そういったものを進めるものがございますので、それについては今町のほうでも新たな取組として県の伴走を受けながら、進めているところでございますので、そういった情報を確実につかんで、総合計画の目標に向けて進めていければと考えておりますので、中央との情報のスピード感というのは、自分もそういう意味では、職員の時以上にも今の立場を活用して、国への、いわゆる役人の方とか、あとは政治家の方々と積極的に交流を深めて、顔の見える関係性を構築して、情報をいただくようにはしているところでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 人口が減っていくのをそのまま黙って見ていけば、町が消滅するとい

うのを黙って見るしかないわけですよ。住民の方はそうではなくて、やはり行政あるいは町の活性化とか、そういったものに対して、そのままではなくて、さらなる国のほうもそれに向かっていきます。積極財政でお金をつぎ込むと言っています。ただ守る姿勢だけではなくて、新しい新技術、それから防衛とか何かは国がやるんでしょうが、そういったものに対してもお金を今まで以上に使うという、ある意味、私はこの政権が交代したことによって、方向がまた変わってきたんじゃないかというふうに思っています。

それで、地方がやはりやらないと中央も落ちていくわけですよ。まさにそのこともこの中で言っています、何か吉田松陰さんが言っているみたいですが、自分の地元、地方のところからやらないと、国はよくなっていかないんだということを言っています。そして、私たちはその地方の末端のほうにいるわけですので、まさにその地方の末端がただこまねいては、やはり国のほうも成り立たないということで、むしろ小さいところだからやれること、それをしっかりやることによって、地方ができれば、大きい都市はもっと人もお金もあるわけですからできるはずなので、やはり地方のほうで、これはもうアイデアしかないと思うんですよ。そのアイデアというのは新たにつくるのは大変です。だけど実際にもう方針が出されていて、必ずその方針をやるための実施計画というのが出されてきます。それをいかに捉えるかだと思いますが、そのあたりを捉えるためには、やはりある程度、個人で見えてもなかなか難しい問題ですから、プロジェクト的に何かまちづくりのための施策づくりというんですかね、そういうのを少し考えられたらいかかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まさに田舎の地方の自治体の中だけで考えるというのは、非常に皆さんも懸念している「井の中の蛙」的な思考に陥る可能性があるというところですので、やはり外からのいろんなネットワークを使いまして、なおかつ今松崎町では、そのためにも地域活性化起業人という民間の人材を活用させていただいているところです。

その上で、その人たちも個人にプラスにネットワークをそれぞれお持ちですので、民間活力を活用ということも視野に入れながら、そういった意味で広く情報収集等、やはりこういったことがこの地域に合うか、いわゆる成功事例集を見て、それを松崎町に合わせたから成功するかという、そういうことは非常に難しいということも言われておりますので、この松崎町のやはり風土に合った施策を、やっぱり今おっしゃるとおり、知恵を出し合って考えていきたいと思っております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） まさに官でやることには限界があると思います。官というのは法律をつくったり、そのことによって活動を緩めたり引き締めたりやっていく。そういう機能と、それからやはり支援していくというところで、補助金とか出していくということは、私は大きなものではないかと思います。

そういう意味では、民間の力を借りるとするのは、契約にしても、実際に国のほうも民間のほうに委託するということを考えています。実際に最近の契約の中でも、民間に委託してやるというのが出てきています。民間の資金も稼働も使う、もうこの町が現在、松崎町の中では、役場自体は人員があるほうですけども、実際民間の中で、そのパワーを持ってやるというのは、なかなか難しくなっているのではないかと思います。

それを官民一体となって、パワーを出していくということをやらないと、新しい施策をつくっても実行が難しいのではないかと思います。そのあたり、またしっかり考えていただいて、何とかその新しい施策をやらないと、変化が起きないわけですよ。今まで何年もやってきて、ずっと人口が減ってきますし、しぼんでいくだけの形になってしまっています。

低下していく右肩下がりになっているところに合わせて、施策をつくっていくという状態になってしまって、それから浮き上がるという、かつて起きたような長八美術館を造った、あるいは環境改善センターを造ったというときのような、投資というのはなかなか見えてこない。少しやはり、そこで何かそこを考えていかないと。投資することによって、私は逆に町の財政はよくなるというふうに考えています。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） やはり、限られた財布を使う中ですので、それをどのように投資していくかは、本当に慎重にしていかなければ。国もそうなんですけれども、将来の日本、もしくは地方、松崎町に負担ばかりを残すような形にならないようにしなければならぬと思っております。

先ほども言われているとおり、官民の連携もそうなんですけれども、やはりこの伊豆半島南部においては、高等教育機関がないものですから、やはり大学というのも、今日本の中でいろいろ英知を振り絞って、自分たちの存在意義も含め、いろんな形で考えを改めていると伺っていますので、大学の英知も組み込みながら、この松崎町に対しての今までの研究成果等を地域に合わせた中で使わせていただく産官学という連携をするというのを、やはりこれから力をもっともって入れて、お知恵をお借りして進めていく必要があるんだろうなと考

ております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 政権が変わって、今までは財務省が予算にシーリングで、これ以上駄目です、それ以下にしてくださいと抑えてしまったわけですね。ところが最近のネットの中とか何かでいきますと、シーリングではなくて、財政を政治に戻すんだということで、いわゆるこれをやりたいんだから、お金をつけるという方向に向かってきていると、日本が変わりつつあるということが言われてきています。

そういった意味で、予算の制約がある中でも、それを計画して打っついて、交付金をいただく、あるいは過疎債を使うとか、そういったことを積極的にやっていくチャンスではないかと思います。国がそういう方向に向かっていますので、町のほうもそれに乗らない手はないかと思います。そして、今までできなかったことは、逆にできることがあるんじゃないかかと思ひます。

そういった意味で、今予算をまさに来年度予算をつくろうというわけですがけれども、その予算をつくるに当たって、何か今やろうと、例えばDXとか何かあると思うんですが、国のほうですと防衛とか、そういった国のやらなきゃならないことがあるかと思ひます。町は町としてやるべきことがあって、それがほかの市町がやってからやるではなくて、率先して交付金をいただいてきて、やってみるということが必要ではないかかと思ひます。

実際に先にやったところはお金をかけていただいて、交通体型の実証とか、いろいろなことをやっているわけですね。ここはもういろいろオンデマンドの交通とか、いろいろ実証実験やっています。これがいろいろ実証する中で、うまくいかなかったところはなぜかということがたくさん出てくると思ひますけれども、でも、そういったことを続けることによって、実際にじゃ交通をどうしようかというようなことが、新たな技術を使うことに開けていくんじゃないかかと思ひます。失敗は当然あるかもしれませんが、でも、やらないことにはそれは分からないわけですね。

そういった意味で、新しい予算をつくるときに、その新しい技術とかそういったものを考えていく考えはありますでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、高柳議員がおっしゃるご指摘のとおりでございまして、先日もノーベル賞、日本人2人もらったわけですがけれども、やはり声をそろえてノーベル賞受賞者の方が言うのは、やっぱり失敗を続けて重ねて、その先にあるもので賞をいただいているとい

うようなことをおっしゃっていますし、今回の交通の関係も、松崎町、自動運転、実証実験やりましたけれども、結局駄目じゃないかという意見もございます。ただ、松崎町でやったデータというのは間違いなく国交省のデータのほうで蓄積をされまして、日本に還元されることにはなってきます。今ほかの近隣自治体でもオンデマンド交通やライドシェアの関係、実証実験続けておりますので、そういったものを賀茂地域全体で共有できる形はつくっていくような形になろうかと思えます。

やはりそういったことでいうと、来年度何をやるかというときに、単年度で実施するものと、高市総理も言っていましたけれども、単年度の予算と評価だけでは、この日本の先はなかなか難しいということをおっしゃっていますので、やはり複数年度もしくは中長期、視点を持った中で予算づけをして、今例えば来年度はここまでという部分での予算のつけ方とか、あとは先ほど来、総合計画の話がありますけれども、その何かをする、事業を実施する前段のやはりこの大切な気持ちの部分、何のためにやるのかといったことをしっかりと踏まえた上で予算づけして、それを執行していくような形でできればと思っております。

ただただ、やっぱり静岡県で一番財政規模少ない町ですので、本当に交付金や補助金等々にも、財源の確保というのに、今苦慮しているところでございますので、そういったことも踏まえて、これから新年度の予算編成に向けて、チャレンジしていきたいと思っております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） よく経営の資源として、人、もの、金、そして最近では情報と言われているわけですね。一方では「段取り八分」という言葉もあります。しっかり計画を立てて、単年度ではなかなかやはり難しい。

大きいことであればあるほど、小さなことは多分ルーチンの中でいろいろ入ってくるので、それは単年度でこなしていくでしょうけれども、新たなことをやろうとすると、やはり準備段階からプロジェクトをしっかりと、ここまでにこれだけやっておこうというのを途中のKPIをつくって、それがうまくいっているかを管理しながら、最終目標に向けていくと、そういったことをぜひ続けていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

それから、3番目の人口減少に伴う福祉の問題についてでございますが、2025年が社会保障クライシス、いわゆる危機だというふうに言われています。団塊の世代が全て後期高齢者になりまして、それを支えるほうも大変、支えられるほうも大変な状況が起きてくるということで、その心配があるわけですね。

ヘルパーさんもなかなか大変になってくるでしょうし、段々と受ける人も、高齢者が高齢

者を見守る、いわゆる老老介護という状態に陥りやすいわけですよね。結婚が10年も20年も離れた結婚なら別ですけども、結婚するというのは、大体まだ今のところ、そうめちゃくちゃ離れているわけではなくて、高齢者を見ているのが高齢者になってしまうと。まして田舎のほうに行きますと、子供世代と同居する人が少ないわけですので、そういう社会保障のほうに頼らざるを得ない、そういうことが起きています。

そういった意味で、町のその認識というんですか、先ほど増えていくと考えられるということなんですが、実態をしっかりつかまえて、本当にうまくいくのかどうかということを数値的にやはり管理していかないと、増えていくだろうだけでは対策打てないわけですので、そのあたりの考え方、どのように考えられていますでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 介護保険の計画、福祉計画につきましては、3年ごとに実態を調査をしながら、計画を見直して策定をしておりますので、その都度その状況にあったものを策定しているというような状況になっています。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 介護計画の近年の状況はどのような状況ですか。例えば介護者はどんどん増えていっているか、あるいはヘルパーさんは増えていっているのか、あるいは減っているのか。どういう傾向にあるのか分かりますでしょうか、分かる範囲で結構です。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 申し訳ございません。ヘルパーの人数まではちょっと把握はしていませんけれども、介護の例えば要の認定されている方につきましては、近年は、令和2年度では579人、令和6年度では531人ということで、550人前後で推移しているということで、急激に増加しているとか、そういう状況は今のところは見られないような状況になっています。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 大体横ばいぐらいな感じですかね。そうすると多分今かなり団塊の世代の人がそこに入ってきて、介護になっているということになると、かなりキープのところではないかと思われまます。そうしてみると、ヘルパーさんのほうも新たに増やすということがなかなかできないでしょうし、経営としては、その後どうするんだという話になりますから、そのあたりを見ながら計画のほうもしっかり立てていただきたいと思ひます。

それから、結局介護の人が増えたりしてくると、医療費のほうも増えてきますし、高齢化

に伴って医療費も増えることを考えると、社会保険のほうの金額が高くなるのではないかと
いう、現在でも社会保険のほうでお金を取られて、高いの取られていると。あなたは高給取
りだからと言っているんだけど、そういう方もいらっしゃいます。

実際、今後そういうのを上げていかないと、システムそのものが成り立たないというよう
なことを言っている人もいますよね。そういった意味で、今後の計画としては、社会
保障費というのは、どういう傾向に向かっているかというのをどのように考えられているで
しょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 医療の給付費ということになりますと、国民健康保険で言い
ますと、1人当たりの医療費というのは、単価自体は増加しております。これの原因としま
しては、医療の高度化といいますか、そうした専門的な技術がどんどん導入をされてとい
うような形かと思えますけれども、そういうふうな形の金額の増加というのはあるのかなと
思っております。

そうしたものに対する保険料の負担であったりとかというのは、出てくるのかなとは思
いますけれども、あとは、それは国全体でというようなことの中で、国の補助金を上げてい
ただいたりとか、そういう国の負担を上げていただいているとか、そういうところのことを
全体的に、国全体的に考えていくのかなと思っております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 医療については、医療機関のほうも非常に大変だと、赤字になって
いるということで、実際に閉じてしまう機関もあるようです。そういったことを含めてみると、
さらに医療費を上げていかないと、やっていけないのではないかとということも考えられるわ
けですね。そういったことで、みんな不安があるのではないかと思います。

実際に、町のそういう近くの医療そのものが赤字ということで消えていくということがあ
れば、ただでさえ、医療の過疎の町だと思いますので、そういったことが、やがて保険料の
値上げにつながるのではないかと不安になるわけですよね。だからそういった意味で、
今後その町の全体の動きというんですかね、それらをやっぱり住民の方にも不安がないよう
に、今こういう仕組みになっていますというのは、広報等でありますけれども、もう一度分
かりやすく説明していただけないでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 医療費の仕組みといいますか、実際国民健康保険で言えば、

被保険者の方につきましては3割を負担をいただいている。70歳になりますと2割、75歳後期高齢になりますと1割、所得によっては2割、3割というのがございますけれども、そういう負担はいただいているところで、これはもう全国共通の負担割合になっていると思います。

その残り7割分の負担というのは、基本的には50%を国・県の補助、残り50%を保険料でまかなっているというような状況になっておりますので、医療費が当然上がってくれば、その5割の保険料で払っている負担というのが被保険者の方に支払っていただいている保険料の負担も増えてくるわけですが、その負担を減らすために、国のほうで特別調整交付金であったりとか、様々な交付金をいただいて、なるべく保険料を減らすというところでやっておりますので、その交付金が算定されるものにつきましては、町で例えばこういう保険事業をやっているとか、医療費の通知を出しているとか、ジェネリック医薬品の勧奨をしているとか、そういう市町の努力によって、その交付金も算定される場所がございますので、そういうところの交付金をもらってくる努力というのを今後やっていく、今でもやっていますけれども、できるだけ多くの交付金がもらえるようなものを検討していくというようなことで進めていきたいと思っています。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） それをサービスを受けるほうからしてみると、なぜそうなっているかということよりも、実際に自分の年金なら年金の中から引かれることのほうが、すぐに目がいくわけですね。そういった意味で、自分は引かれているのは高いというふうに感じる人がいるようです。

そういう意味では、今みたいなジェネリックの話もありますし、そういった交付金をいただけるような努力をしていますよというようなことを、しっかりと表していくことが町としてもやっているということで、あるいはそういうものに協力していただけるというところにつながると思いますので、それを分かりやすく、何か表現できるようなことを考えられないでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） ジェネリック医薬品の勧奨であったりとか、そういうものにつきましては、広報まつぎきでは周知をさせていただいているところです。また、有効なジェネリック医薬品が使える方につきましては、直接こういう医薬品が使えますよというような通知なんかも出しているところですので、そういうところでやっているところでござい

すけれども、もう少しまた分かりやすいところ、また検討できればと思っています。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 最後に、認知症の関係をお尋ねしたいと思います。

認知症というのは、もう高齢になると、もう何%の人がなるよということで、前々から言われているわけですが、非常に認知症の介護をするほうも大変ですし、当事者も大変で、メディアの中でも何回か取り上げられています。

そういった意味で、松崎町もその例に漏れずというところではないかと思います。先ほどデータをいただきましたけれども、今後やはりそのどこに切り込んでいくか、認知症を持っている家族そのものが、先ほど言った老々介護みたいなような中で、持って行きますので、非常に大変になってくるのではないかと思います。そのあたりをどのようにサポートされているか、こういうサポートがありますよということを、どのように今表現されているんでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 先ほど町長のほうの回答にもありましたとおり、住民の方とか中学生とかにも、認知症サポーターの養成講座ということでやっていただいて、認知症を理解していただくというのがまず一つ、一番の取組かなと思っています。そうした中で、地域でそういう生活がしやすくなるようなものということで、取り組んでいるところでございます。

あと、認知症カフェと言いまして、その認知症の家族の方、本人も来たりする場合もあるということですが、家族の方に集まっていたり、日頃苦勞しているところを話し合ったりとか、いろいろ相談をしながら、苦勞しているのを和らげていただくというような取組をしているところでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） そういう意味では、カフェであるとか、そういうサポートとか、そういったものは、どのようなボリュームでやられているか分かりますでしょうか。今分かれば、分かる範囲で結構ですけれども。

例えば、何回、年間何回あるいは何人参加しているのか、その結果どうなっていたかというようなことが分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 認知症サポーターの養成講座につきましては、中学1年生だ

か2年生を対象にして年1回開催しているかと思います。あと認知症カフェのほうにつきましては、3か月に一遍ぐらいやっているのかなと思います。やるときにはチラシを回覧で回してお知らせをしているところがございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） そういうのを打ったときに、皆さんの声とか、そういったのは評価できるようなものは何か把握していますでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） すみません。認知症カフェとか、そういう把握まではちょっとしていないところがございますけれども、地域包括支援センターのほうで実施をしているわけですが、そういう相談というか、そういう参加していただいて、すごい気持ちが楽になったとかというような電話なんかは受けたことはございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 時間もきましたので、まとめたいと思いますけれども。

新しい技術というのは、やはりチャレンジしていかないと町が浮揚できない。ずっと人口が減っていくというのはもう分かっていますので、今の人口の構成から見ると、当然出生率が上がることもあまり望めませんし、移住定住を頑張っていってと言っても、なかなか全国でやってもなかなか難しいところがありますので、そういった意味では、効率、DXも含めたやっぱり効率も考えていかなきゃならない、新しい技術を入れていかなきゃならないという、いずれ人手が足りなくなるということも考えられますので、そういったことをぜひ考えていただきたいと思います。

それから福祉のほうも、いろんなことをやっていただいているんで、せっかくやられているんであるから、分かりやすいように住民のほうに出していただくと、さらにそれを活用してみようかな、ということも出てきますでしょうし、多分家族も大変ですし、本人も大変ですし、そういったのが増えていくんじゃないかなという危惧があるわけですね。

そういったことを考えてみますと、そういったものを伝えていくということは、やはり必要ではないかと思います。そのことは町がやってくれている、よくやってくれているんだ、町のサービスがあるんだということを、町のサービスが私たちを見守ってくれている、誰一人残させないという、その部分が動いているんだということが実際に見えてくるのではないかと思います。そのあたりをしっかりと表現していくことも大事だと思います。

表現していくことによって、町がやってくれているんじゃないか、あるいは頼りになるん

じゃないかということ、信頼関係にもなりますので、ぜひそのあたりをお願いしたいと思います。

町長、気持ちだけ。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） はい、ありがとうございます。

まさにその部分だと思っております。今先ほど心配されている介護人材、医療人材の不足の部分、じゃどうするんだという話だけで、ただ嘆くだけではなく、地域の人全体で先ほど来言っていたいただいているとおおり、誰一人取り残さないというのは、一人とか役場がとか、だけではできないですし、当然介護医療の世界の方々に依存していたら、とても間に合わない状態です。その一人一人、家族を中心とした知人友人も含めた中で、そういった形で支え合う地域づくりというのは、必須になってくると言われておりますので、そこは進めていきたいと思っております。

認知症の理解を進めるということは、非常に深いことになると思いますし、やっぱり障害者も含めて、障害の方がどういうことに困っているかというのを、やっぱり気づいて学んでいただかないと、誰一人取り残さない社会というのはできないと言われておりますので、そういった部分を共有、情報共有を本当に先ほど来、情報の大切さを高柳議員おっしゃっていただいていますけれども、知らないということはやっぱり罪である。無関心ということは罪であるということは、非常に重く受け止めておりますので、できるだけうちのほうもやっていることを発信しながら、たくさんの方の協力を仰ぎながら、この地域を住みよい町にしていけたらと思っております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 協働・共生のためには、やはり情報というのは大事で、しかも分かりやすくしないと、読んでくださいと言っても読まないのが現状だと思います。いろいろなデジタルの機器とか情報源はたくさんありますし、手段もたくさんあるんですが、なかなか伝えることは難しい。それは日頃から常に伝えていかなければ、やはり腹に落ちて行かない。協働・共生という意味では、みんなが腹に落ちないとなかなかうまくいかないわけですね。僕らも高齢者なので、理解しにくいところはあるんですけども、ぜひそういったことも力を入れていただいて、町がやっているんだと、サービスがあるから安心なんだという安心感を持つと、さらに住民としては、良いサービスになるんじゃないかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中道源君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時5分まで。

休憩 午前 9時55分

再開 午後10時05分

◎日程第2 議案第83号 松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例
の一部を改正する条例について

○議長（田中道源君） 日程第2、議案第83号 松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第83号 松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） それでは、議案第83号 松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案の後ろにあります議案資料の新旧対照表第1条関係をご覧ください。

左が現行で右が改正後になります。

第2条期末手当ですが、12月に支給する場合においては「100分の212.5」を、12月に支給する場合においては「100分の217.5」に改正するものでございます。

特別職は一般職とは異なり、今までも町の状況に合わせて対応しておりますが、令和7年人事院勧告による職員の期末手当の支給月数の引上げに合わせて、特別職の期末手当の支給月数を0.05引上げ、「4.25月」を「4.3月」とするものでございます。

給与法等改正法の成立施行は12月1日の基準日後となりますので、給与法の改正と同様に、

改正後の期末手当の規定を含む改正後の規定を4月1日から遡及適用させる形をとっております。そのため6月期の期末手当の支給割合に影響を生じさせないように、6月期と12月期で支給割合を書き分けております。支給月数の引上げ分は令和7年度は12月期の期末手当の支給月数を引き上げるものでございます。

次に、別表第1条関係をお願いいたします。

郡下の特別職の給与の状況を鑑み、副町長と教育長の給料月額も賀茂郡内で最も低い水準となっていることから、副町長の給料月額を「49万5,000円」から「52万円」に、一般職の最も高い職員との状況を鑑み、教育長の給料月額を「43万7,000円」から「46万7,000円」に増額するものでございます。

次に、裏面の新旧対照表第2条関係をお願いします。

第2条期末手当でございますが、6月に支給する場合においては100分の212.5、12月に支給する場合においては「100分の217.5」を「100分の215」に改正するものでございます。

先ほど説明させていただきました給与法等改正法の成立施行は12月1日の基準日後となりますので、給与法の改正と同様に、改正後の期末手当の規定を含む改正後の規定を4月1日から遡及適用させる形をとっております。そのため6月期の期末手当の支給割合に影響を生じさせないように、6月期と12月期で支給割合を書き分けておりますが、令和8年度は同率となることから均等に配分するものになります。

ここ数年での円安や原材料の高騰などに起因する物価上昇で、労働者の生活が苦しくなる中、インフレ率を上回る賃上げが必要との判断から、大手企業を中心に多くの企業が賃上げを発表しております。また政府でも経済対策の柱として、構造的賃上げの実現を目指し、地方や中小企業までに広げていかなければならないものとしております。

こうしたことから、当町におきましてもこれらの状況を踏まえ、また近隣の町と均衡を図るためにも特別職のボーナスを一般職と同様に0.05月分引上げ、4.3月の支給率にしたいと考えております。

それでは、議案の最終ページの附則をご覧いただきたいと思います。

支給期日等でございますが、第1項、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和8年4月1日から施行するものでございます。

次に、第2項、第1条の規定による改正後の松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の規定は、令和7年4月1日から適用するものでございます。

最後に、本件につきましては、行政調査委員会へ諮問し協議をいただき、原案のとおり承

認することの答申をいただいております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 1点、質問いたします。

これは人勧の勧告に基づいてということと、近隣の状況に合わせての副町長と教育長の給料等アップということだと思います。当然仕事に見合った対価という、これについては基本私は原則そういったことであろうかなと思いますけれども、一方で、やはりこの町の町内の状況が果たしてどうなのか、松崎町は小規模の事業者がもうほとんど大多数占めている中で、本当にそういったところまで賃上げとか、そういったところが波及しているのかどうかということも一方であるわけです。

なもんで、この議案を上げてくる中で、当然内部で協議していると思うんですよね。その中で、やはりここは、まだまだ町内にそういったところの賃上げ効果も波及できていないという中で、見送ろうかと、据え置きにしようとか、そういった内部協議があつて、けれども、それは国のほうでも賃上げ賃上げという形では言っているから、そういったことで人勧の勧告どおり、上げようという結論に至ったのか、そこの経過、ちょっと内部の検討した経過を教えてください。

以上です。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 内部におきましても、やはりいろいろな経済状況等を鑑み、また町の財政状況等も勘案した中で、いろいろと協議はさせていただきました。

その中で、やはり高橋議員おっしゃいますように、町内の状況、そして小規模事業者とか、そういった町内の事業者のこともあるんですけれども、やはりここ何年も基本給の見直しであるとか、それから人勧に伴うアップというのが、近隣等の状況も鑑みながら、やはり必要ではないかというような判断に至った経過でございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 一つだけ、お伺いたします。

説明の中で、職員の一番もらう方と教育長の金額の差があまりないということで説明あったんですが、現在どのくらいの金額の差があるんでしょうか教えてください。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） おおむね約20万円ほどの差が出ている状況でございます。
失礼しました。年額で。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑のなしとの言葉、声がありましたので、質疑を終結したいと思います。
ますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。
次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第83号 松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

正する条例について

○議長（田中道源君） 日程第3、議案第84号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第84号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） それでは、議案第84号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案の説明前に改正理由につきまして説明させていただきます。

基本的には、先ほどご審議いただきました、議案第83号の松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例にて、給料を定めているわけですが、副町長を県から派遣していただくに当たり、各種手当などがないことから、住居手当などとして在職期間における副町長の給料等の特例条例を制定し、4万円を加算して支給しているものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧くださいと思います。

左が現行で右が改正後となります。

第2条、給料等に関する特例において特例期間における副町長に支給する給料月額及び期末手当の額の算出基礎となる給料月額は、特別職給料等条例第1条の規定にかかわらず「月額53万5,000円」とあるものを「月額56万円」とするものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものでございます。

最後に、本件につきましては、行政調査委員会へ諮問し協議をいただき、原案のとおり承認することの答申をいただいております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 今説明で、今副町長が県から来られているということでお話があったんですが、これもし今後、県からじゃなくて地元の方とか、そういった方が副町長になられたときには、もう一回これは訂正するという感じになるんですかね。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） この条例につきましては、時限的なものでございまして、今後町内から、例えば副町長にということになりますと、こちらの金額のほうは適用されないということになります。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第84号 松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第85号 松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

○議長（田中道源君） 日程第4、議案第85号 松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第85号 松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） それでは、議案第85号 松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案の説明前に改正理由につきまして説明させていただきます。

令和7年人事院勧告において、国家公務員の給与等の改正について勧告されたことから、町職員の給与等についても同様に改正するものとなります。また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員について民間からの出向から町の正規職員の募集、採用としたいため、合わせて改正をするものでございます。

それでは、議案の説明に移らせていただきます。

議案の後ろにあります議案資料の新旧対照表第1条関係をご覧ください。

左が現行で右が改正後になります。

第9条の2、通勤手当ですが、距離により金額が設定されておりますが、現行の60キロ以上までの距離区分についても民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引き上げるものでございます。

次に、資料4ページをお願いします。

一番上の第15条の2、宿日直手当ですが、「4,400円」から「4,700円」に、退庁時から引き続き行われる宿直勤務にあっては、「6,600円」から「7,050円」に引き上げるものでございます。

次に、第15条の4、期末手当と第15条の7、勤勉手当ですが、昨年8月から本年7月まで

の直近1年間の民間の支給実績と公務の年間平均支給月数を比較した場合、0.05月の格差があったことから、民間の支給状況を踏まえ、年間の「4.6月」から「4.65月」に引き上げ、期末手当及び勤勉手当に配分するものでございます。給与法等改正法の成立施行は12月1日の基準日後となりますので、給与法の改正と同様に、改正後の期末勤勉手当の規定を含む改正後の給与条例全体の規定を4月1日から遡及適用させる形をとっております。そのため、6月期の期末勤勉手当の支給割合に影響を生じさせないよう、6月期と12月期で支給割合を書き分けております。支給月数の引き上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に配分しますが、令和7年度は12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げるものでございます。なお、定年前再任用短時間勤務職員については率が軽減されるものでございます。

次に、資料の5ページをお願いします。

別表第1、第3条関係、行政職給料表1と13ページの別表第2、第3条関係、行政職給料表2でありますが、公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較し、民間給与との格差が1万5,010円であったことから、大卒程度試験に係る初任給を1万2,000円引き上げ、高卒程度試験に係る初任給を1万2,300円引き上げ、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を上回る引き上げ改定となっており、平均改定率は全体で3.3%になります。

主事・主事補クラスの1級では5.2%、主任主事クラスの2級では4.2%、主任主査クラスの3級では3.4%、係長クラスの4級では2.9%、課長補佐と課長クラスの5級、6級では2.8%と、全体では平均で3.3%の引き上げとなっております。

次に、22ページの次の議案第85号資料の新旧対照表をご覧になっていただきたいと思います。

第2条関係の1ページをお願いします。

第15条の4、期末手当と第15条の7、勤勉手当ですが、先ほど説明させていただきました給与法等の改正法の成立施行は12月1日の基準日後となりますので、給与法の改正と同様に改正後の期末勤勉手当の規定を含む、改正後の給与で給与条例全体の規定を4月1日から遡及適用させる形をとっております。そのため、6月期の期末勤勉手当の支給割合に影響を生じさせないよう、6月期と12月期で支給割合を書き分けております。支給月数の引き上げ分は期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、令和8年度は6月期と12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を同じにしているものでございます。なお、定年前再任用短時間勤務職員については率が軽減されるものでございます。

次に、2 ページをお願いします。

人事院勧告とは関係なく、職員の採用の関係になります。

現在、地域包括支援センターに必要な職種として、主任介護支援専門員が民間からの出向で配置されていますが、社会福祉協議会へ委託しておりますハートアンドヘルプ事業や生活支援体制整備事業等が進んでいないため、委託のほうを取りやめ、町において地域包括ケアシステムの構築を加速するため、民間からの出向から町の正規職員として募集し、採用することにしたいことから、等級別基準職務表に「介護支援専門員及び主任介護支援専門員」を追加するものでございます。

それでは、議案の最終ページの附則をご覧になっていただきたいと思えます。

施行期日ですが、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和8年4月1日から施行するものでございます。

次に、経過措置ですが、第1条（第15条の4及び第15条の7の改正規定を除く）の規定は、令和7年4月1日から適用し、第1条の規定（第15条の4及び第15条の7の改正規定に限る）による改正後の給与条例の規定は令和7年12月1日から適用するものでございます。

次に、給与の内払いですが、第1条の規定による改正後の給与条例の規定を適用する場合においては、改正前の給与条例に基づいて支給された給与は、第1条の規定による改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなすものでございます。

最後になりますが、ここ数年間での円安や原材料費の高騰などに起因する物価上昇で、労働者の生活が苦しくなる中、インフレ率を上回る賃上げが必要との判断から、大手企業を中心に多くの企業が賃上げを発表しております。また政府でも経済対策の柱として、構造的賃上げの実現を目指し、地方や中小企業までに広げていかなければならないとしております。こうしたことから当町におきましても、これらの状況を踏まえ、改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 特に、この改正の内容に関わることは異議はありませんけれども、関連する、給与に関連することです。

○議長（田中道源君） どうぞ。

○3番（高橋良延君） よろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） はい。どうぞ。

○3番（高橋良延君） 今回は、本当に若い職員を中心に上げ幅が多いということは、本当にいいことだなと思いました。それでちょっとこれには関係ないと言いましたけれども、私前からちょっと言っていますけれども、格付けですね、初任給の。この給料表でいくと、高卒の職員は1級の5号、それで短大卒の職員は1級の15号というのが給与の格付けであったんじゃないかなと思いますね。

ただ、西伊豆とか南伊豆とか賀茂郡のほかのところは、さっき特別職のときに、ほかの近隣の状況を見てということはありませんけれども、ほかの近隣の状況を見ると、高卒の初任給の格付けは1級の9号、それで短大卒は1級の17号という格付けになっています。ほかのところでは。だもんで、できればそういったところに合わせてもらいたいというのは、ちょっと前から私言いましたけれども、これは内部でまた検討していただければ、直っているのかどうか分かりませんが、そういったことを意見として申し上げておきます。

以上です。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） こちらにつきましては、先般も県内における総務課長会議等に参加してまいりましたときに、初任給につきましては高橋議員おっしゃいますように、近隣につきましては、高卒初任給が国の定める基準よりも高く設定されております。ただ国のほうといたしましては、やはり国が定めた金額に準拠することが基本であるということであって、それを上回る場合には、それなりのやはり理由等、そういったものが必要になってくるという状況でございます。そういったことから、今後検討必要かと思っておりますけれども、現時点におきましては国に倣った形での状況となっているところでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 分かりますよ。国に倣った準拠。だけど、賀茂郡のほかのところ見れば、1級の9号にしてあるわけです。4つ違うんですよ。4号違う。それは累積すればすごいあれになってくるわけです。生涯になると。だもんで、せめて賀茂郡のほかのところと同じような形でということ、ちょっと私は意見として申し上げただけです。回答は結構です。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第85号 松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第86号 南伊豆地域清掃施設組合同規約の一部を変更する規約について

◎日程第6 議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散について

◎日程第7 議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分について

○議長（田中道源君） 日程第5、議案第86号 南伊豆地域清掃施設組合同規約の一部を変更する規約について、日程第6、議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散について、日程第7、議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分についての件を一括議題と

いたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第86号 南伊豆地域清掃施設組合同規約の一部を変更する規約について、議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散について、議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分についてを一括議題とさせていただきます。

詳細については担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 今回の3議案につきましては、南伊豆地域清掃施設組合の解散に関するものでございます。

初めに、議案第86号 南伊豆地域清掃施設組合同規約の一部を変更する規約についてご説明をいたします。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、南伊豆地域清掃施設組合同規約の一部を変更することに関し、下田市、南伊豆町及び西伊豆町と協議して定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

最後の1枚、新旧対照表をご覧ください。

今回、組合による事務の承継として、第13条、組合の解散に伴う事務の承継については、「関係市町の議会の議決を経てする協議をもって定める」を追加するものでございます。

1枚前に戻ってください。

改正文でございますが、一番下の行、附則のほうをご覧ください。

この規約は、静岡県知事の許可のあった日から施行するものでございます。

続いて、議案第87号をお願いいたします。

議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散についてご説明いたします。

地方自治法第288条の規定に基づき、南伊豆地域清掃施設組合の解散を定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1枚めくっていただいて、協議書をご覧ください。

第1条、南伊豆地域清掃施設組合は、令和8年3月31日をもって解散する。

第2条、組合の解散に関し、公文書の管理事務、未収金及び未払い金の清算事務並びに決算に関する事務は下田市が承継する。

第3条、組合の解散時における歳計現金は下田市に帰属させ、同市において未収金及び未

払い金を清算する。同条第2項、前項の清算によって生じた余剰金または不足金については、南伊豆地域広域ごみ処理事業に関する覚書、第1条第3号に規定する負担割合に応じて、下田市、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町において分配し、または負担する。

第4条、組合の収支は解散の日をもって打ち切り、組合管理者であった下田市長がこれを決算する。同条第2項、前項の決算に関する事務は下田市において行い、同市の監査委員の審査に付し、その意見をつけて同市の議会の認定に付するものとする。

第5条、組合の財産に帰属先は別に定めるとおりとする。

第6条、この協議に定めるもののほか、必要な事項は関係市町の協議により定めるといふ協議書になります。

続いて、議案第88号をお願いいたします。

議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分についてでございます。

地方自治法第289条の規定に基づき、南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分を定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1枚めくって協議書をご覧ください。

先ほど説明しましたとおり、事務の承継は下田市が行うこともあり、備品のほとんどを下田市に帰属し、ノート型パソコン4台のみ各市町1台ずつ帰属するものがございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、初めに議案番号を明示し、行ってください。

質疑を許します。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 議案第88号についてお伺いします。

こちらにノートパソコン1台が松崎町に帰属するという事なんですけれども、こちらのほうに入っていたデータの管理については、どういうふうに行う予定でしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 一応こちらのパソコンについては、当然帰属を受ける際に全てを消します。その後は町で管理といいますか、使用していきますので、外部への流出等については問題ないと考えております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 議案の87号の協議書ですが、協議書の第3条の2の負担割合に乗じてというところで、この分配、負担のところがどのようにになるか、金額的にはどのようにになるか、分かっておりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） こちらのほうの最後の清算の分配もしくは負担になります。今年度、令和7年度の清算が全て終わった時点で、その当初の負担割合、建設費について均等割40%、人口割60%、それから運営費について均等割20%、ごみ量割80%、この割合に基づいて計算をされたものが最後返ってくるか、もしくは追加で負担するというものでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

初めに、議案第86号 南伊豆地域清掃施設組合規約の一部を変更する規約についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第86号 南伊豆地域清掃施設組合規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第87号 南伊豆地域清掃施設組合の解散についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第88号 南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは暫時休憩いたします。10時55分まで。

休憩 午前10時42分

再開 午後10時55分

◎日程第8 議案第89号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（田中道源君） 日程第8、議案第89号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第89号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） それでは、議案第89号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

お手元の補正予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,133万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,401万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

次に、繰越明許費の補正、第2条でございます。繰越明許費の追加は、第2表でご説明いたします。

次に、地方債の補正、第3条でございます。地方債の変更は、第3表でご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

1款町税1,600万円、内訳として、1項町民税1,200万円、2項固定資産税400万円。

10款地方交付税、1項地方交付税6,157万5,000円。

12款分担金及び負担金マイナス8万1,000円、内訳として、1項分担金マイナス4万5,000円、2項負担金マイナス3万6,000円。

14款国庫支出金マイナス4,442万3,000円、内訳として、1項国庫負担金524万1,000円、2項国庫補助金マイナス4,966万4,000円。

15款県支出金91万円、内訳として、1項県負担金261万9,000円、2項県補助金マイナス303万2,000円、3項委託金132万3,000円。

17款寄附金、1項寄附金300万円。

18款繰入金、2項基金繰入金マイナス1億3,497万1,000円。

19款繰越金、1項繰越金4,401万5,000円。

20款諸収入、4項雑入5,000万9,000円。

21款町債、1項町債8,530万円。

歳入合計、補正前の額45億4,267万8,000円、補正額8,133万4,000円、計46億2,401万2,000円でございます。

続きまして、歳出、3ページをお願いします。

同じく款、項、補正額の順に読み上げます。

1款議会費、1項議会費46万6,000円。

2款総務費6,883万6,000円、内訳として、1項総務管理費6,589万4,000円、2項徴税費169万5,000円、3項戸籍住民登録費43万4,000円、5項統計調査費81万3,000円。

3款民生費2,344万1,000円、内訳として、1項社会福祉費1,798万7,000円、2項児童福祉費545万4,000円。

4款衛生費617万円、内訳として、1項保健衛生費54万5,000円、2項清掃費マイナス67万5,000円。3項上水道費630万円。

5款農林水産業費、1項農業費597万2,000円。

6款商工費、1項商工費57万3,000円。

7款土木費マイナス1,387万6,000円、内訳として、1項土木管理費109万1,000円、2項道

路橋梁費マイナス960万円、4項港湾費ゼロ円、財源補正のみのためゼロ円となります。5項住宅費マイナス536万7,000円。

8款消防費、1項消防費マイナス312万4,000円。

9款教育費マイナス712万4,000円、内訳として、1項教育総務費マイナス1,307万9,000円、2項小学校費128万円、3項中学校費232万5,000円、4項幼稚園費119万5,000円、5項社会教育費マイナス2万7,000円、6項保健体育費118万2,000円。

歳出合計、補正前の額45億4,267万8,000円、補正額8,133万4,000円、計46億2,401万2,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正になります。

2款3項戸籍住民登録費の戸籍住民登録費、戸籍情報システムの改修事業613万8,000円ですが、受託事業者において最新の標準仕様書と開発システムを比較分析した結果、年度内の完了が見込めないため繰り越すものでございます。

7款2項道路橋梁費の橋梁維持費、伏倉橋補修事業2,800万円ですが、令和6年度繰越の伏倉橋補修工事が河川協議や製品の納期遅れで工期を延長したことにより、今年度分の発注が当初の想定より遅れることから、年度内完了が難しいため繰り越すものでございます。

一つ下の7款2項道路橋梁費の橋梁維持費、入谷橋補修事業3,400万円ですが、本橋を通行した先で施工する県砂防工事や町治山工事との調整に不測の日数を要したことから、年度内完了が難しいため繰り越すものでございます。

6ページをお願いします。

第3表、地方債の補正になります。

左側が補正前で、右側が補正後となります。太字で表記してあるところが、今回の補正となります。

同報無線整備事業として起債が借りられることとなったため、Jアラート受信機更新分として緊急防災減債対策事業債340万円を、操作卓更新分として6,970万円を計上したものでございます。

次に、農産漁村整備事業（過疎対策事業債）についてですが、県営中山間地域農業農村総合整備事業について、県事業費の増額に伴い増額するものでございます。

次に、道路橋梁整備事業（過疎対策事業債）についてですが、町道新木留場線維持修繕工事に過疎対策事業債を充当していましたが、県営中山間地域農業農村総合整備事業の増額を

優先し、来年度実施としたことから減額するものでございます。

次に、港湾整備事業の公共事業等債についてですが、松崎港湾維持修繕事業の負担金が起債対象となる確認ができたことから、1,800万円を計上するものでございます。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計は8,140万9,000円ですが、こちらの財源につきましては、国県支出金がマイナス4,351万3,000円、地方債が8,530万円、その他5,283万1,000円、一般財源マイナス1,320万9,000円となります。

それでは、歳入歳出の主な事業についてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。

19ページをお願いします。

1款議会費から9款教育費までの正職員と会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当、共済費などにつきましては、人事院勧告に伴うものが主なものとなっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

20ページをお願いします。

2款総務費、1項1目一般管理費、10節の事業費、燃料費マイナス100万円ですが、エアコンの入替えに伴い、これまで灯油で対応していましたが、使用しなくなったことから減額をするものでございます。

次に、17節備品購入費の管理用175万9,000円ですが、カスハラ対策の関連として、録音機能などを搭載した機器を購入するものでございます。

21ページをお願いします。

4目地域おこし協力隊事業費、7節報償費、地域おこし協力隊謝礼マイナス975万円と、その下の13節使用料及び賃借料マイナス141万円は、隊員人数減のため減額するものでございます。

次に、18節負担金及び交付金の企業事業承継支援事業マイナス200万円は、申請予定者数を4名から2名としたため減額するものでございます。

次に、5目路線バス対策事業費、18節負担金、補助及び交付金、路線バス運行事業マイナス197万2,000円は、支出見込み減に伴うものでございます。

次に、6目文書広報費は、地方債のところでも説明させていただきました同報無線整備事業について起債が借りられることとなったため、財源補正のみとなるものでございます。

次に、9目財産管理費、12節委託料、町有施設改修工事基本設計業務委託284万円は、旧中川小学校への下田土木事務所、移転に伴う改修工事に伴うものですが、当初予算の段階では基本設計業務と耐震補強計画を別々の細節で登録し、別々に発注予定でありましたが、入札執行の段階で耐震補強計画分を基本設計業務分に含め発注をしたことから、3つ下にある町有施設耐震補強計画作成業務委託を284万円減額し、町有施設改修工事基本設計業務委託を284万円増額したものでございます。

次に、2つ下の財産台帳修正業務委託66万円は、台帳整備漏れや労務単価上昇の影響で増額となるものでございます。

次に、14目24節積立金、財政調整基金積立金7,800万円は、地方財務法第7条の規定により、決算に伴う余剰金の2分の1以上を積み立てることから、7,800万円増額し、当初予算の200万円と合わせ、8,000万円を積み立てる見込みとなり、財政調整基金の残高は8億4,889万4,000円となります。

次に、20目電算推進費、12節委託料、ガバメントクラウド環境整備業務委託マイナス108万3,000円は、ガバメントクラウド接続設定において、一部作業が不要となり実施しなかったため減額するものでございます。

22ページをお願いします。

26目ふるさと納税推進事業費、12節委託料、企業版ふるさと納税推進業務委託66万円は、寄附元企業を探して自治体を紹介する事業で、寄附見込額に手数料と消費税を掛けたものを委託業者へ支払うものでございます。

次に、24節積立金、ふるさと応援基金積立金74万円は、会計年度人件費の補正による経費の見直しにより、寄附見込額の増額などに伴うものでございます。

23ページをお願いします。

5項2目指定統計調査費、1節報酬、統計調査員報酬61万2,000円と3節時間外勤務手当20万1,000円は、指導員及び調査員の賃金が上昇したこと、時間外勤務手当を当初予算の段階で計上していなかったことから増額するものでございます。

24ページをお願いします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、19節扶助費、身体障害者補装具交付事業96万3,000円は、電動車椅子の交付決定など、高額補装具の支給が見込まれているため増額をするものでございます。

次に、2つ下の自立支援給付費952万円は、障害者福祉サービス費などの居宅介護、就労

B型、グループホームなどの実績見込み増によるものでございます。

次に、1つ下の地域生活支援事業マイナス65万円は、ストマ用具、紙おむつ、住宅改修など、支給決定人数の減によるものでございます。

次に、3目老人福祉費、12節委託料、養護老人ホーム入所措置者委託マイナス191万円は、入所者数が3名から2名となり、1名減となったことによるものでございます。

25ページをお願いします。

6目国民健康保険費、27節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金の事務費等繰出金46万5,000円は、出産育児一時金分が3名から4名に1名増えたことや会計年度任用職員の人事院勧告による給与改定によるものでございます。

8目介護保険費、27節繰出金、介護保険特別会計繰出金、事務費繰出金83万5,000円は、一般管理費の税制改正に伴うシステム改修の委託料の増、認定調査費の会計年度任用職員の人事院勧告に伴う増によるものでございます。

26ページをお願いします。

2項1目児童福祉費、12節委託料、保育所実施委託448万1,000円は、令和7年4月から法定価格の改正があり、処遇加算Ⅱ、3歳児加算が対象となり増となったものでございます。

28ページをお願いします。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、18節負担金、補助及び交付金、一部事務組合下田メディカルセンター27万円は、普通交付税、特別交付税の増額による負担金見込み増によるものでございます。

次に、2目予防費、19節扶助費、定期任意予防接種費助成8万4,000円は帯状疱疹ワクチン任意接種者数見込み増によるものでございます。

次に、5目老人健康対策事業費、12節委託料、健康増進事業費の胃がん検診委託マイナス37万4,000円、肺がん検診委託マイナス12万9,000円、大腸がん検診委託マイナス22万5,000円、B型・C型肝炎ウイルス検査委託マイナス23万8,000円につきましては、事業終了に伴う実績による減額でございます。

次に、2項1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金、南伊豆地域清掃施設組合負担金423万8,000円は、組合解散に係る国庫交付金返還分となります。

29ページをお願いします。

10節事業費、塵芥処理費の光熱水費マイナス160万円は、実績見込み減によるものでございます。

次に、12節委託料、塵芥処理費の最終処分場水処理施設管理業務委託マイナス108万9,000円、焼却施設清掃点検業務委託マイナス165万円、環境検査業務委託マイナス55万2,000円、廃乾電池等処理業務委託マイナス75万7,000円、焼却灰運搬処理業務委託マイナス100万円は、入札や見積り執行などによる減額となります。

次に、3項1目上水道費、18節負担金、補助及び交付金、水道事業会計繰出金の水道事業会計補助金630万円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道使用料1件当たり1,900円で約3,300件の減免を行うものでございます。

30ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金、農業振興費の有害獣等被害防止対策事業マイナス50万円は、支出見込み減によるものでございます。

次に、8目農地費、18節負担金、補助及び交付金、県営中山間地域農業農村総合整備事業401万円は、県事業費の増額によるものでございます。

31ページをお願いします。

6款商工費、1項3目観光費、13節使用料及び賃借料、観光振興費の重機借り上げ料マイナス112万9,000円は、海岸の整地費となりますが、実績により減額するものでございます。

32ページをお願いします。

7款土木費、2項1目道路維持費、14節工事請負費、道路維持費の道路維持工事マイナス960万円は、町道新木留場線維持修繕工事を施工する予定でしたが、先ほど説明しました県営中山間地域農業農村総合整備事業費の増額に伴い減額をするものでございます。

33ページをお願いします。

5項住宅費、1目10節事業費、住宅管理費の修繕料40万円は、町営住宅の老朽化に伴い修繕費用がかさんだことによるものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金、住宅地震対策事業費、緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強助成事業マイナス576万7,000円は、当初予定していた明伏地区の建物の除去の個人申請が見送られたことによるものでございます。

34ページをお願いします。

8款消防費、1項2目非常勤消防費、7節非常勤消防費の団員退職報償金マイナス301万3,000円は、支出額確定に伴う利用額によるものでございます。

35ページをお願いします。

9款教育費、1項2目事務局費、西伊豆町、松崎町中学統合推進協議会5万2,000円は、

今後2回の開催見込みによるものでございます。

次に、3目義務教育管理費、12節委託料、義務教育管理費のネットワークアセスメント業務委託マイナス184万8,000円は、小中学校ネットワークのアセスメント業務を委託する予定でしたが、発注直前にボトルネックとなっている箇所が判明し、ネットワーク速度を改善させることができたため委託を取りやめたことによるものでございます。

次に、17節備品購入費、義務教育管理費の管理用マイナス520万円は、校務用端末は当初、成績用、事務用、それぞれ更改する予定でしたが、これらを1台に集約し、整備台数の総数を減らしたことによるものでございます。

さらに、その下の小中学校情報機器マイナス800万円は、ギガ、児童生徒用タブレットを整備するものですが、教員用端末分を先ほど説明させていただきました校務支援用端末で賄うことにより、購入端末数を減らしたことと、児童生徒数の端末更改に当たり、県の共同調達により発注した入札差金分を減額するものでございます。

36ページをお願いします。

4目義務教育振興費、18節負担金、補助及び交付金、遠距離児童生徒通学費マイナス30万円と、その下の19節扶助費、児童生徒就学援助費マイナス30万円は、実績見込みによるものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、10節光熱水費76万円は、漏水に伴うものでございます。その下の修繕料52万円は、小学校体育館の吊り戸修繕によるものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、10節事業費、修繕料180万円は、技術科棟配線用遮断器キュービクル塗装補修、体育館舞台下建具、3階廊下天井が経年劣化により修繕が必要となったことによるものでございます。

38ページをお願いします。

10節事業費、生涯学習センター管理費、光熱水費マイナス50万円と、13節使用料及び賃借料の図書館システム借上料マイナス20万円は、実績見込み減によるものでございます。

次に、6項保健体育費、3目海洋センター管理費、10節需用費、光熱水費110万円は、支出見込み増によるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

9ページをお願いします。

1款町税、1項1目1節現年課税分1,200万円は、課税実績に伴う調定現額の増によるものでございます。

次に、2項固定資産税、1目1節現年課税分400万円は、課税実績に伴う調定現額の増によるものでございます。

10ページをお願いします。

10款地方交付税、1項1目1節地方交付税の普通地方交付税6,157万5,000円につきましては、交付税決定額18億2,583万5,000円のうち、未予算化分の全額を予算化するものでございます。

12ページをお願いします。

14款国支出金、1項1目1節社会福祉費国庫負担金、自立支援給付費負担金394万2,000円につきましては、身体障害者補装具交付事業、自立支援給付費の実績見込み増により、2分の1が負担されるものでございます。

次に、2項国庫補助金、1目1節総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金マイナス5,225万6,000円につきましては、科目見直しによる振替に伴う減額になります。振替先につきましては、17ページをお願いします。

20款諸収入、4項3目7節雑入のデジタル基盤改革支援補助金になります。こちらの科目は、先ほどの振替額と補助対象事業費の増額などがあり、5,292万5,000円の増額となります。

12ページに戻っていただきまして、2項国庫補助金、1目1節総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金603万6,000円は、交付金を活用して水道使用料1件当たり1,900円で約3,300件分の減免を行うものでございます。

次に、5目土木費国庫補助金、3節地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費補助金、緊急輸送路道路沿道等建築物補強計画耐震化事業補助金マイナス288万3,000円は、当初予定していた明伏地区の建物の除去を見送ったことによるものでございます。

次に、7目教育費国庫補助金、18節公立学校情報機器活用支援体制整備費国庫補助金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金マイナス61万6,000円は、小中学校ネットワークのアセスメント業務を委託する予定でしたが、原因が判明し、ネットワーク速度も改善したことから委託を取りやめたことによるものでございます。

13ページをお願いします。

15款県支出金、1項1目1節社会福祉費県負担金、自立支援給付費負担金197万円、1つ下の障害児通所給付費等負担金64万9,000円は、身体障害者補装具交付事業、電動車椅子の交付決定など、高額補装具の支給が見込まれていることや障害者福祉サービス費などの居宅介護就労B型、グループホームなどの実績見込み増により、2分の1が補助されるものでござ

ございます。

次に、2項6目1節土木管理費県補助金、住宅耐震化推進事業補助金マイナス144万2,000円は、当初予定していた明伏地区の建物の除去を見送ったことによるものでございます。

次に、8目2節学校教育費県補助金、公立学校情報機器整備費補助金マイナス163万4,000円は、小中学校ネットワークのアセスメント業務を委託する予定でしたが、原因が判明し、ネットワーク速度も改善したことから委託をしないことによるものでございます。

次に、3項1目2節統計調査費委託金、統計調査事務委託金132万3,000円は、国勢調査交付金について、当初見込みより交付額が増額したことによるものでございます。

14ページをお願いします。

17款寄附金、1項8目1節ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金300万円は、寄附見込み増加によるものでございます。

15ページをお願いします。

18款繰入金、2項2目1節財政調整基金繰入金マイナス1億3,497万1,000円は、歳出総額から歳入総額を差し引いた残額を繰り入れるものです。その結果、財政調整基金の残高は8億4,896万9,000円となります。

16ページをお願いします。

19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金4,401万5,000円は、9月議会定例会で確定した予算、未計上分の計上によるものでございます。

17ページをお願いします。

20款諸収入、4項3目7節雑入、消防団員退職報奨金マイナス301万3,000円は、支出額確定に伴うものでございます。

次に、2つ下のデジタル基盤改革支援補助金5,292万5,000円は、先ほど説明したとおりとなります。

18ページをお願いします。

21款町債でございますが、第3表、地方債の補正でご説明したとおりでございます。

簡単ですが、説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 14ページの企業版ふるさと納税の寄附金300万円は、これ先ほど寄附の見込みが増えたということで、まだ確定していないということですか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 福祉関係に使っていただきたいということで、お話はあるものの、まだ確定ではございません。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 分かりました。これの要するに300万円の手数料が66万円ということによろしいですかね。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） そのとおりでございまして、手数料のほうは20%ということになっております。消費税別で。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） これ確定しましたら、どこの企業から頂いたとかというのは、教えてもらえるんですかね。町民は、どうなんでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 公表のほうは相手次第ということになりますので、また必要であれば確認をさせていただくということでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） では、21ページでお伺いします。地域おこし協力隊の負担金、補助及び交付金のところでは、

200万円減額ということで、4名予定していたところ2名ということで、昨日の一般質問では、1名はもう執行がされているということで、もう1名分は残っているということだと思っておりますが、この1名の方については、年度内にしっかりとその執行が見込まれているというふうな判断で、こういった減額になっているのでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） この補助金につきましては、当初4名が予定されており、2名は話をした中で、今回、今年度は見送るというお話をいただきました。1件目につきましては、これまで農業、狩猟のほうに取り組んでいた方なんですが、こちらにつきましては申請をしたいということで、何度か催促をさせていただいているところでございますが、今現

在まだ申請がないという状況ではございます。ただ、取り組みたいというようなことで、話は伺っております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 昨年度、同じようなことがございました。希望していたけれども補正予算で上げたにもかかわらず、最終の補正で減額したという経緯があります。やはりこちら今希望されている方には、やはり年度内にしっかりとその執行がされるように、しっかりと指導監督していただきたいと思います。

この質問については以上です。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 28ページ、1項の5目のところで、老人の健康への関係で、胃がん検診とか肺がん検診、これはなくなったということは、受診する人が少なかったという捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） こちらの胃がん検診等につきましては、賀茂医師会のほうに事業委託しているものでございまして、そちらのほうの事業が完了したことに伴いまして、減額するものでございます。当初予定した人数よりも減っているというところでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 18ページ、お願いいたします。

町債の説明がありまして、まず初めに、同報無線の財源の確保ができたということは、本当によかったなと思います。私は9月のときに、交付金が6,300万円全額減額されて、一般財源で全部やらなければならないよという予算を補正予算で上げてきたわけですね。けれども、やはり財源の確保は必要だ、1億の事業を単費でやるわけにいかないんじゃないかという質問をしたわけです。それで今回こういうふうに防災対策事業債、活用したということは非常にいいことですが、確認をさせていただきたいということがありまして。

そもそもこの防災対策事業債をこの12月で7,300万円ですか、上げるということであれば、9月のときには分からなかったのでしょうか。その財源という中で。交付金は全額減らされたけれども、その分地方債でやるよという、何で補正予算を上げなかったのかということと、もう一つあえて言うと、当初予算で4月上げてくるわけですよ。そのときに地震津波対策交

付金が1億のうち6,300万円ありました。残りを起債でもできるじゃないですか、地方債でも、その交付金の残りの分を。そうすれば一般財源なく、予算の計上として提案として上げられるわけです。4月の時点で。なぜそういうこともされなかったのかということも疑問で仕方ありません。予算計上の仕方として。

だから、そもそもちゃんとしたこの計画があって、前年度からね。あってちゃんと3月にじゃその財源の打ち分けとして、こういう交付金と地方債でいきますというような、そもそもそういう計画があったのかどうかということ、これも何か疑問なわけですよ。どう考えても。だから、その点の予算の考え方を教えてください。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 高橋議員おっしゃいますように、ちょっと最初の時点で、当初の段階でのそちらのほうの調査のほうが、少し足らなかったというのは正直なところでございます。その後9月の補正予算等におきまして、地震津波対策減災交付金のほうの金額を減額させていただきました。その後、その時にやはり同様に、詳細のほうがちょっと詰めきれなかったというのが現状でございます。その後は9月補正後に、再度詳細いろいろ調査したところ、起債が充てられるということで県のほうにも確認をさせていただきまして、今回このような形で12月に計上させていただいたという次第でございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） まあ、結果的にはそれでよかったんですよ。こういうふうについてからよかったですよ。だけれども今言ったように、考え方として町長も言ったじゃないですか昨日。やっぱり事業をやるには国県のあれを引っ張ってくる、そして地方債を引っ張ってくる、そうしないと財源、要するに財政のあれがやっぱりうちのほうも厳しいわけですからね。そこをちゃんとやらないと結果的には良かったかもしれないけれども、ちゃんとした計画に基づいて、事前準備をしっかりして、予算の財源の確保をしてやってもらいたいなというところを最後要望として述べておきます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 先ほど、高柳議員が質問した部分で私も質問をさせていただきます。

28ページです。5目12節ですね。いろいろながんの検診ということで、もう実績が分かっているということですので、これ受診率、それからこの受診率を上げるために、どのような取組を行ったか教えてください。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 受診率につきましては、胃がん検診が受診率7.4%、肺がんが15.6%、大腸がんが15.2%、B型・C型肝炎ウイルスが10.7%の受診率となっております。昨年度と比べて若干下がっていますが、ほぼ同じぐらいの数字となっております。

こちらのほうの受診率を上げる方策ということでございますけれども、例えば肺がん検診なんかにつきましては、特定健診と同時、同じ日に受診ができるようにするとか、そういう受診機会を増やすような形では行っているところがございますけれども、なかなか受診率が伸びていないというような状況でございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 今、がんは治る病気となっています。やはり早期発見が一番大事と言われておりますので、ちょっとこの受診率の低さにはちょっと愕然とするところがありますので、やはりこれを上げていくことが医療費の削減にもつながっていくと思いますので、そこから重点的に取り組んでいただきたいと思います。

こちらについてはお答えは結構なんですけど、次の件についてちょっと聞いていきたいと思っております。

35ページです。教育関係の一番上のほうの1節の報償費ということで、西伊豆町、松崎町中学校統合推進協議会の協議会開催が2回を見込んでいてということなんですけど、こちら何人分の委員さんの分を見込んでいるのか教えてください。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 35ページ、西伊豆町、松崎町中学統合推進協議会の委員報酬でございますが、私どものようなその当局側といいますか、町の職員、それから学校の関係者と合わせて、報酬の発生するのは議選の議員さん、それからPTAの代表の方というような、一応2名ということで各町とも合わせて予算措置をしておるところでございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 議員とPTA代表1名ですか、ということは。ちょっとそこをちょっと私確認したかったんですが、その保護者の代表の方が1名というのは、ちょっと少ないんじゃないかと思っております。こちらちょっと検討していただきたいということをまず申し添えたいんですが。あとこの協議会については、公開で行われると解釈してよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） まず最初に、Pの代表の方の人数でございますけれども

も、西伊豆町とも話しをしたときに、一番最初に危惧したといたしますか、したのが所帯が大きくなると非常に動きが悪くなるかなというところで、なるべく最小の構成ということで人選といたしますか、枠のほうは設定をしております。

要綱の中で、こちらには必要に応じて必要な方を補充できるような形にもしておりますので、協議の中で詰まってきて、もっと広く周知をするだとか、協議をしていく中でメンバーが必要だよということになれば、このところは柔軟に考えていきたいなというふうに考えております。

それから、公開、非公開につきましては、これごめんなさい、まだそこまでの細かな想定ができておりませんで、ただ協議の内容というのは、なるべく広く皆さんに都度お知らせをしたいというふうに考えておりますので、ほかの市町でやっている協議の内容を常に会議録ですとか、お知らせみたいな形で発信するですとか、公開にするですとか、そのあたりのところは、いろんな可能性を考えながら、今後具体的なところを詰めていきたいと思っております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 具体的なことはこれからということでそれは理解しますが、やはり例えば保護者の中から、やっぱりもっと意見言いたいという方もいると思いますし、実際議員の中で選出するときも、この議員やりたいよという方がいたわけですね。ですので、そういう人たち、またこの協議に対してやはり興味を持っている人たち、関心を持っている方たちが、公開されることによって傍聴できるという環境を、ぜひ整えていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 私は、議案第89号に賛成をいたします。

私は、9月補正で予算計上に対しての疑問を言ったわけですが、今回この12月の補正予算において、同報無線事業の財源の確保、地方債でありますけれども、しっかりとしていただいたということ、それから水道料金の減免ですか、こういった町民生活の支援、こういったことも高く評価をしたいと思います。

よって、本案に賛成いたします。

○議長（田中道源君） これをもって討論を終了します。

これより議案第89号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第4号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは暫時休憩いたします。1時まで。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第9 議案第90号 令和7年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（田中道源君） 日程第9、議案第90号 令和7年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第90号 令和7年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） それでは、議案第90号 令和7年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,184万3,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表で説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の款、項、補正額についてご説明いたします。

最初に、歳入です。

8款繰入金、1項他会計繰入金46万5,000円の増。

次に、3ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費13万1,000円の増。

2款保険給付費85万円の増。内訳といたしまして、4項出産育児諸費50万円の増、5項葬祭諸費35万円の増。

6款保健事業費、2項保健事業費6万3,000円の増。

10款予備費、1項予備費57万9,000円の減。

歳入歳出とも補正前の額9億4,137万8,000円に、補正額46万5,000円を増額し、補正後の額を9億4,184万3,000円とするものでございます。

続いて、少し飛びますが、6ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算、事項別明細書の歳出でございますが、右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。

補正額のうち、その他の財源として46万5,000円の増額ですが、一般会計からの繰入金が

財源となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきますので、9ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費13万1,000円の増額は、会計年度任用職員の給与、手当などについて、人事院勧告に伴う給与改定により増額したものでございます。一般事務7か月分となります。

続いて、10ページをお願いいたします。

2款保険給付費、4項1目出産育児諸費、18節負担金、補助及び交付金の出産育児一時金50万円の増額は、当初国民健康保険の被保険者の出産を3件と見込んでいましたが、母子手帳の交付等の状況を確認したところ、4件が見込まれるため、不足する1件分を増額するものでございます。5項1目葬祭費、18節負担金、補助及び交付金の葬祭費35万円の増額は、当初20件を見込んでいましたが、10月末現在で既に10件となり、これから寒い時期を迎えるに当たり、例年増加していく傾向にあるため、今年度全体で27件と見込み、不足する7件分を増額するものでございます。

続いて、11ページをお願いします。

6款保健事業費、2項1目疾病予防費6万3,000円の増額は、会計年度任用職員の給与、手当などについて人事院勧告に伴う給与改定により増額したものでございます。レセプト点検員の5か月分の給与となり、1款の一般管理費分と合わせて12か月分となります。

続いて、12ページをお願いいたします。

10款予備費57万9,000円の減額は、ここで歳入と歳出の調整を行っているものでございます。

ページを戻っていただきまして、7ページの歳入をお願いいたします。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金46万5,000円の増額は、2節の出産育児一時金として、出産育児一時金の3分の2は交付税算定されるため、その分を一般会計から繰り入れるものでございます。また、4節の事務費繰入金は一般管理費に係る人件費の増額分として繰り入れるものでございます。

以上で説明を終了させていただきますが、今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正及び出産及び葬祭の件数の見込み増のための補正となっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第90号 令和7年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第91号 令和7年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○議長(田中道源君) 日程第10、議案第91号 令和7年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第2号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第91号 令和7年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）
についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） それでは、議案第91号 令和7年度松崎町介護保険特別会計
補正予算（第2号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万6,000
円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,238万8,000円とするものでござ
います。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、第1表で説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の款、項、補正額についてご説明いたします。

最初に、歳入です。

4款国庫支出金、2項国庫補助金38万5,000円の増。

9款繰入金、1項一般会計繰入金88万1,000円の増。

次に、3ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費122万円の増。内訳といたしまして、1項総務管理費77万円の増、3項介護認
定審査会費45万円の増。

4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費23万8,000円の増。

8款予備費、1項予備費19万2,000円の減。

歳入歳出とも補正前の額10億3,112万2,000円に、補正額126万6,000円を増額し、補正後の
額を10億3,238万8,000円とするものでございます。

続いて、少し飛びますが、6ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算、事項別明細書の歳出でございますが、右側にあります今回の補正額の
財源内訳をご覧ください。

補正額のうち、国庫支出金が38万5,000円の増、その他の一般会計繰入金が88万1,000円の
増となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきますので、9ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、12節委託料のタスクシステム改修業務委託77万円の増額は、令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階にかかる基準の見直しがあり、システムを改修する必要が生じたため計上するものでございます。3項2目認定調査等費45万円の増額は、会計年度任用職員のパート1名とフルタイム2名の報酬、給与、手当などについて人事院勧告に伴う給与改定により増額したものでございます。

10ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費、1項2目介護予防ケアマネジメント事業費23万8,000円の増額は、会計年度任用職員のフルタイム2名の給与、手当などについて人事院勧告に伴う給与改定により増額したものでございます。

11ページをお願いいたします。

8款予備費19万2,000円の減額は、ここで歳入と歳出の調整を行っているものでございます。

ページを戻っていただきまして、7ページの歳入をお願いいたします。

4款国庫支出金、2項4目介護システム改修等補助金38万5,000円の増額は、税制改正に伴うシステム改修に係る費用の2分の1が補助されるものでございます。

8ページをお願いいたします。

9款繰入金、1項3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業任意事業）4万6,000円の増額は、歳出の4款の地域支援事業に対して19.25%を一般会計から繰り入れるものとなります。

次に、4目その他一般会計繰入金83万5,000円の増額は、歳出、1款総務費に対して、一般会計から繰り入れるもので、国庫補助金を差し引いた金額となります。

以上で説明を終了させていただきますが、今回の補正につきましては、人事院勧告に伴う人件費の増額及び税制改正に伴うシステム改修費の増額が補正の内容となっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第91号 令和7年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第92号 令和7年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（田中道源君） 日程第11、議案第92号 令和7年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第92号 令和7年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、議案第92号 令和7年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

補正予算書1ページをお願いします。

第2条、収益的収入及び支出です。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入。

1款水道事業収益、補正予算額マイナスの226万4,000円、内訳としまして、1項営業収益マイナスの235万7,000円、2項営業外収益9万3,000円でございます。

続いて、支出。

1款水道事業費用、補正予定額659万3,000円、内訳としまして、1項営業費用163万2,000円、2項営業外費用496万1,000円でございます。

第3条、資本的収入及び支出です。

予算第4条、本文括弧書き中、不足する額5,053万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,903万2,000円、当年度分損益勘定留保資金279万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額740万9,000円、減債積立金500万円及び建設改良積立金630万円で補填するを不足する額5,802万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,568万5,000円、当年度分損益勘定留保資金1,993万6,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額240万3,000円で補填するに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものです。

2ページをお願いします。

収入。

1款資本的収入、補正予定額マイナスの1,435万1,000円、内訳としまして、1項加入金ゼロ、2項企業債マイナス1,694万5,000円、3項補助金259万4,000円でございます。

続いて、支出。

1款資本的支出、補正予定額マイナス685万8,000円、内訳としまして、1項建設改良費マイナス685万8,000円、2項企業債償還金ゼロでございます。

第4条、企業債です。伏倉地区送配水管布設工事の財源として、公営企業債を2,930万円を限度として借入れを行うものです。

第5条、議会の議会を経なければ流用することができない経費です。人事院勧告に伴う給

与改定による人件費の増額があり、職員給与費「2,018万円」を「2,228万6,000円」に改めるものです。

3ページをお願いします。

第6条、棚卸資産購入限度額です。購入限度額「794万6,000円」を「597万9,000円」に改めるものです。

それでは、補正予算の詳細についてご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

主なところを説明させていただきます。

収益的収入の1款1目給水収益は、給水人口の減少などにより使用水量の減少が続いており、収入見込みを235万7,000円減額するものです。2項2目長期前受金戻入は令和6年度決算確定に伴う補正でございます。

16ページをお願いします。

収益的支出の1項1目原水配水及び浄水給水費マイナス103万5,000円は、水道本管の漏水等の修繕が増えているため修繕費を100万円増額、その下の動力費は燃料費調整額の関係で、単価が想定よりも安かったことから140万円の減額とするものなどです。3目総係費226万7,000円は、2節の給料から6節の法定福利費引当金繰入額まで、人事院勧告に伴う給与改定によるものがほとんどでございます。23節使用料は携帯電話1台のNHK受信料未払い分で温泉会計との按分で80%分となります。

18ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

まず、支出からお願いします。

1項1目改良費の7節委託料マイナス2,400万円は、伏倉配水池整備に係る送配水管布設工事の設計業務委託を発注する予定でございましたが、年度ごとの施工範囲を見直し、今年度については、直営での設計としたことから設計業務委託料を減額するものです。8節工事請負費の水道本管改良工事2,000万円の増額は、伏倉地区送配水管布設工事について、国の交付金をいただいておりますが、国の補正予算に伴う追加執行調査があり、追加執行で交付金を要望したほうが当初予算さんよりも付きがよいとのことから追加で実施するものです。

続いて、収入をお願いします。

2項1目企業債は、伏倉地区送配水管布設工事の追加執行によるものです。2目他会計借入金建設改良事業の財源として、温泉事業会計からの借入れを予定しているもので、事業

費の減額などにより借入れ予定額を減額するものです。

続いて、貸借対照表で説明させていただきます。

ページを戻っていただいて、8ページをお願いします。

予定貸借対照表です。

令和6年度の決算確定に伴う増減と、今回の補正による増減が補正予定額となっています。

主なところをご説明いたします。

一番下の行、固定資産合計はマイナスの2,134万2,866円となっております。

9ページをお願いします。

数字では1行目の現金預金は1,531万770円の増となっています。この内訳は、令和6年度の決算確定に伴う増が3,188万9,636円で、今回の補正予算は減となります。マイナスの1,657万8,866円となっております。

12ページをお願いします。

下から2行目、当年度純利益につきましてはマイナスの385万9,865円補正をいたしまして、最終的に3,754万3,920円となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

小林克己君。

○5番（小林克己君） 今18ページにおいて説明がありましたけれども、委託料の2,400万円、これ直営でされたという今説明がありました。これは職員がこれをこなしたという認識でよろしいのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） こちらの2,400万円につきましては、送配水管工事全体を2年間で多くのお金をかけて工事をする、設計を行う予定でございましたけれども、なかなか工事期間と金額の関係がございまして、今回伏倉の上のほう、配水池のほうから短い区間を整備するというもので、うちの室長が工事の設計を行ったものです。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますでしょうか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） これ、何ページになると言ったらあれですけども、あえて言うと16

ページ、17ページですかね。一般会計で質問は、一般会計で水道料金を減免するという、630万円水道事業会計に補助金が行くというあれがありましたね。これに出ていない、どこに、水道事業会計一般会計からの受けが出ているかなと思ったんですよ。そこをちょっと確認いたします。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 今回その補正については、この予算書に載っておりません。実際には水道事業会計の減免をしようというお話が来たときには、この予算というのがもう通っておりまして、公営企業会計の直前でございましたので、補正予算に載せられなかった。実際に3月の補正でその分について補正をするかどうかというのは、国の予算対応等を確認した上で、流用で対応するかどうかを確認させていただきます。

これは収入が減って補助金が増えるというものでございますので、支出というほうではないので、予算上なくても対応ができるということで、そのような対応をさせていただいております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。ないですかね。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 私は、議案第92号に賛成いたします。

今回水道の資本的支出において、先ほど小林議員のほうから質問ありましたけれども、工事設計委託2,400万円ですか、こちらを職員の設計、自前の設計で行ったということで、この設計委託の2,400万円が減額できたわけです。さらに、この本管改良工事、これを前倒し

で計上して、水道事業の強靱化がさらに図られる予算であると思えます。

よって、担当課の努力を評価し、本案に賛成いたします。

○議長（田中道源君） これをもって討論を終了します。

これより議案第92号 令和7年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第93号 令和7年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（田中道源君） 日程第12、議案第93号 令和7年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第93号 令和7年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、議案第93号 令和7年度松崎町温泉事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出です。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入。

1 款温泉事業収益、補正予定額39万5,000円、内訳としまして、1 項営業収益マイナスの36万1,000円、2 項営業外収益55万6,000円、3 項特別利益20万円でございます。

続いて、支出。

1 款温泉事業費用、補正予定額81万5,000円、内訳としまして、1 項営業費用109万円、2 項営業外費用マイナスの27万5,000円でございます。

第3条、資本的収入及び支出です。

予算第4条、本文括弧書き中、不足する額7,321万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,172万6,000円及び当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額149万2,000円で補填するを不足する額4,276万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金4,104万5,000円及び当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額172万1,000円で補填するに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

2 ページをお願いします。

収入。

1 款資本的収入、補正予定額79万4,000円、内訳としまして、1 項加入金79万4,000円、3 項償還金ゼロでございます。

続いて、支出。

1 款資本的支出、補正予定額マイナスの2,965万8,000円、内訳としまして、1 項建設改良費331万6,000円、4 項他会計貸付金マイナスの3,297万4,000円でございます。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。人事院勧告に伴う給与改定による人件費の増額があり、職員給与費「1,397万9,000円」を「1,472万8,000円」に改めるものです。

それでは、11ページのほうをお願いいたします。

主なところをご説明いたします。

収益的収入の1 項1 目供給収益は自家用の開栓口数が減少したことなどにより、収入見込みを36万1,000円減額するものです。3 項2 目固定資産売却益は温泉事業会計で所有している軽トラックの買換えを行いました。以前使用していた車両の下取り価格がございまして、その分が20万円となります。

12ページをお願いします。

収益的支出の1 項1 目源泉湯送配湯費30万円は、温泉管や施設の修繕が増えているため、補正するものでございます。3 目総係費79万円は、人事院勧告に伴う給与改定によるものがほとんどで、22節使用料はNHK受信料未払い分で、水道事業会計との按分で20%分となります。

13ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

収入の1項1目加入金は期間限定権利の自家用の更新がございまして、その1件と営業用の新規加入が1件の合計2件分となります。

支出の1項1目改良費の8節工事請負費350万円は、那賀の花畑のところにある9号源泉の配管が経年劣化により破損していることから、保守工事を行うものでございます。

続いて、貸借対照表で説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

予定貸借対照表です。

主なところをご説明いたします。

こちら一番下の行、固定資産合計は他会計貸付金が大きく減少したことにより、マイナスの3,004万957円となっています。

8ページをお願いします。

数字では、1行目の現金、預金につきましては、3,520万8,858円の増となっています。この内訳は、令和6年度の決算確定に伴う増が472万6,299円で、今回の補正予算の増が3,448万2,559円となっています。貸付が少なくなった関係で多くなっております。

最後、10ページをお願いします。

下から6行目、当年度純利益はマイナス63万9,490円補正の1,535万657円となります。

説明は以上でございまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

小林克己君。

○5番（小林克己君） 13ページにおいての、先ほどの説明の加入金について、少し詳しく教えていただきたいんですけども。先ほど新規とか加入とか、何かありましたけれども、移住者による加入なのか、どういう形でこの1件1件あると思いますけれども、どのような加入の経緯だったのか教えていただければと思います。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 13ページの加入金の関係でございまして、自家用を1件30万円につきましては、10年前に期間限定の加入をした方が更新をされたというもので、地元に住

んでいる方でございます。もう1件、営業用の49万5,000円につきましては、地元にもういられている方が民泊を始めるということで、営業の新規加入ということで、期間限定の加入をしたというものでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

藤井要君。

○8番（藤井 要君） 13ページになりますけれども、今私通りますと、道路沿いで今工事しているやぐらか何かは今どんどんなくなっているわけですが、あれのことだと思えますけれども、違うんですか。違うところですか。

（「場所はそこです」の声あり）

○8番（藤井 要君） 場所はそこですか。でも、じゃその説明もまたお願いします。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 場所については、その9号源泉のところで、今解体しているやぐらにつきましては、一般会計のほう、企画観光課のほうで、もともとやぐらが組まれていたものを解体している工事であります。その元に温泉の配管があります。9号源泉から給湯している管があります。そこが漏れまして、一応今かぶせてはあるんですけれども、もう大分老朽化して、次の漏れというのか、ピンホールとよく言われて、管が穴が開いて温泉が吹くんですけれども、それがもう可能性が高いということで、今回予算を取って、そこをやり直すというような工事の予算でございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第93号 令和7年度松崎町温泉事業会計補正予算(第1号)についての件を
挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは暫時休憩いたします。50分まで。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長(田中道源君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第13 議案第94号 令和7年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき荘」事業
会計補正予算(第1号)について

○議長(田中道源君) 日程第13、議案第94号 令和7年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき
荘」事業会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第94号 令和7年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎき荘」事業会
計補正予算(第1号)についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(田中道源君) 企画観光課長。

○企画観光課長(大場千徳君) それでは、議案第94号 令和7年度松崎町営宿泊施設「伊豆

まつぎき荘」事業会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

まず、今回の補正予算の組み方ですが、10月末までの実績を踏まえまして、年度末の見込み数値に修正するものでございます。詳細は後ほど説明させていただきますが、損益をマイナス1,128万1,000円と見込むものとなります。

それでは、第2条から説明させていただきます。

業務の予定量でございます。

区分、補正予定量、計で説明をさせていただきます。

宿泊利用者は1,000人増の2万2,000人、入浴利用者は変更ございません。休憩・会食利用者は1,000人減の2,000人、1日平均利用者は変更ございません。

続いて、第3条の収益的収入及び支出でございます。

まず、事業収益は補正予算予定額281万6,000円減の3億6,928万4,000円です。内訳といたしましては、営業収益が281万6,000円減の3億6,515万6,000円で、営業外収益、特別利益は変更ございません。事業費用は856万7,000円増の3億7,883万9,000円、内訳といたしましては、事業費用は848万7,000円増、事業外費用は8万円増、予備費は変更ございません。

2ページをお願いいたします。

4条の棚卸資産の購入限度額でございますが、「7,820万円」を「8,200万円」に改めるものでございます。

次の3ページの収益的収入及び収支につきましては、詳しい説明を後ほどさせていただきますので、ここでは省略させていただきます。

4ページの資本的収入及び支出につきましても補正はございませんので、説明のほうは省略をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

こちらは、収益的収入及び収支の詳細となります。

まず、収入でございます。

1款事業収益、1項営業収益、1目利用収益は132万円の減でございます。理由につきましては、これまでの実績を考慮し、宿泊単価などを見直した結果、減となっております。2目売店収益は149万6,000円の減でございます。理由につきましては、同じくこれまでの実績によりお客様1人当たりの単価を見直した結果、減となっております。

続いて、支出でございます。

1款事業費用、1項営業費用、1目施設経営費930万円の増でございます。こちらは振興

公社への管理運営の委託費で、2枚めくっていただきますと、管理委託費明細書がありますが、職員の異動などによる人件費の見直し、O T A施策に係る報償費や広告宣伝費の増額、光熱水費の減額などを見込んだ結果、930万円の増額となっております。2目減価償却費は137万円の減で、現時点における見直し。3目資産減耗費は55万7,000円増で、看板撤去費などによるものとなります。

続いて、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は115万3,000円の増となります。理由といたしましては、令和7年3月の利率変更により支払利息が上がったことによるものでございます。3目消費税は107万3,000円の減でございます。こちらは収益見込みが減り、費用見込みが増え、仮受け消費税と仮払い消費税の差額が縮まることから減額となっております。

続いて、5ページのキャッシュフロー計算書にお戻りください。

まず、一番上の当年度純利益でございますが、補正額はマイナス1,138万1,000円で、最終的な損益はマイナス1,128万1,000円としております。

続いて、下から3段目の資金増減額でございますが542万2,000円を増額し、マイナス754万5,000円と見込み、その下の期首残高6,046万3,000円との合計で、期末残高を5,291万8,000円と見込みました。

続いて、6ページをお願いいたします。

こちらは、予定貸借対照表となります。

まず、資産の部でございます。

1の固定資産は、昨年度末に見込んでいた工事、備品購入を仕分けした結果、増減したため610万5,409円の減の5億8,407万4,477円となります。2の流動資産は、現金、預金、それから未収金の関係で動きがあり、1の固定資産と2の流動資産の合わせた資産合計は、1,426万5,631円の減、6億6,259万7,299円となります。

続いて、負債の部でございます。

3の固定負債、4の流動負債、それから次のページの5の繰延収益を合わせた負債の合計は、317万9,000円減の5億2,855万4,786円となります。

続いて、資本の部でございます。

当年度純利益は1,138万2,000円減のマイナス1,128万1,455円となります。資本合計は最終的に1億3,404万2,513円で、資本合計から負債合計を差し引いた金額となります。負債資本合計は6億6,259万7,299円で、この金額は6ページの資産合計の額と一致するものでござい

ます。

資料の説明は以上となりますが、損益はマイナス1,128万1,000円の見込みとなっておりますが、本年度におきましては、物価高騰や説明の中にもありましたが、利用者の増加を図るため、積極的なOTAを展開し、報償費、広告宣伝費等の費用が増加したため、経費が膨らんだものでございます。

今後におきましては、価格の見直しやこれまでの傾向を踏まえたOTAの販促の見直しを行うなど、収益の増額に努めてまいりますので、ご理解をくださいますようお願い申し上げます。

以上で説明は終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。質疑はありますか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 3ページ、管理委託費。振興公社の管理委託費の明細書で、さっき補正の内訳の中で報償費、これが1,320万円増えて3,000万円になりましたと。OTAで今年販促をして、かなり入込が多くなったと。一方でこの手数料が、かさんでということで、この影響も大きいんでしょうけれども、1,100万円の今、赤字といいますかね。マイナスということです。その上でちょっとお聞きします。

OTAはもちろんお客さん呼び込む上で必要なんでしょうけれども、自社サイト、まつぎ荘独自のサイトがあると思いますけれども、このサイトでの予約率というか、どのぐらいなのか教えてください。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今のところ、2割程度というような報告をいただいております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） この今の独自のまつぎ荘の予約サイト、2割、20%ですか。これは当然今20%でいいという理解じゃないと思うんですよね。これを予約、実際もっと上げたいということだと思うんですよ、今後の戦略で。だけどこの自社サイトの予約率を上げるために、じゃどういふことをやっていかなきゃなんないか、という戦略を立てなきゃ、それこそ次に向けてのまつぎ荘のさらなる改善というか、できなきゃと思うんですけれども、その

点の戦略を教えてください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今皆さんの承諾を得て、専門家が入っております。その中でもいろいろ話を聞いている中だと、やはりまずはOTAを使って周知をすると、OTAの割合、手数料割合については、ほかのホテル等々もそんなに遜色はないというか、大体1割、10%、OTAの手数料については8%から10%ぐらいということで、ほかのホテルとかの払っているのと変わっていません。

今回費用が多いのはクーポンとか、そういったもので誘客に努めるということで、大分出しているところがありますので、その部分を自社サイトを使った場合の、その特典みたいな形につなげていくというような方法も考えていく必要があるだろうというのを伺っておりますので、今高橋議員おっしゃるように、できるだけ自社サイトに引き込むということが必要じゃないかと思っております。

今、いわゆるチェーンのビジネスホテルのほうも、まずはOTAから始まって、自社サイトでそういったもので移しているような状況が、ほかのホテルでもやっているところですので、うちの場合グループ企業じゃないけれども、そこに持っていく方法を考えていくというような話をしていました。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 今、まつぎき荘のサイトをちょっとチェックしました。そしたら、あそこかさ上げの工事があるということで、お知らせが出ていたんですが、この工事による影響をどのように見えていますか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今現在、サイトのほうでも情報のほうは流させていただいた中で、予約状況を見ますと、昨年に比べても伸びている状況でございますので、それほど影響は感じていないところでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 外部の方に入っていて、相当の数の改善案、内部の中のおもてなしから全て含めて、設備まで含めて改善案が出されたと思うんですが、直接補正とは関わらないかもしれませんが、それが進捗的にはどのように進んでいるのでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 外部から総支配人を迎えているわけですが、やはり単価設定、原価計算がうまくされていなくて、単価のほう、もっと上げられるものが上げられていなかったという現状がございまして、特に飲料の関係なんです、そういったものの引上げを行うなどの対応は既に行っているところでございます。

今後、先ほども話がありましたが、自社サイトへ導くために、そういった対策をしていかなければならないという提案がございまして。ホームページの改修だとか、そういったものが今の状況だと、ちょっと見にくいサイトとなっているというようなご指摘もありますので、そちらの改修なども含めて、改善を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

小林克己君。

○5番（小林克己君） 6ページの流動資産、この合計についてちょっとお伺いしたいと思います。約10%ぐらい流動資産の合計が減ってきております。運転資金的なところで、この流動資産が減っていることについて、ちょっと自分心配はしますけれども、運転資金という面で大丈夫なのでしょうかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 運転資金という部分で、今回もマイナスという形で補正予算上げさせていただいている状況でございますので、必ずしもいいというふうな形で胸を張っているところでございません。

ただそうした中で、本来やらなければいけないところかと思いますが、大規模修繕、そういったものをちょっと見送るような形で、今は対応しているところでございます。今後につきましては、昨日の小林議員の一般質問の中でも、ちょっとお話をいただきました他会計からの借入れだとか、そういったものを含めて検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

深澤守君。

○6番（深澤 守君） 先ほど、お客さんを呼ぶためにクーポン等を出しているということなんですけれども、要はクーポンを出すということは、いわゆる値下げも同じことだと思うんです。じゃ何のために値段を上げたかというものもあると思うんです。確かに、値段を一時期クーポンをあげて、お客さんを呼ぶということは可能だと思うんですけれども、これって多分まつぎき荘の企業価値というか、下げる行為にもつながると思うんです。そうすると

そのまつぎき荘の価値が下がるということは、多分そのほかのサイトから呼んできたお客さんをもう一度リピーターとしてまつぎき荘とどめるということも難しいと思うんです。

ほかの一流のホテルなんかは、ほぼ値下げはしないですね。それが価値であり、お客さんを呼ぶ存在であるのであれば、そのこのところの戦略というものはしっかりもう一度見直して、まつぎき荘の価値をどういうものかというものは認識して、運営していくことが必要ではないかと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ほかの高級ホテルと一緒にされると、大変恐縮なんですけれども、やっぱりそのランクがホテルにもありまして、その中でできることをやっていくということが一つと、やはり経費率の部分は、本当に見直す必要があって、どんどん上がっていく中で、やはり食材を下げるとかそういったところに行くのではなくて、やはり適正な価格での販売というのをこれから考えていく必要があると。

今クーポンの話ですけれども、クーポンだけでなく、記念、何十周年とか、伊勢海老フェアとか、そういう形での発出になりますので、やみくもにやっているわけではないので、その辺は僕らとしても心配はしていないんですが、ただ今はこのフェーズの中で考えると発信するフェーズになっていて、この次のフェーズにこれから今入り始めている中では、その割合を減らしていったって、いかに自社サイトに連れて来るか、そしていかに適正な価格で、お客様に満足度を上げていくかということを考えているというような状況でございます。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 価格設定につきましては、先日総支配人とその派遣元の会社の方から分析の状況を伺いまして、やはりちょっとそこは見直す必要があるということをご指摘、収入を得るための策としては、そこが必要だという話はいただいております。その中でやはりまず自社サイト、クーポン配って安くするというよりも、本来はその自社サイトを定額にして本来の価格にして、OTAのほうを値上げする。その価格差というのは必要だという話はいただいております。

あとプランにつきましても、どちらかという安いプランをなるべく減らして、高価格帯というんですか、そういったもので品質とそのままサービス、そのバランスをきちんととっていくほうがいいんじゃないかというような、ご提案もいただいておりますので、議員おっしゃるような、このまつぎき荘の価値というものはきちんと提供しながらの価格設定というのを、これから模索していくような状況になってくるかとは思っています。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

藤井要君。

○8番（藤井 要君） 今副町長からもお話聞きましたし、町長のほうからもあれです。私の質問もそうですけれども、他社との競合といたらもう価値的にこれは勝ち目がないと思っています。

そうすると、じゃ何が勝ち目というかになると、松崎のやっぱり自前のそういう自然とか、そういうまつぎ荘の価値をお客さんに買ってもらうということになるわけですが、まつぎ荘は今までリピーター率がよかったということで、今でもそれはそんなには変わっていないと、若干落ちているのかもしれませんが、やっぱりそういうところをてこ入れしたりとか、そしてホームページの関係も外部に委託ということで、やっぱり先ほど聞いていると20%ぐらいということになるわけですので、他社との競合を考え、減らしていくということを今やっているというようなことですが、やっぱりそういうところをもう少し力を入れていかなければ、改善しないと私は思うんですよ。その点は改善点とかそういう点は町長どのように考えているのかということをお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほど来、ずっとお話している中でもあるとおり、その専門家の意見というものを聞きながらやらせていただいています。今まで気がついていなかった部分というの、さっき皆さん、議員のほうからもいろいろ話がある改善点の多さを、本当に今まで気がつかなかったのかという思うぐらいに、たくさんプロの視点であぶりだしていただいていますので、そこを一つ一つやっていく。

そして、やはりプロの目から見た社会状況とかお客様のニーズ、マーケティングという部分がやっぱり地元、自前では弱かったなというのを痛感しているところですので、先ほど副町長からもお話があったとおり、いろんな改善点を的確に実践を伴う人たちから、いただいているところがございますので、これから変わっていくのを自分たちもやっぱり希望ですし、変わっていかなければいけないとは思っております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第94号 令和7年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅）

○議長（田中道源君） 日程第14、議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） それでは、議案第95号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

本案件は、道の駅花の三聖苑伊豆松崎の令和8年度の指定管理者の指定につきまして、地

方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案の内容についてご説明いたします。

指定管理者は、一般財団法人松崎町振興公社といたします。

次に、指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間といたします。

議案書の次に指定管理者の指定申請書を添付しておりますので、その2ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

経営方針が書かれておりますが、観光情報の提供や休憩施設といった道の駅の役割を継続して果たし、これまで同様に、食事、喫茶、売店を通じ、地場製品の販売と地域に愛され地域に貢献する施設を目指してまいります。

6ページをお願いいたします。

指定管理者の指定を申請した理由ですが、道の駅花の三聖苑は道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や地域の振興に寄与する場所で、近年は災害時に防災拠点としての役割も求められております。振興公社では引き続き道の駅の機能を継続し、住民と観光客の交流の場をつくり出していくこととしております。

なお、本案件につきましては、行政調査委員会への諮問、答申の手続きを行い、答申書につきましては原案のとおり承認いただき、12月8日の議会全員協議会でお示ししたところでございます。

最後になりますが、振興公社の設立の目的である町の経済の活性化、雇用の確保、地元貢献等の趣旨をご理解いただき、4月以降、引き続き、道の駅花の三聖苑伊豆松崎の指定管理を振興公社が行っていくことについてご承認いただけますようお願いいたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 最近、あそこの作業棟を新しくきれいにして、最近グリーンツーリズム体験として、こんにゃく作りをされていたんですけれども、確か花の三聖苑は、グリーンツーリズム協会にも入っていると記憶していますが、こちらその体験についてはどのような連携しているのでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） グリーンツーリズムに関しましては、振興公社のほうに委託しておりますので、その中でいろいろなところを使ったそういった体験等、行っていただいているところでございます。

○議長（田中道源君） ほかに。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） これ多分、農業振興会が主になってやっているかと思うんですが、グリーンツーリズムのインストラクターの方、そこに関わっていらっしゃってということがあるんですけども、農業振興会との関わりはいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 農業振興会につきましては、もともと漬物、食品衛生法ですか、そちらの改定により、しっかりした施設が必要だというような中で、あの建物を改修したわけなんですけど、そちらを利用して、農業振興会が主として活動しているというような状況になってございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

深澤守君。

○6番（深澤 守君） 指定管理について、今回の場合は1年ということなんですけれども、令和9年4月1日の新しいその指定管理に向けて、来年1年、地元の協議とか、そういうのも必要にはなってくると思うんですけども、その辺のスケジュールみたいなこととか、来年はこういうふうにしてやっていく、協議していくみたいな予定がありましたら教えてください。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今後の施設運営に関しまして、全協のほうでも少しお話しさせていただきましたが、昨年度調査を行った結果を踏まえ、今後どのように運営していくか、そういったものを地域の方の意見も聞きたいということで、今ワークショップのほうを大沢地区の方にお集まりいただいて、1回開いたところでございます。

その後に、ちょっといろいろとほかの地区の方の意見も聞いたらどうかというような意見をいただいておりますので、そういった意見を聞きながら、早い時期に方向性を定めて、遅くとも9月の議会のほうには、かけさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

藤井要君。

○8番（藤井 要君） 今回の関連になりますけれども、今回の事前説明もありましたけれども、致し方ないなと思っております。しかし、今回の場合もそうですけれども、議案として上がってくるのが半年もたたないぐらいの間の中で上げてくる。そして、今回は来年の9年ですか、3月までということで、まだ1年ちょっとありますけれども、提案がやっぱり遅すぎるということは否めないと思うんですよ。

ほかのところのいろいろ河津バガテルにしても南伊豆とか、今なかなかほかのところ指定管理を受けるというのは、もうからなければ大体受けるほうだって受けないわけですが、いろいろ説明見ると、売却する予定だ、かんだとかとか、いろいろあるわけですが、その点は町長もっと早めにスピード感といたらおかしいけれども、十分に議論する時間というのは、これ持つ必要あると思いますよ。

大沢の人たちの意見も聞くということになりますけれども、やっぱりそればかりじゃなく、外部に本当に口先だけではなく、これは最終的に松崎町が持って、全てのこの今もう1回出てきますけれども、依田邸の関係とこんがらがっては困りますけれども、そういうところ本当に、真剣に考えて将来の松崎のためにということで、じっくりと考えてやるということも必要だと思いますけれども、その点どうでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今までも、もう取得してから何年もたっている中ですし、道の駅に至っては、最初の本当に静岡県でも最初の頃に道の駅になっているという歴史もございます。そうした中で、道の駅の在り方もこの20年、30年の中で変わってきておりますので、そういった中を踏まえた上で、今議員ご指摘のとおり、どうしていくかを考えていく必要があるかなと思っております。

特にこれから先というのは、今までに誰も経験したことがない人口減少や社会縮小ということ、経済縮小ということが叫ばれておりますので、そういったものも見込みながら考えていかなければならないと思っております。

確かに議論の時間が短いとは思いますが、精一杯やっている中で、やはり時間を有効に使いながら、これからも取り組んでいく所存ではございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑は。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 最近、そのワークショップを結構いろいろ道の駅だったり、依田邸で

あったり、重文であったり、やられているというのを聞くんですけども、そこで地元の方の意見を聞いたり、先ほど言われて、もっといろんな人の意見をということで、ぜひ、それを僕らも正直言って、あっそんなのがあったんだというような感じで、大変やはり興味があるといいますか、ぜひ参加してみたいなという気持ちがありますので、そういったものを行いますよということで、周知したらどうでしょうかね。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今回のワークショップを行う際に、ちょっと意見をまとめていく中で、今後の5年後、10年後の先を見据えた方針を決めていく中で、あまり大人数になってはどうかと、というような話もありまして、今回、岩科につきましては、各地区から代表という形をお願いして、あと文化財とか、そういった専門の知識のある方に参加していただきました。

また、中川地区で行っている道の駅と依田邸の関係のワークショップにつきましては、どちらかという大沢の方の思いが強いというような中で、動き始めてしまったところがございます。そうした中でも、やはり今の議員がおっしゃったように、興味ある方いらっしゃるかと思いますので、今後の運営については、また検討をしてみたいと今考えているところでございます。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 補足的に申し上げますと、議員の皆様、やはり町民の皆様から選ばれている方ですので、意見は議会の中で言うだけだけの機会がありますので、オブザーバー的にお声かけするのは、いいのかなという感じではおりますので、そこも含めて検討してみたいと思います。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） ないようでございますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について(道の駅)を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について(旧依田邸)

○議長(田中道源君) 日程第15、議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について(旧依田邸)の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(田中道源君) 企画観光課長。

○企画観光課長(大場千徳君) それでは、議案第96号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。

本議案は、旧依田邸の令和8年度の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めることでございます。

議案の内容についてご説明させていただきます。

指定管理者は、一般財団法人松崎町振興公社といたします。

次に、指定期間につきましては、道の駅花の三聖苑同様、令和8年4月1日から令和9年

3月31日までの1年間といたします。

議案書の次に指定管理者、指定申請書を添付しておりますので、その2ページのほうをお願いいたします。

経営方針でございますが、大沢温泉依田之庄につきましては、有償ボランティアの方の協力をいただき運営をしていきます。また、旧依田邸の母屋、蔵、離れ等の文化財部門はこれまでどおり、NPO法人伊豆学研究会に部分委託し、一般公開する中で、歴史の変遷や依田佐二平、依田勉三兄弟の偉業を来館者にこれからも伝えていきます。

6ページをお願いいたします。

指定管理者の指定をした、申請をした理由でございますが、振興公社では、伊豆の長八美術館や重文岩科学学校等で、文化財施設の保全や施設を活用した事業を行っており、旧依田邸の文化財施設、入浴施設の管理運営について、これからも伊豆学研究会やボランティアの方々の支援をいただき運営していくこととしております。

なお、行政調査委員会への諮問、答申につきましては、議案第95号と同様となります。

最後に、こちらも議案第95号と同様となりますが、振興公社の設立目的である松崎町の経済の活性化、雇用の確保、地元貢献等の趣旨をご理解いただき、4月以降、引き続き依田邸の指定管理を振興公社が行っていくことについて、ご承認いただけるようお願いいたします。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

小林克己君。

○5番（小林克己君） この施設は、今課長が説明されたように、有償ボランティアの方々によって支えられている部分が大変大きいところだと思います。昨日、ここの温泉のほうの施設のほうをちょっと見に行きましたらば、もう来年の1月7日から、もう週休2日で営業しますみたいな、もう公社の名前が入って、そのような案内が玄関のところに貼ってありました。そのようなことも含めてなんですけれども、しっかりとこの有償ボランティアの方々から支えられている施設というところもありますので、その有償ボランティアの方々とはしっかりとそのような話合い、説明というのはしっかりとされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 有償ボランティアの方につきましては、先週、先々週でしたか、一度私も振興公社のほうから呼ばれて、一度お話を伺いました。その際に、まだ振興公社のほうからしっかりと説明がされていなかったところでございますが、今の経営状況とか、そういったものをお話してさせていただいた中で、かなりボランティアの方も本当に協力的で、大変ありがたいところでございますが、今の状況を踏まえて、こういった形で週休2日にさせていただきたいということで、ご理解いただいているところでございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 私もその件について伺います。

こちら事業計画書の中に、事業経営方針のところには休館日を週2日に増やすことや時間短縮を考えていく必要がありますと書いてあるんですね。これはこの計画書は8年4月から翌年の31日までの計画書に書いてあるんです。その4月1日からこれ検討するというので計画書出ているんだと思うんですけども、そうしますともう来年の1月で、もう週休2日にしてしまうということであると、この事業計画書と現実が異なっているということになると思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） ご指摘のとおり、こちらの計画書は4月以降の計画書という形で提出されているところでございますが、町と振興公社、お話をさせていただいた中で、今の経営状況、確かにお客さんの数を見るとかなり増えていて、上向きじゃないかというようところでございますが、今かかる経費のほうはかなり光熱水費ですか、そちらのほうはかなりかかってしまっているという状況なんかもございますので、そういった中で、今一番利用者の少ない曜日をということで、休館日というような形で取らせていただいたところでございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 増やすことを検討する、増やしていくということは、致し方ないことだと思うんですが、前回の全協でもそういった説明はありませんでした。そういったことについて、やはり説明は不足していたとは考えないですか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） この件につきましては、先ほども、実際ボランティアに当たっていただいている方にも、しっかりとした通達はされていなかったところもありまして、情報不足と、情報発信不足ということで反省させていただきたいと思います。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 最後にしますが、やはりこれなぜこういうふうに言いますかという、有償ボランティアの方の話を聞きますと、やはり町内の方より町外の人が増えていると、とてもその温泉いいという感想を残してくれるんだそうです。やはり今、燃料費も少しずつ下がってきていて、何で1月なのかねという疑問を投げかけられました。それについてやはり私はこの場で、やっぱり追及する必要があると思って発言しているわけなんです、やはりそういったボランティアさんの思いをちょっと酌んで、これから管理をされていくと思いますので、そちらについてはよろしくをお願いします。

以上です。回答は結構です。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ありませんか。

藤井要君。

○8番（藤井 要君） 私も勉強不足で、この今数字だけ、8年度の予算的なもの、計画書を見させてもらって、まだ頭の中が整理できていませんけれども。週休2日ということになりますと、どのくらい費用の削減が見込めるのか、先ほど温泉に入浴した人が増えている中で、その中で、火・水でしたっけか、水・木ですか、一番少ないところを休館日というか、そういうことにしたと思うんですけども、そのところのへんは収支的にどのように計算しているのかをお願いします。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 実際、細かい収支のほうは打たれてございません。ただ、もくろみの中で、利用者、同じ方がずっと毎日というところがなかったものですから、その休みのほうを見させていただいて、経費をできるだけ節減した中でも利用者が来ていただけるのではないかというような形の中で、今回一つの試みとしてやらせていただきました。また、今後その収支の計算もしつつ、必要な改善を図っていきたいと思います。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 全体のことで、指定管理期間が1年間と、これはほかの施設に合わせるということで、そこの考えは、ある意味やむを得ないかなという思いはしますが、この振興公社、1年任せられた振興公社が、こういった事業計画書を作らなければならないということの辛さというか、それも一方では私は思います。

その上で、これは質問になるのか要望になるのかあれですけども、令和4年のときに、

令和5年から7年まで3年間指定管理委託して、その間に方向性決めますということを経前の指定管理の更新のときに言われたわけです。けれども結局はなかなか方向性がまとまらなかったと、その間協議はしてきたんでしょうけれども、まとまらなかったと。

ですから今回はもう1年もないわけです。あと7か月とか8か月ぐらいしかないわけですね、次のもう決める期間というのが。だから3年やって決まらなかったと、あと8か月ぐらいしかないんですと。また決まらなかったからみたいな形で、もう公事に任せざるを得ないよというような理由ということにはしていただきたくないなど。あくまでもちゃんとしっかりと8か月ぐらいでまとめて、方向性をぜひ決めていただきたいと思います。どういうケースであれ、決めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

小林克己君。

○5番（小林克己君） 先ほどの課長の発言で、必要に応じながら改善をしながらでも、この施設を運営していくという回答がありました。そのような言葉がありましたので、その言葉を期待して、この議案に対して賛成していきたいと思っております。

○議長（田中道源君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について（旧依田邸）を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは暫時休憩いたします。55分まで。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時55分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第16 議案第97号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修
工事変更請負契約について

○議長（田中道源君） 日程第16、議案第97号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事変更請負契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第97号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事変更請負契約についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 議案第97号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事変更請負契約についてご説明いたします。

議案書をご覧ください。

令和6年11月5日、松崎町議会において議決された令和6年度道路メンテナンス事業、伏倉橋橋梁補修工事請負契約について、下記のとおり変更したいので地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1の契約金額でございます。

変更前の請負金額が6,314万円でした。6,314万円から171万6,000円を減額し、変更後の請負金額を6,142万4,000円とするものでございます。

本工事につきましては、工期を1月30日としておりまして、現場における作業はおおむね終了しております。これまでの実績、出来高による変更を行うというものでございます。

めくっていただき、議案資料をご覧ください。

こちらが変更受入れの仮契約書でございます。申し上げたとおり171万6,000円を減額するものでございます。

裏面をご覧ください。

工事の変更概要説明書でございます。左側に工種の欄がございますが、塗装塗替工以降6工種について変更をしております。

真ん中の列が変更前、右側が変更後となっております。

主のところをご説明いたしますと、一番上の塗装塗替工でございます。

発生材処分、これはケレンにより発生した材でございますが、この発生材の処分が1,312キロを当初予定していたところ470キロで実績が済んだものですので、実績に応じて変更するものでございます。

それから、少し飛びまして、真ん中の伸縮装置の取替工でございます。

当初の予定では、施工延長23.5メートルとしておりましたが、これを23.3メートルに変更するものでございます。伏倉橋2径間、真ん中に台のある2径間の橋でございますので、伸縮装置が起点側、真ん中、終点と3か所ございますが、その3断面についての延長がいくらか短くなったというものでございます。あわせまして、調整モルタル工、取合工についてを追加したものでございます。

その下、排水施設工でございます。こちらは当初の予定になかったものを水切り材の設置、排水管を追加したものでございます。

最後、仮設工でございますが、この工事を行うに当たりまして、足場ですとか朝顔等を設置しております。これが当初の予定では、例えば主体足場でいきますと375平米を予定していたものを276平米に減少させたものでございます。関連で朝顔等々についても減少したものでございます。

交通管理工、交通整理員の配置でございますが、82人予定していたものを実績に応じて34人と変更したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第97号 令和6年度道路メンテナンス事業 伏倉橋橋梁補修工事変更請負契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第98号 字の区域の変更について

○議長（田中道源君） 日程第17、議案第98号 字の区域の変更についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第98号 字の区域の変更についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 議案第98号 字の区域の変更についてご説明いたします。

議案書をご覧ください。

地方自治法第260条第1項の規定により、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による県営中山間地域総合整備事業、鮎川地区についての換地処分の公告があった日の翌日から本町内の字の区域を別紙のとおり変更するものでございます。

2枚目をご覧ください。

変更調書でございますが、1、2、2つございますが、まず1のほうですが、大字南郷字上鮎川に編入する区域がございます。2のほうが大字字下鮎川に編入する区域がございます。上鮎川と下鮎川にそれぞれ編入する区域があるというものでございます。

最初に、議案資料の一番最後をご覧ください。

広げていただきますと、鮎川地区の従前の換地処分前の従前の土地の境界を示す地図でございます。図面上側に那賀川が流れておりまして、北側となります。図見ていただきますと、真ん中ほどに空白がありまして、左右に分かれております。これは実際は接続していて、くっついているわけですが、字の違いのところを分かりやすく離しているところでございまして、左側、川で言うと下流側になりますが、下流側が下鮎川字下鮎川でございます。離れたところの右側が上流側、こちら側が上鮎川でございますが、こちらのところ、左側のところに縦に線が入っておりますが、そのところで下鮎川に属していた部分が上鮎川に入り、図の真ん中、下当たりにありますけども、上鮎川に属していた分が下鮎川に入るというものでございます。

一つ例を挙げますと、真ん中の境目のところ、空白の左下の当たり、赤い字で字上鮎川と書いてあるところ、お分かりでしょうか。その赤い文字で字上鮎川と書いてある下側の部分、図で言って、ちょうど真ん中左側になりますが、590-2とございます。失礼しました、その隣、590-1とございますが、この590-1が従前は下鮎川に属しておりましたが、赤い線の三角の部分、右側についてを今後、上鮎川とするというものでございます。

戻っていただいて、議案書の2枚目、別紙変更調書のところまでお戻りください。

ただいま、南郷下鮎川590-1について図でご説明しましたが、1の大字南郷字上鮎川に

編入する区域でございますが、ただいま申し上げたところを含む大字南郷字下鮎川590－1の一部、592の一部、591、592、593の一部、594の一部、596の一部、596－2の一部、609の一部、610の一部、611－1の一部、612－3の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公共地の全部を上鮎川に編入するというものでございます。

同様に2でございますが、大字南郷字下鮎川に編入する区域でございます。大字南郷字上鮎川の580の一部、581の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公共地の全部並びに大字南郷字上鮎川581の地先の道路である公有地の全部を下鮎川に編入するというものでございます。

議案資料の2枚目、後ろから2枚目のA3の図面をご覧ください。

タイトルのところに区域変更図（換地図）と書いた図面でございます。一番下から2枚目の図面でございます。

こちらが換地処分後の新しい区画を示す図面になりますが、中ほどに緑色に塗られた区域がございます。こちらが従来下鮎川に属していたところを上鮎川とするところでございます。右下に黄色く着色したところがございます。こちらがこれまで上鮎川に属していたところを下鮎川にするというものでございます。

字の区域の変更についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これより議案第98号 字の区域の変更についてを挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 意見書案第3号 水道施設の耐震化等の整備に対する財政支援を
求める意見書の提出について

○議長(田中道源君) 日程第18、意見書案第3号 水道施設の耐震化等の整備に対する財政
支援を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

藤井要君。

(8番 藤井 要君登壇)

○8番(藤井 要君) それでは、説明いたします。

意見書案第3号 水道施設の耐震化等の整備に対する財政支援を求める意見書の提出につ
いて。

上記の意見書を別紙のとおり、松崎町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和7年12月22日提出、松崎町議会議長、田中道源様。

提出者、松崎町議会議員、藤井要。

賛成者は、敬称略として氏名のみを読み上げます。

高橋良延、小林克己、菜野良枝、藤井昭一、深澤守、高柳孝博。

提案理由。国は現在、災害に強い国土をつくるために、防災減災国土強靱化計画を策定し
て取組を強めているが、水道事業への支援は公営企業、独立採算を理由に部分的な支援にと
どまっている。

しかし、水道はライフラインであり、水道水の提供は住民の命と地域を守る人権そのもの

であり、松崎町議会は、水道施設の耐震化等の整備に対する財政支援を要望し、国の関係機関へ別紙意見書を提出するものです。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で趣旨説明を終わります。

本意見書案第3号については賛同者が全員でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、本意見書案は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより意見書案第3号 水道施設の耐震化等の整備に対する財政支援を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（田中道源君） 日程第19、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（田中道源君） 日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時15分

◎閉会の宣告

○議長（田中道源君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和7年松崎町議会第4回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____